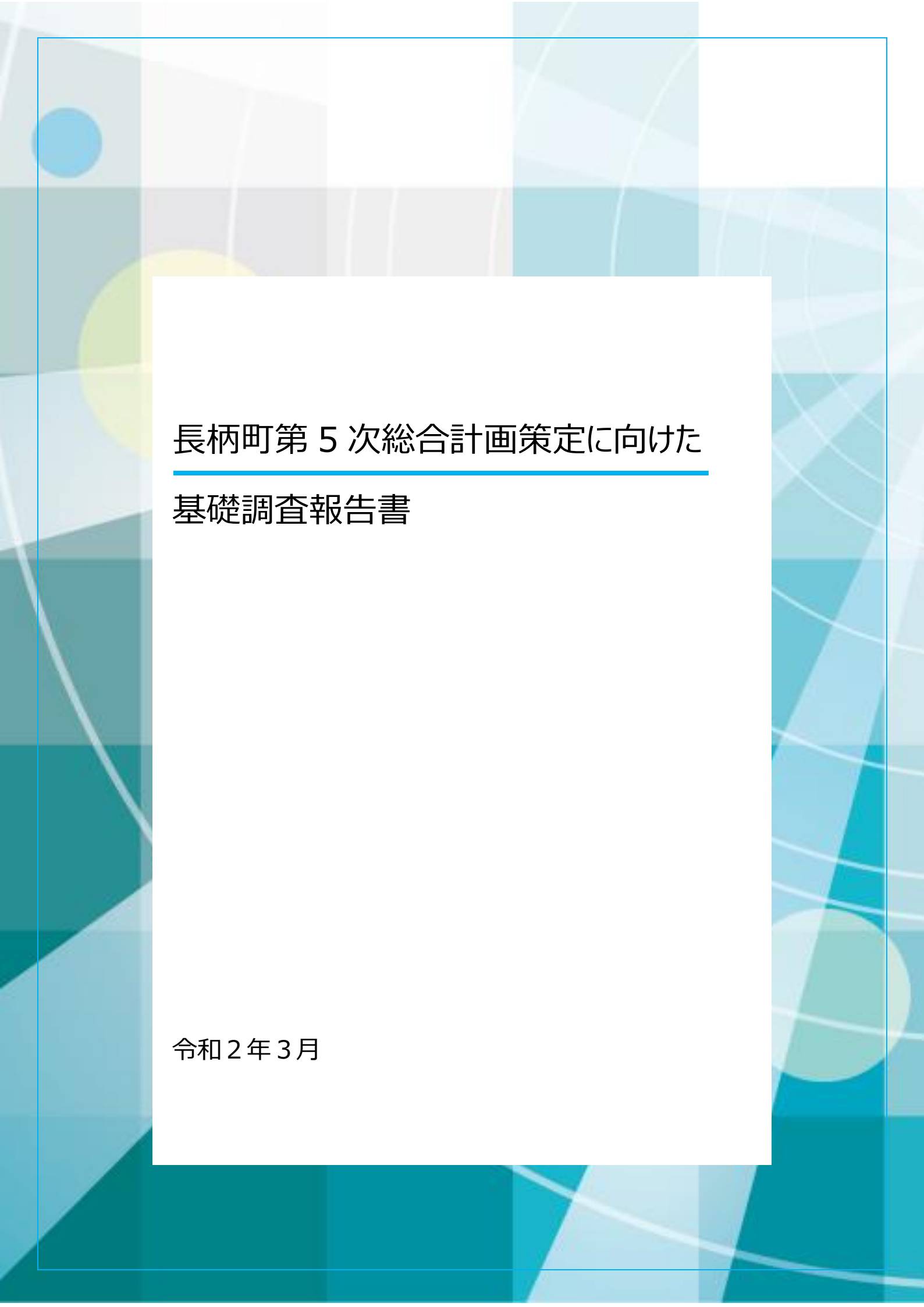




長柄町第 5 次総合計画策定に向けた 基礎調査報告書

令和 2 年 3 月

■ 目 次 ■

第1章 人口等の状況.....	1
1 総人口と世帯数の推移.....	1
2 年齢3区分別人口の推移.....	3
3 世帯の家族類型の推移.....	4
4 人口動態.....	5
5 合計特殊出生率の推移.....	7
6 就業者の状況.....	9
7 町内在住者の従業地.....	11
8 町内常住者の通学地.....	13
第2章 基盤整備の状況.....	15
1 計画的な土地利用の状況.....	15
2 道路の状況.....	17
3 公園・緑地の状況.....	20
4 河川・水路の状況.....	22
5 上・下水道の整備の状況.....	24
(1) 上水道の状況.....	24
(2) 下水道の状況.....	25
6 公共交通の状況.....	27
7 情報基盤の状況.....	29
8 地籍調査の推進状況.....	30
第3章 健康・福祉の状況.....	31
1 保健・医療の状況.....	31
(1) 健康づくり.....	31
(2) 親子の健康づくり.....	31
(3) 予防衛生.....	31
(4) 医療.....	32
2 福祉の状況.....	34
(1) 地域福祉.....	34
(2) 高齢者福祉.....	34
(3) 障がい者(児)福祉.....	37
(4) 児童福祉・ひとり親福祉.....	38
(5) 生活困窮者の支援.....	38
(6) 国民健康保険.....	39
第4章 教育・文化の状況.....	41
1 幼児教育の状況.....	41
2 学校教育の状況.....	43

3 生涯学習の状況.....	46
(1) 生涯学習の活性化	46
(2) 青少年の健全育成	46
4 スポーツ・レクリエーションの状況	48
5 文化財の保護の状況.....	50
6 交流活動の状況.....	51
第5章 生活環境の状況.....	53
1 ごみ・し尿処理の状況	53
2 環境保全の状況.....	55
3 景観の創造と保全の状況	57
4 住宅整備の状況.....	59
5 交通安全の状況.....	61
6 消防、防災、防犯の状況.....	63
7 建築物の安全性確保の状況	67
第6章 産業の状況.....	68
1 農林業の状況.....	68
(1) 農家数の状況	68
(2) 農家人口の状況	69
(3) 農業経営体数の状況	70
(4) 経営耕地と耕作放棄地面積の状況	70
(5) 作物別の作付(栽培)経営体数の状況	71
(6) 家畜等を飼養している経営体数等の状況	71
(7) 農業産出額の状況	72
(8) 土地・林野面積	73
2 商工業の状況.....	76
(1) 商業の状況	76
(2) 工業の状況	78
3 観光・余暇産業の状況.....	82
第7章 地域づくり・行財政の状況.....	86
1 コミュニティの状況.....	86
2 町民参加の状況.....	88
3 男女共同参画の状況	90
4 ボランティア活動の状況.....	91
5 行政運営の状況.....	93
6 財政の状況.....	96

第1章 人口等の状況

1 総人口と世帯数の推移

長柄町の住民基本台帳によると、総人口は減少傾向にあります。平成 23 年に 8,000 人を下回り、平成 31 年は 7,000 人となっています。

世帯数は増加傾向にあり、平成 31 年は 2,964 世帯となっています。一方、総人口を世帯数で除した 1 世帯あたりの人員数は、減少傾向にあり、平成 19 年に 3 人を下回り、平成 31 年は 2.33 人となっています。

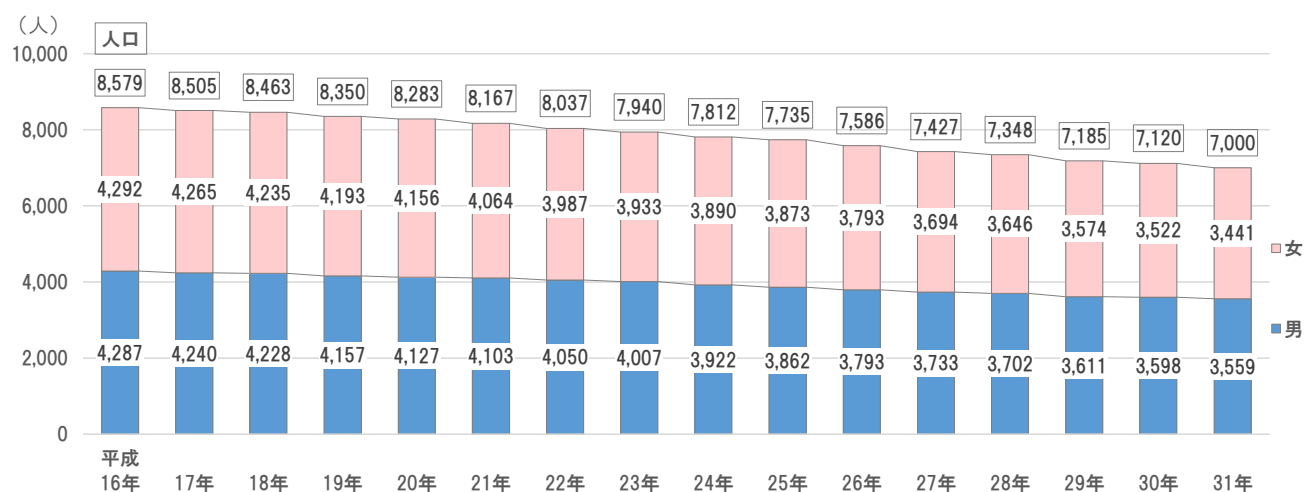
■人口・世帯数等の推移

年		男	女	計	世帯数	世帯人員
		(人)	(人)	(人)	(世帯)	(人口/世帯数)
平成 16 年	日本人	4,287	4,292	8,579	2,702	3.18
平成 17 年	日本人	4,240	4,265	8,505	2,743	3.10
平成 18 年	日本人	4,228	4,235	8,463	2,776	3.05
平成 19 年	日本人	4,157	4,193	8,350	2,812	2.97
平成 20 年	日本人	4,127	4,156	8,283	2,860	2.90
平成 21 年	日本人	4,103	4,064	8,167	2,907	2.81
平成 22 年	日本人	4,050	3,987	8,037	2,921	2.75
平成 23 年	日本人	4,007	3,933	7,940	2,935	2.71
平成 24 年	日本人	3,922	3,890	7,812	2,925	2.67
平成 25 年	日本人	3,836	3,819	7,655	2,928	2.61
	外国人	26	54	80		
	合計	3,862	3,873	7,735		
平成 26 年	日本人	3,765	3,730	7,495	2,934	2.55
	外国人	28	63	91		
	合計	3,793	3,793	7,586		
平成 27 年	日本人	3,708	3,639	7,347	2,923	2.51
	外国人	25	55	80		
	合計	3,733	3,694	7,427		
平成 28 年	日本人	3,681	3,595	7,276	2,942	2.47
	外国人	21	51	72		
	合計	3,702	3,646	7,348		
平成 29 年	日本人	3,588	3,525	7,113	2,936	2.42
	外国人	23	49	72		
	合計	3,611	3,574	7,185		
平成 30 年	日本人	3,565	3,470	7,035	2,959	2.38
	外国人	33	52	85		
	合計	3,598	3,522	7,120		
平成 31 年	日本人	3,509	3,392	6,901	2,964	2.33
	外国人	50	49	99		
	合計	3,559	3,441	7,000		

住民基本台帳(各年 4 月 1 日現在)

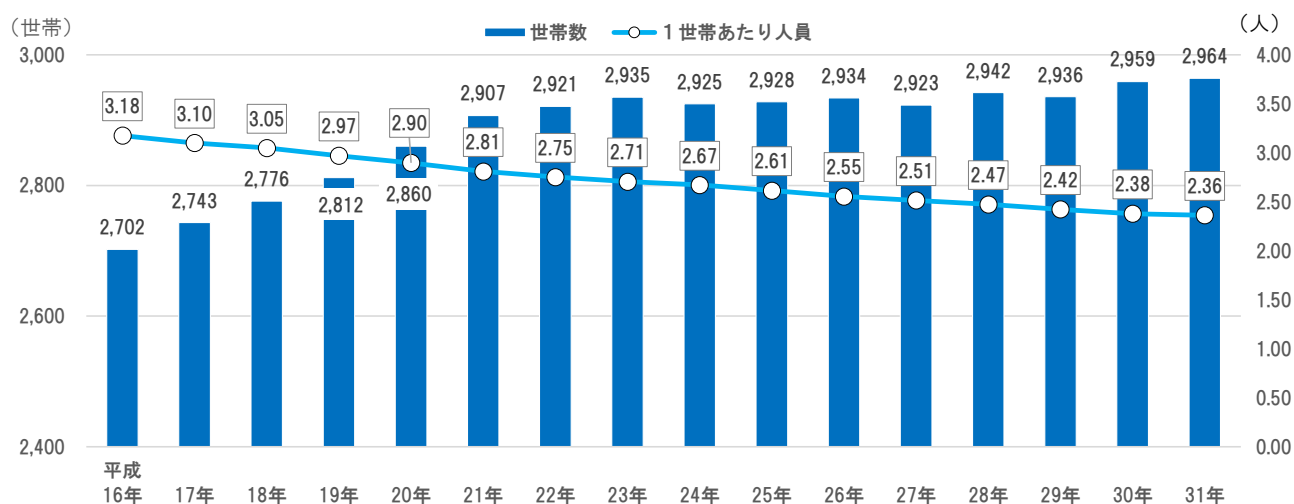
※平成 25 年度より外国人住民も住民基本台帳制度の適用対象になりました

■総人口の推移



住民基本台帳(各年4月1日現在)

■世帯数と1世帯あたり人員の推移



住民基本台帳(各年4月1日現在)

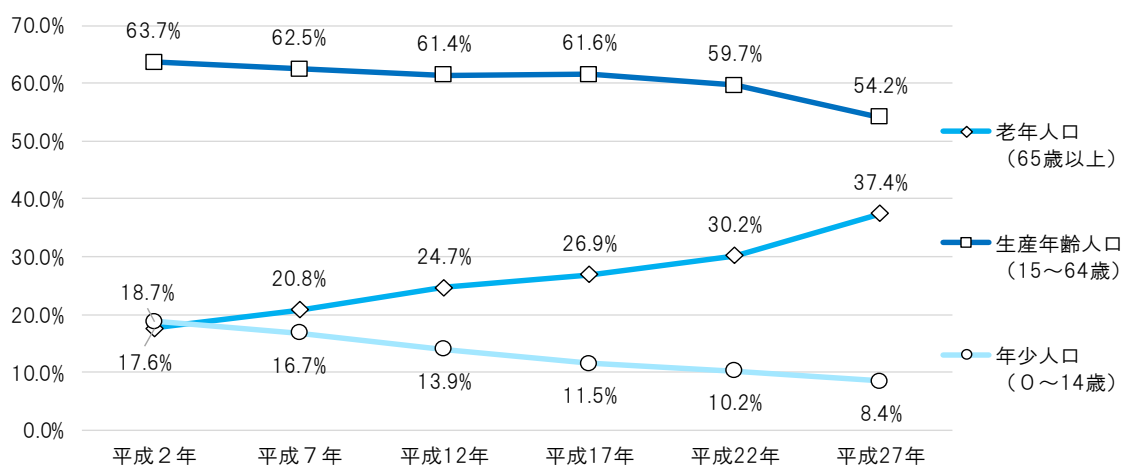
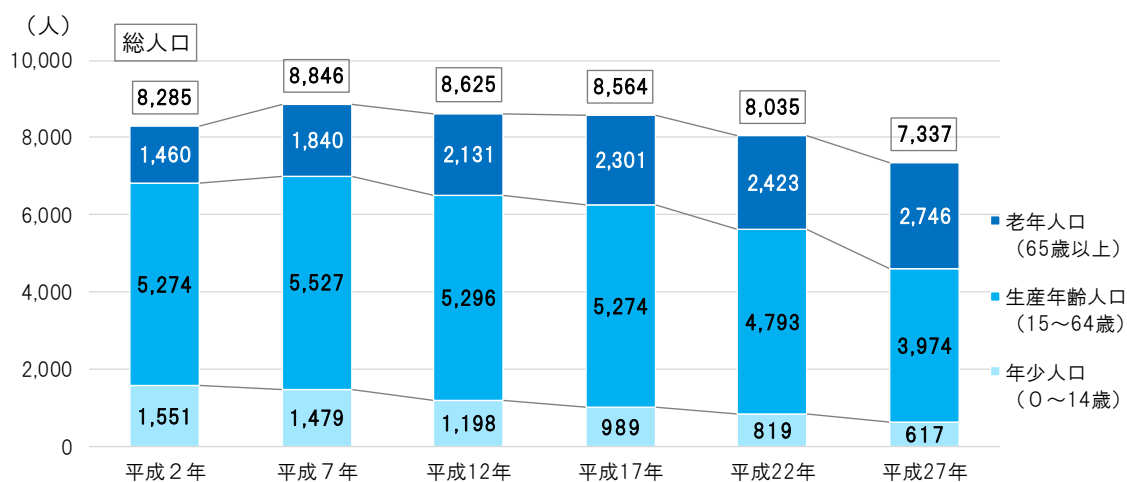
2 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分人口の推移について、国勢調査によると、少子高齢化の進行がみられます。平成27年には、年少人口の構成割合が8.4%に低下し、老年人口の構成割合（高齢化率）が37.4%に上昇しています。

■年齢3区分別人口と構成割合の推移

	総人口	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)	
	人数 (人)	人数 (人)	構成割合 (%)	人数 (人)	構成割合 (%)	人数 (人)	構成割合 (%)
平成2年	8,285	1,551	18.7	5,274	63.7	1,460	17.6
平成7年	8,846	1,479	16.7	5,527	62.5	1,840	20.8
平成12年	8,625	1,198	13.9	5,296	61.4	2,131	24.7
平成17年	8,564	989	11.5	5,274	61.6	2,301	26.9
平成22年	8,035	819	10.2	4,793	59.7	2,423	30.2
平成27年	7,337	617	8.4	3,974	54.2	2,746	37.4

国勢調査



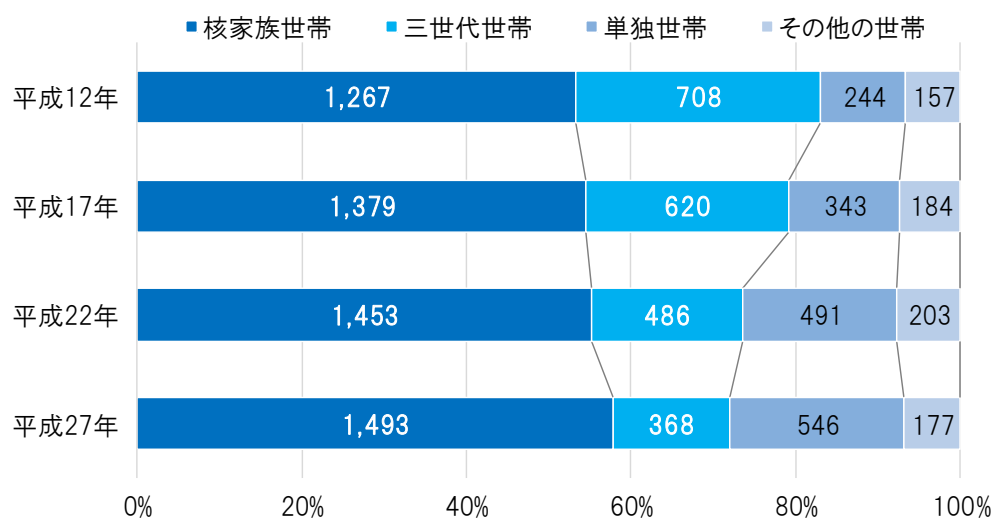
3 世帯の家族類型の推移

世帯の家族類型の推移について、国勢調査によると、核家族世帯と単独世帯が増加し、三世帯世帯は減少傾向にあり、世帯規模の縮小化が進んでいます。

■世帯の家族類型の推移

	総数	核家族世帯	三世帯世帯	単独世帯	その他の世帯
	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)
平成12年	2,376	1,267	708	244	157
平成17年	2,526	1,379	620	343	184
平成22年	2,633	1,453	486	491	203
平成27年	2,584	1,493	368	546	177

国勢調査



4 人口動態

長柄町の住民基本台帳によると、平成 30 年の出生数は 19 人、死亡数は 94 人となっており、出生・死亡による人口の増減を表す自然増減は、マイナス 75 人（自然減）となっています。死亡数の推移は横ばい状態が続き、出生数は減少傾向にあります。

平成 30 年の転入者数は 216 人、転出者数は 259 人となっており、転入・転出による人口の増減を表す社会増減は、マイナス 43 人（社会減）となっています。転入、転出の推移をみると、ともに減少傾向にあります。

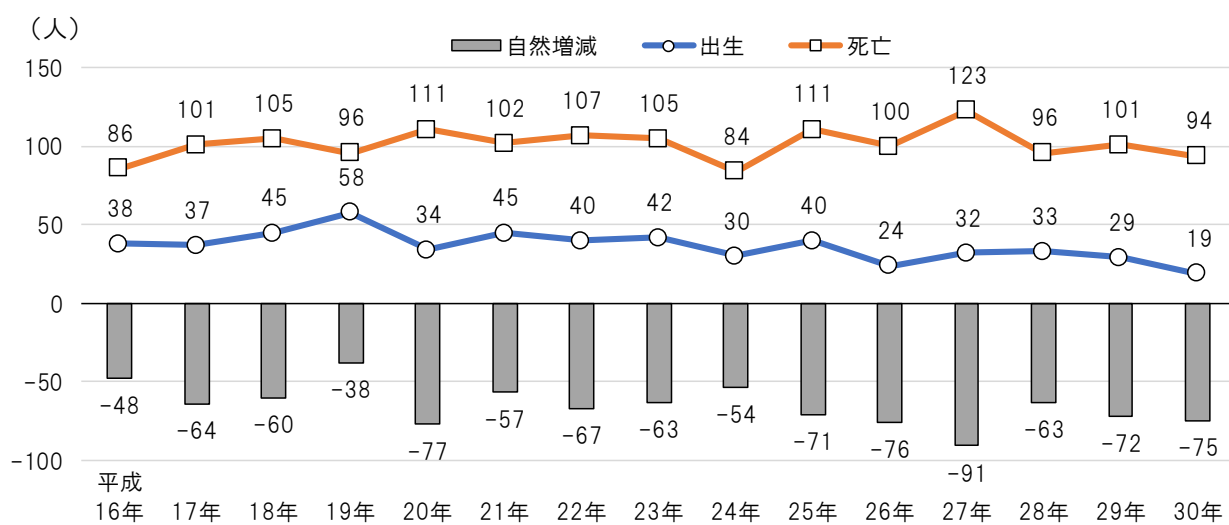
総人口の減少が続いていますが、自然減が続き、社会減の年が多くなっていることがその要因となっています。自然減と社会減を比較すると、自然減のマイナス幅が社会減を上回っている年が多くなっています。自然減については、出生数が減少傾向にあることから、その影響度が高まってきています。

■人口動態の推移

年	出生			死亡			転入			転出		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
平成 16 年	22	16	38	49	37	86	111	118	229	137	130	267
平成 17 年	20	17	37	48	53	101	153	130	283	140	123	263
平成 18 年	21	24	45	54	51	105	131	116	247	160	133	293
平成 19 年	26	32	58	55	41	96	117	121	238	129	152	281
平成 20 年	21	13	34	57	54	111	141	106	247	138	158	296
平成 21 年	30	15	45	62	40	102	125	91	216	152	144	296
平成 22 年	26	14	40	62	45	107	143	119	262	137	144	281
平成 23 年	13	29	42	52	53	105	91	97	188	139	117	256
平成 24 年	19	11	30	50	34	84	80	92	172	137	138	275
平成 25 年	28	12	40	57	54	111	100	82	182	137	121	258
平成 26 年	12	12	24	45	55	100	86	68	154	118	122	240
平成 27 年	18	14	32	54	69	123	115	118	233	114	110	224
平成 28 年	13	20	33	57	39	96	78	65	143	119	117	236
平成 29 年	13	16	29	55	46	101	136	96	232	107	120	227
平成 30 年	15	4	19	42	52	94	138	78	216	148	111	259

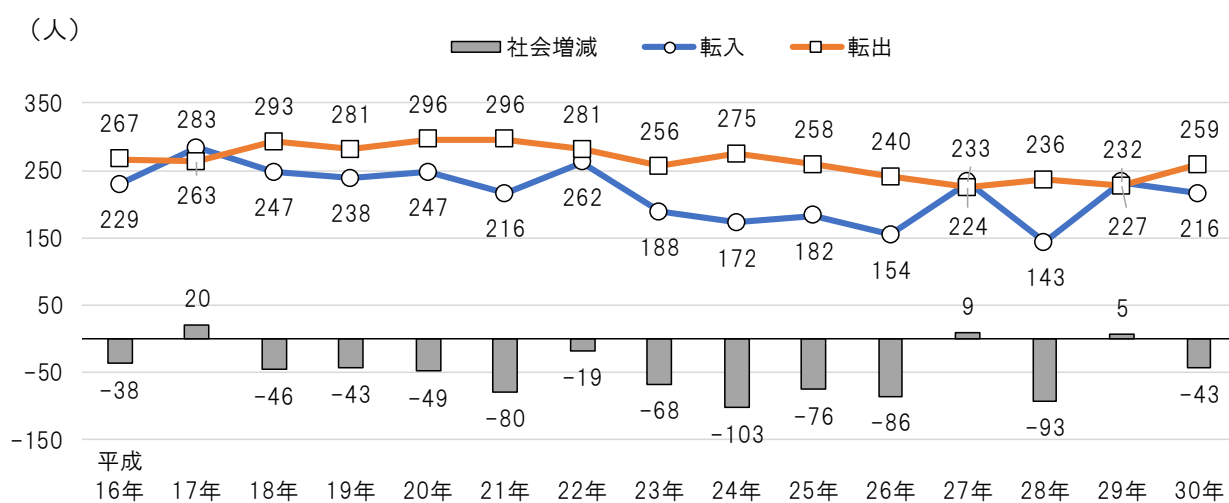
住民基本台帳

■出生・死亡の推移



住民基本台帳

■転入・転出の推移



住民基本台帳

5 合計特殊出生率の推移

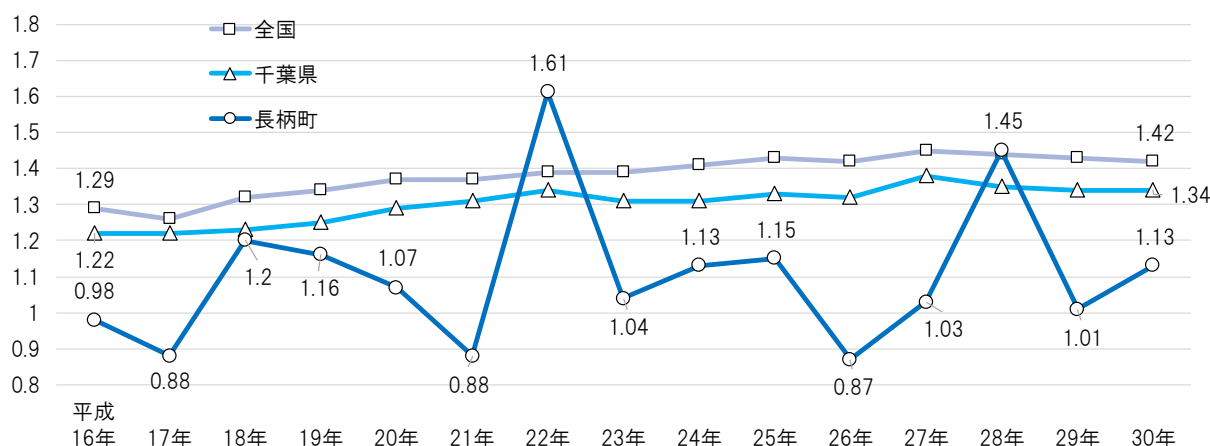
千葉県がとりまとめた統計データによると、長柄町の平成 30 年の合計特殊出生率は 1.13 となっています。

市町村ごとの合計特殊出生率の数値について、特に人口及び出生数や死亡数が少ない場合には、偶然変動の影響を受け、数値が大幅に上下することが知られています。他地域との比較において数値そのものの高低については、配慮が必要となりますが、長柄町における過去からの推移については、わずかながら上昇傾向にあります。

■合計特殊出生率の推移

	平成 16 年	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年
全国	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42
千葉県	1.22	1.22	1.23	1.25	1.29	1.31	1.34	1.31	1.31	1.33	1.32	1.38	1.35	1.34	1.34
長柄町	0.98	0.88	1.2	1.16	1.07	0.88	1.61	1.04	1.13	1.15	0.87	1.03	1.45	1.01	1.13

「合計特殊出生率の推移市町村別」千葉県健康福祉部健康福祉指導課企画情報班



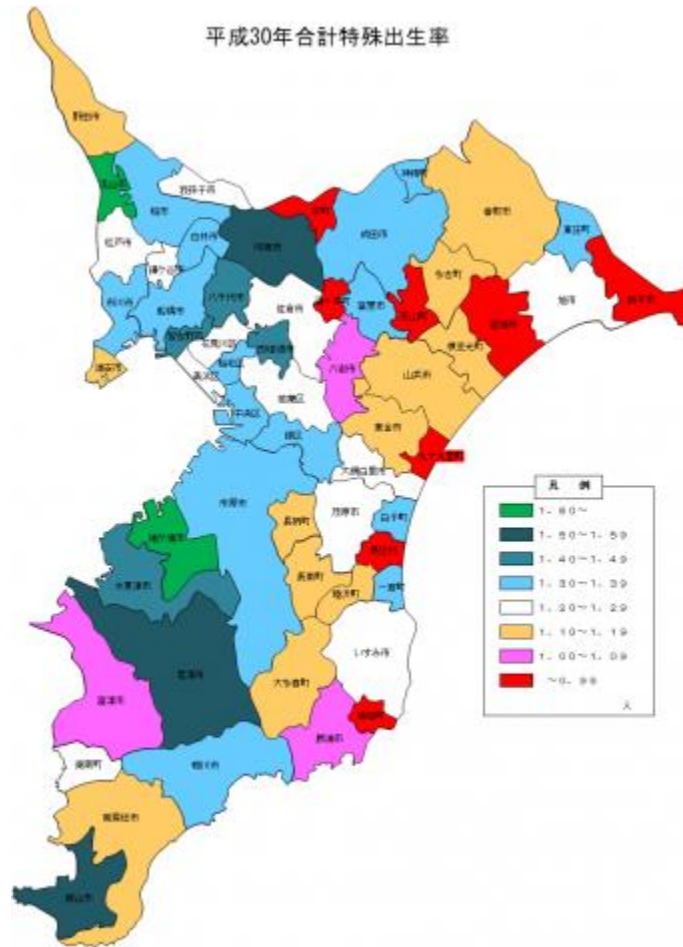
◆合計特殊出生率とは

合計特殊出生率は、15～49 歳の女性について、各年齢ごとの出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯、何人の子どもを産むのかを推計したものです。

◆注意事項

1. 各市町村の「合計特殊出生率」は、人口動態統計による出生数と住民基本台帳人口要覧(平成 16 年までは千葉県年齢別・町丁字別人口を、平成 22 年および 27 年は国勢調査基準人口に準じて算出した独自数値)を使用して算出した数値です。
2. 表における全国および千葉県数値については、「人口動態統計(厚生労働省)」における公表数値を使用しています。
3. 合計特殊出生率は出産年齢の変化によって推計値が短期的に変動しやすい傾向が見られます。例えば、女性が生涯に生む子ども数が変わっていない状況で、晩婚化が進み、出産年齢が高く変化している場合、合計特殊出生率が一時的に過少に推計される可能性があります。

<参考>平成 30 年市町村別合計特殊出生率の図



千葉県ホームページより

6 就業者の状況

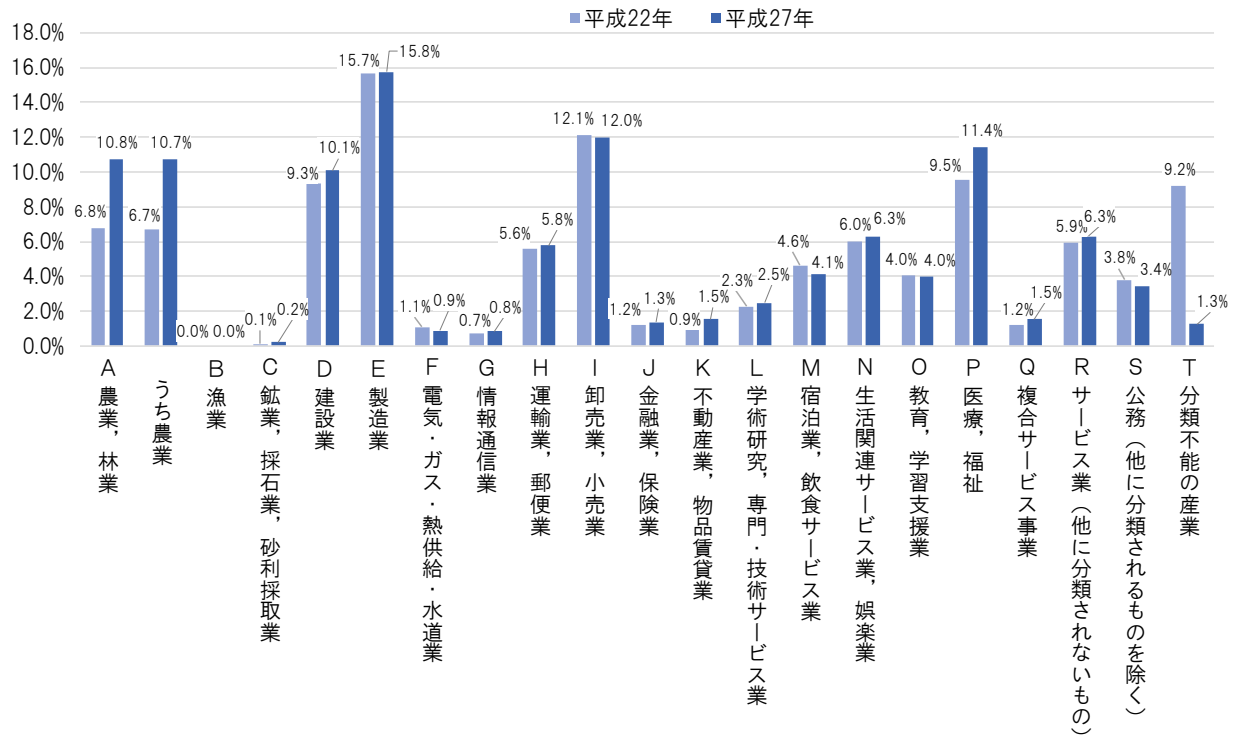
国勢調査によると、町民の就業している産業（大分類）について下表のとおりです。平成 27 年では、第三次産業の割合が 61.9%で最も高くなっています。産業別の構成割合について平成 22 年と平成 27 年を比べると、特に、「農業」と「医療、福祉」の構成割合が高まっています。

■町内常住者(15 歳以上就業者)の産業別就業数の推移

	平成 22 年		平成 27 年	
	人数 (人)	構成割合 (%)	人数 (人)	構成割合 (%)
総数	3,837	100.0	3,485	100.0
第1次産業	259	6.8	375	10.8
A 農業, 林業	259	6.8	375	10.8
うち農業	256	6.7	374	10.7
B 漁業	-	-	-	-
第2次産業	962	25.1	909	26.1
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	4	0.1	8	0.2
D 建設業	357	9.3	352	10.1
E 製造業	601	15.7	549	15.8
第3次産業	2,263	59.0	2,157	61.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	42	1.1	31	0.9
G 情報通信業	28	0.7	29	0.8
H 運輸業, 郵便業	215	5.6	201	5.8
I 卸売業, 小売業	465	12.1	418	12.0
J 金融業, 保険業	45	1.2	47	1.3
K 不動産業, 物品賃貸業	36	0.9	54	1.5
L 学術研究, 専門・技術サービス業	87	2.3	86	2.5
M 宿泊業, 飲食サービス業	177	4.6	143	4.1
N 生活関連サービス業, 娯楽業	231	6.0	218	6.3
O 教育, 学習支援業	155	4.0	139	4.0
P 医療, 福祉	365	9.5	398	11.4
Q 複合サービス事業	45	1.2	54	1.5
R サービス業(他に分類されないもの)	227	5.9	219	6.3
S 公務(他に分類されるものを除く)	145	3.8	120	3.4
T 分類不能の産業	353	9.2	44	1.3

国勢調査

■町内常住者(15歳以上就業者)の産業別就業割合の推移



国勢調査

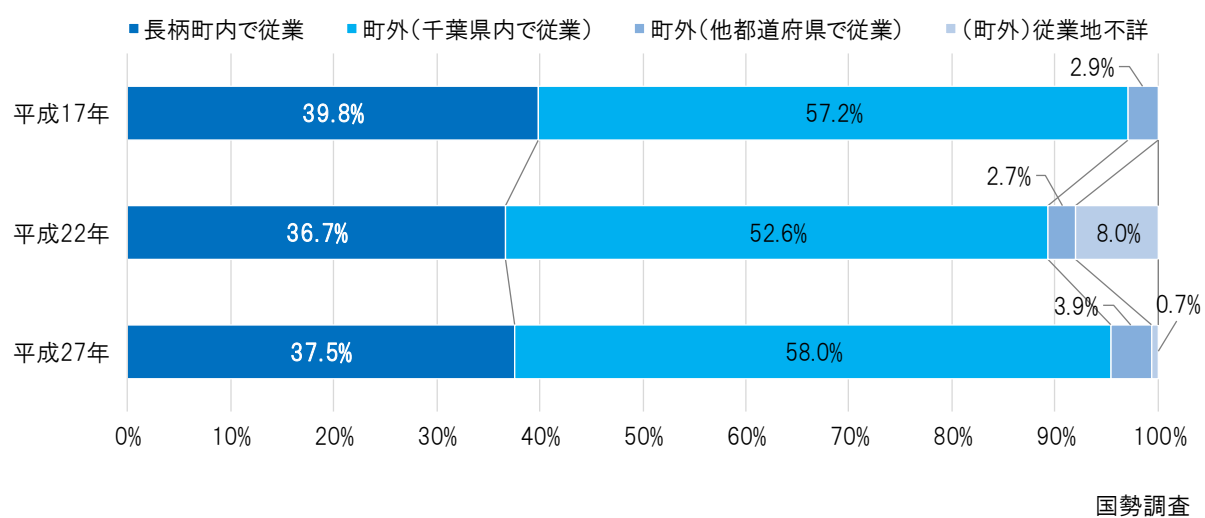
7 町内在住者の従業地

国勢調査によると、長柄町に常住する15歳以上就業者のうち、長柄町内で従業している人の割合は4割弱で、町外（千葉県内で従業）している人は5割強から6割弱で推移しており、町外で従業する人の割合が町内で従業する人の割合を上回っています。また、町外（他都道府県で従業）している人は2%から3%台で推移しており、全体として大きな変化はありません。

■町内常住者(15歳以上就業者)の従業地の推移

	平成17年		平成22年		平成27年	
	人数 (人)	構成割合 (%)	人数 (人)	構成割合 (%)	人数 (人)	構成割合 (%)
長柄町常住の就業者	4,053	100.0	3,837	100.0	3,485	100.0
長柄町内で従業	1,614	39.8	1,409	36.7	1,307	37.5
町外で従業	2,439	60.2	2,428	63.3	2,155	61.8
千葉県内	2,320	57.2	2,018	52.6	2,020	58.0
千葉市	502	12.4	507	13.2	492	14.1
船橋市	20	0.5	21	0.5	20	0.6
木更津市	19	0.5	13	0.3	14	0.4
茂原市	771	19.0	584	15.2	580	16.6
成田市	10	0.2	7	0.2	5	0.1
東金市	44	1.1	42	1.1	32	0.9
習志野市	14	0.3	13	0.3	12	0.3
市原市	532	13.1	471	12.3	515	14.8
君津市	8	0.2	10	0.3	10	0.3
浦安市	9	0.2	8	0.2	9	0.3
袖ヶ浦市	20	0.5	20	0.5	19	0.5
八街市	10	0.2	9	0.2	11	0.3
大網白里町	29	0.7	20	0.5	23	0.7
一宮町	17	0.4	19	0.5	19	0.5
睦沢町	12	0.3	8	0.2	8	0.2
長生村	49	1.2	37	1.0	29	0.8
白子町	20	0.5	22	0.6	14	0.4
長南町	133	3.3	106	2.8	110	3.2
夷隅・大原・岬町	28	0.7				
いすみ市			22	0.6	19	0.5
その他の市町村	73	1.8	79	2.1	79	2.3
他都道府県	119	2.9	104	2.7	135	3.9
東京都	94	2.3	88	2.3	93	2.7
神奈川県	9	0.2	4	0.1	11	0.3
その他の都道府県	16	0.4	12	0.3	31	0.9
町外従業地不詳	-	-	306	8.0	-	-
従業地不詳	-	-	-	-	23	0.7

国勢調査



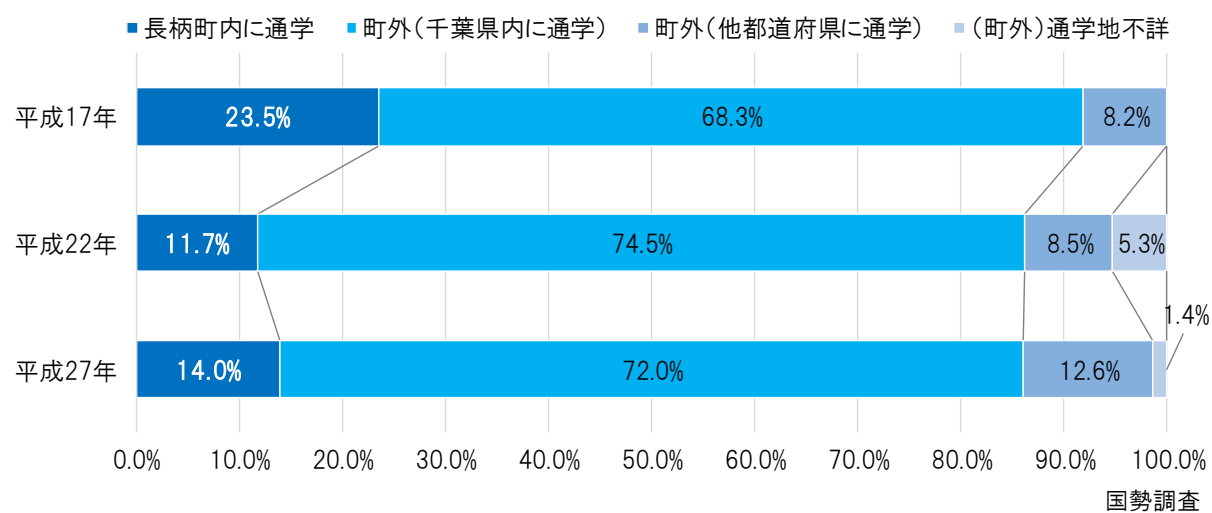
8 町内常住者の通学地

国勢調査によると、長柄町に常住する15歳以上通学者のうち、長柄町内に通学している人の割合は2割強から1割強、町外（千葉県内に通学）している人は7割弱から7割強で推移しており、町外（千葉県内）に通学する人の割合が高くなっています。また、町外（他都道府県に通学）している人の割合は1割弱から1割強で推移しており、全体として大きな変化はありません。

■町内常住者(15歳以上通学者)の通学地の推移

	平成17年		平成22年		平成27年	
	人数 (人)	構成割合 (%)	人数 (人)	構成割合 (%)	人数 (人)	構成割合 (%)
長柄町常住の通学者	502	100.0	341	100.0	286	100.0
長柄町内に通学	118	23.5	40	11.7	40	14.0
町外に通学	384	76.5	301	88.3	242	84.6
千葉県内	343	68.3	254	74.5	206	72.0
千葉市	54	10.8	59	17.3	48	16.8
船橋市	5	1.0	3	0.9	1	0.3
木更津市	1	0.2	5	1.5	3	1.0
茂原市	132	26.3	110	32.3	77	26.9
東金市	5	1.0	2	0.6	4	1.4
習志野市	10	2.0	10	2.9	5	1.7
市原市	104	20.7	30	8.8	47	16.4
浦安市	2	0.4	3	0.9	－	－
大網白里町	1	0.2	3	0.9	－	－
一宮町	13	2.6	8	2.3	8	2.8
その他の市町村	16	3.2	21	6.2	13	4.5
他都道府県	41	8.2	29	8.5	36	12.6
東京都	26	5.2	25	7.3	31	10.8
神奈川県	10	2.0	2	0.6	3	1.0
その他の都道府県	5	1.0	2	0.6	2	0.7
町外通学地不詳	－	－	18	5.3	－	－
通学地不詳	－	－	－	－	4	1.4

国勢調査



第2章 基盤整備の状況

1 計画的な土地利用の状況

長柄町は、総面積 47.11 k m² で、地形は山が多く起伏に富んでいます。

地目別面積では、山林が最も多く、次いで、田、畑の順となっています。田、畑の面積は、徐々に減少する傾向にあります。宅地は微増傾向にあります。

市街地は未形成で、主要地方道をはじめとする県道沿いに集落が分布しています。

今後は限られた町土を有効に活用するため、社会経済環境に適応するとともに、将来展望に立った適切な土地利用を計画的に図っていくことが必要です。

また、圏央道茂原長柄スマートインターチェンジが開通し、新たな玄関口ができたことにより、人や物の流れが変わる可能性があります。スマート I C は、成田空港と羽田空港の中間点に位置し、企業進出や物流拠点の進出が期待されることから、この好機を逃さないよう計画的に取り組むことが望まれます。

■地目別土地面積の推移

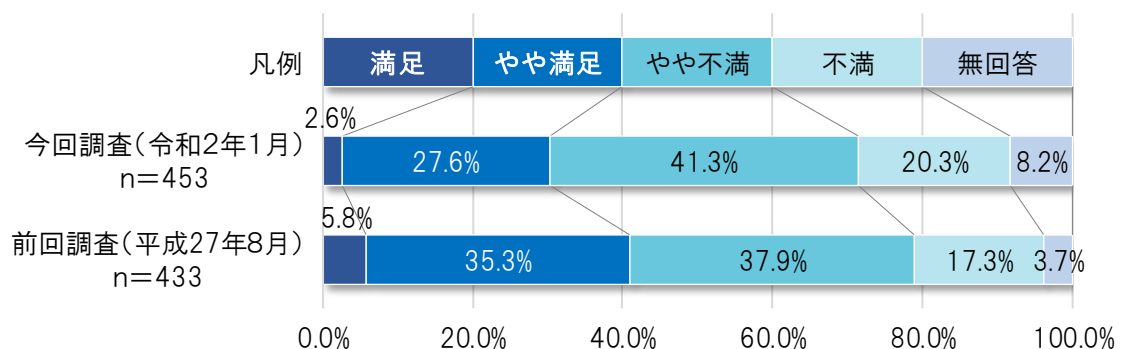
単位：㎡

	田	畑	宅地	山林・原野・ 牧場	雑種地 (ゴルフ場)	その他
平成 20 年	7, 250, 665	4, 865, 983	2, 534, 823	16, 783, 511	2, 522, 251	13, 242, 767
平成 22 年	7, 234, 457	4, 811, 917	2, 575, 616	16, 834, 447	2, 522, 248	13, 221, 315
平成 27 年	7, 189, 168	4, 779, 125	2, 661, 973	16, 709, 396	2, 238, 611	13, 531, 727
平成 30 年	7, 186, 735	4, 634, 718	2, 717, 769	17, 258, 872	2, 361, 646	12, 950, 260

長柄町税務住民課

「長柄町第 5 次総合計画・第 2 期長柄町総合戦略」の策定に向けて令和 2 年 1 月に実施した「まちづくりアンケート」（以下、「今回調査」）で、町の各分野の施策についてどのように感じているか（満足度）を聞きました。

■計画的な土地利用（自然と開発のバランス）



計画的な土地利用（自然と開発のバランス）については、「満足」が2.6%、「やや満足」が27.6%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」（以下、「満足」と「やや満足」との合計割合を「満足」と表現）とする割合は30.2%となっています。

一方、「やや不満」は41.3%、「不満」は20.3%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」（以下、「やや不満」と「不満」との合計割合を「不満」と表現）とする割合は61.6%となり、「不満」が「満足」を上回っています。

「長柄町総合戦略・長柄町第4次総合計画（後期基本計画）」の策定に向けて平成27年7月～8月（以下、「平成27年8月」と表記）に実施した前回調査と比較すると、「満足」は10.9ポイント低下し、「不満」は6.4ポイント上昇しています。

今回調査の自由意見では、「圏央道のスマートインターが出来るのでその周辺（塩田病院～長柄中学校）を開発できないか。道の駅を移転して店舗数（フードコート）を増やしたり、営業時間を伸ばすなどの工夫が必要」（50歳代、男性、会社員・会社役員）、「都市型にするか、田舎を前面に押し出すかをちゃんと考えてやってみるといいと思う」（40歳代、女性、無職）との意見がありました。

一方、「自然の素晴らしさが他にはない良さだと思う。プラス都心へのアクセスも良く、メリットがある」（40歳代、男性、会社員・会社役員）、「私の好きな町は、自然にあふれていて、穏やかで、のびのびとしている。開発は大切なことだとは思いますが、限度を意識した開発を私は望む」（10歳代、女性、学生）といった意見があります。

2 道路の状況

長柄町の道路は、国道が1路線（国道409号）0.4km、県道が4路線（千葉茂原線、市原茂原線、日吉誉田停車場線、長柄大多喜線）25km、町道が939路線290km及び農道・林道とで構成されています。

令和2年2月には、長柄町と茂原市、東日本高速道路株式会社関東支社が整備を進めてきた首都圏中央連絡自動車道「茂原長柄スマートインターチェンジ」が開通しました。圏央道に関係する国道・県道は、未整備区間が多く、道路アクセスの充実が課題となっています。

町道においては、全体の改良率は56.9%、舗装率は68.1%となっていますが、そのうち1・2級の幹線町道では、令和元年度末で改良率が98.3%、舗装率は99.0%となっており、一定の水準が達成されています。

しかしながら、道路整備の完了後、年月の経過した路線は老朽化が著しく、順次維持管理を図る必要があります。

橋りょうについては、は、平成30年1月現在、59橋の道路橋（橋長2m以上、側道橋は1橋で計上）があります。平成24年度に長寿命化修繕計画を策定し、平成26年度～29年度の4箇年で、9橋の補修及び予防保全対策を実施し、事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理へと転換を図っているところです。

■町内の道路の実延長、舗装率の推移（各年3月末現在）

	国道		県道		町道			農道	林道
	実延長 (m)	舗装率 (%)	実延長 (m)	舗装率 (%)	実延長 (m)	改良率 (%)	舗装率 (%)	実延長 (m)	実延長 (m)
平成25年	442	100.0	25,566	100.0	290,260	56.9	66.4	2,681	2,664
平成26年	442	100.0	25,566	100.0	291,390	56.8	66.8	2,681	2,664
平成27年	442	100.0	25,566	100.0	291,388	56.8	66.9	2,681	2,664
平成28年	442	100.0	25,566	100.0	291,200	56.9	67.2	2,681	2,664
平成29年	442	100.0	25,566	100.0	291,199	57.0	67.5	2,681	2,664
平成30年	442	100.0	25,566	100.0	290,601	56.9	67.7	2,681	2,664
平成31年	442	100.0	25,566	100.0	290,599	56.9	68.0	2,681	2,664
令和元年	442	100.0	25,566	100.0	290,295	56.9	68.1	2,681	2,664

長柄町建設環境課・産業振興課

町内の自動車保有台数について、平成 30 年 3 月末現在、総数は 8,201 台、そのうち、貨物車が 997 台、乗用車が 3,280 台、軽自動車が 3,504 台となっています。

経年的な推移をみると、総数は徐々に減少しています。このうち、乗用車は総数同様徐々に減少していますが、軽自動車は徐々に増加しています。

一方、一人あたり保有台数は上昇傾向にあり、自動車が重要な移動手段となっていることがうかがえます。

■車種別保有自動車台数(各年 3 月末現在)

単位: 台

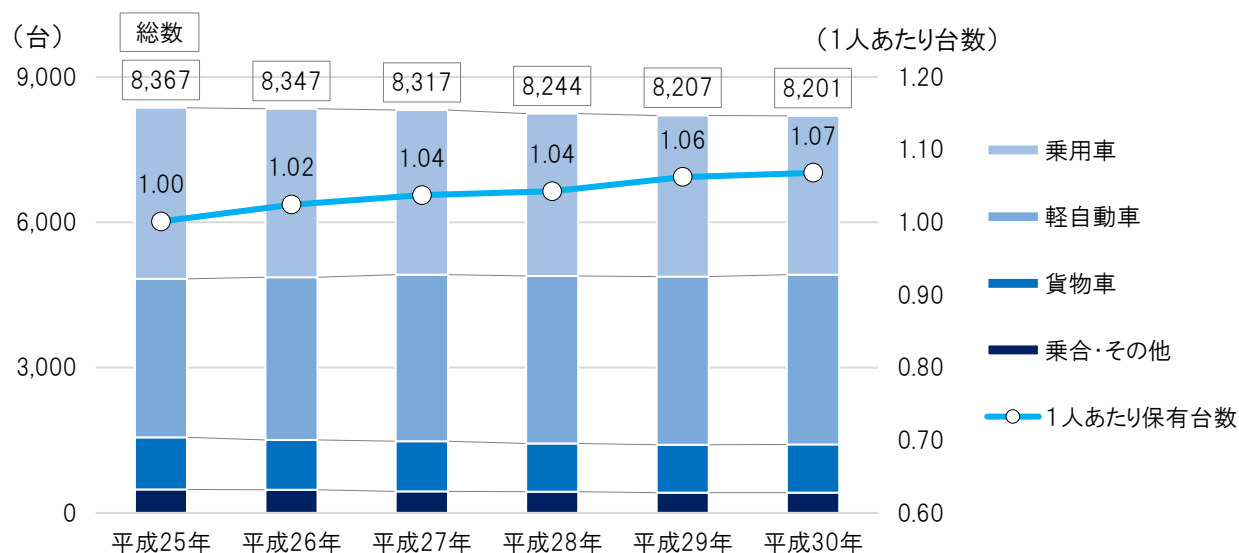
	総 数	貨物車	乗合自動車(バス)	乗用車	その他	軽自動車	町民 1 人あたり保有台数
平成 25 年	8,367	1,076	29	3,533	457	3,272	1.00
平成 26 年	8,347	1,031	33	3,483	445	3,355	1.02
平成 27 年	8,317	1,035	33	3,399	415	3,435	1.04
平成 28 年	8,244	996	33	3,348	406	3,461	1.04
平成 29 年	8,207	985	33	3,330	388	3,471	1.06
平成 30 年	8,201	997	33	3,280	387	3,504	1.07

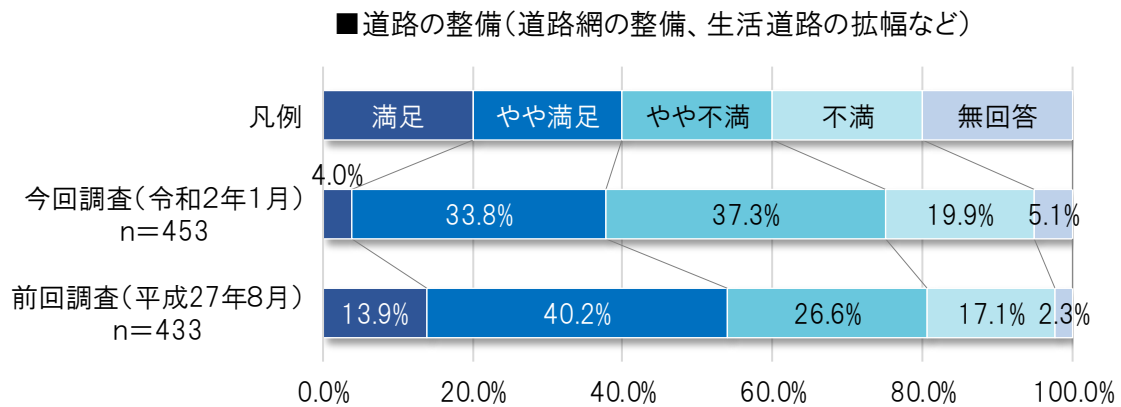
千葉県統計年鑑(資料: 関東運輸局千葉運輸支局、千葉県軽自動車協会)

注: その他は、特殊用途自動車と小型二輪自動車との合計です。

: 軽自動車に軽二輪車は含まれていません。

: 町民 1 人あたり保有台数 = (乗用車 + 軽自動車) ÷ 18 歳以上人口(各年 3 月末現在)





道路の整備(道路網の整備、生活道路の拡幅など)については、「満足」が4.0%、「やや満足」が33.8%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は37.8%となっています。

一方、「やや不満」は37.3%、「不満」は19.9%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は57.2%となり、「不満」が「満足」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は16.3ポイント低下し、「不満」は13.5ポイント上昇しており、「満足」の割合が大きく低下しています。

今回調査の自由意見では、「道路のヒビ割れがあり、ロードバイクなどでは走りづらい」(10歳代、男性、学生)、「主要道路の欠損がとても気になる。毎日交通量も多く、あんなにえぐれていて通りながらも怖い」(年齢・性別・職業無回答)、「子どもたちが安心して町を歩けるように、歩道や横断歩道をつくってほしい」(40歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)、「通学路で事故の多い交差点に信号機をつける」(60歳代、男性、パート・アルバイト・派遣など)、「道路にはみ出した草や木を撤去してほしい」(10歳代、女性、無職)との意見がありました。また、「防災、減災の取り組みを強化し対策を考え実行していただきたい。生活道路の安全確保等」(60歳代、女性、その他(看護師)や、「今年の台風、大雨でカーブミラーの補修を早めをお願いしたい」(30歳代、女性、専業主婦)といった防災や減災対策・災害復興に関する意見もありました。

一方、令和元年11月に実施した「まちづくりに関する中学生アンケート」(以下、「中学生アンケート」)で、「今の長柄町の良いところ」を聞いたところ、「道の整備もきちんとされていて、歩いていて転んだり、危ないと思うところがないこと」(3年生/女子)、「車通りが多いところに直ぐ信号をつくった時」(1年生/男子)との意見がありました。一方、今後の整備に関して「自転車で通学をしているときに車道を走っていて、車が横を通るときに近くて少し怖いと感じたので、できれば自転車専用道路を使ってほしい」(3年生/女子)との意見もありました。

また、「茂原長柄スマートインターチェンジ」に関しては、「圏央道のスマートインターが出来るのでその周辺(塩田病院～長柄中学校)を開発できないか。道の駅を移転して店舗数(フードコート)を増やしたり、営業時間を伸ばすなどの工夫が必要。大多喜や睦沢と条件が違えばと言われればそれまでだが、今の場所と時間にこだわらず、やりようはあると思う」(50歳代、男性、会社員・会社役員)との意見がありました。

3 公園・緑地の状況

公園については、町の西南部に千葉県立笠森鶴舞自然公園があり、長柄ふる里村からは自然公園の丘陵づたいに「関東ふれあいの道」がのびています

また、長柄ダム周辺には、周囲の景観に配慮して建設された都市農村交流センター、テニスコート、野球場、コテージ（ログハウス）、プールなどの公共施設が整備され、豊かな自然が町民の日常の生活や本地を訪れる人々にやすらぎとおいをもたらししています。

町のレクリエーションを目的とした広場としては、山之郷多目的広場、桜谷多目的広場、また、農村公園としては、金谷農村公園、徳増農村公園があります。

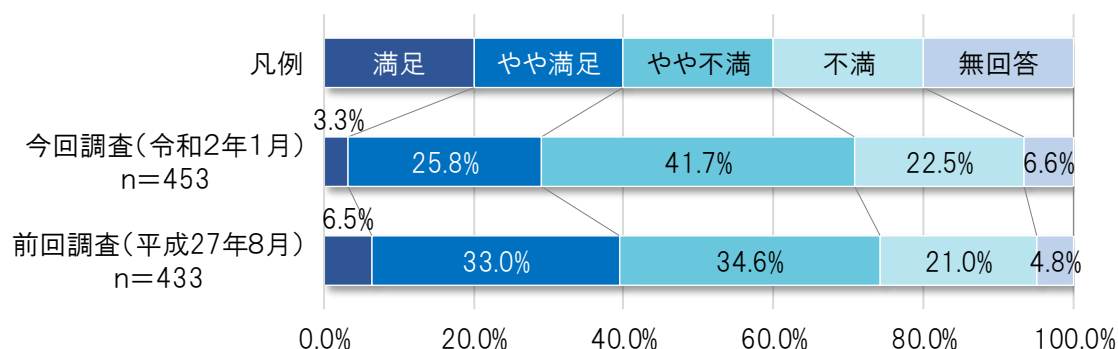
今後もうるおいのある美しい町づくりを推進していくため、町民のふれあいと憩いの場として公園及び緑地の整備とそのネットワーク化が必要です。

■町内の公園・広場等

名 称	広さ	備 考
千葉県立笠森鶴舞自然公園	1,948 万k㎡	広さは市原市、長柄町、長南町の合計
山之郷多目的広場	4,464 ㎡	
桜谷多目的広場	6,009 ㎡	
金谷農村公園	13,949 ㎡	
徳増農村公園	5,896 ㎡	

長柄町生涯学習課・産業振興課

■公園・緑地の整備



公園・緑地の整備については、「満足」が3.3%、「やや満足」が25.8%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は29.1%となっています。

一方、「やや不満」は41.7%、「不満」は22.5%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は64.2%となり、「不満」が「満足」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は10.4ポイント低下し、「不満」は8.6ポイント上昇しており、「満足」の割合が低下しています。

自由意見では、「子どもたちと気軽に交流できる場所があればうれしい。茂原公園まで大き

い公園でなくても良いが、近くに大きめの公園があると友達以外の人たちと交流できてまちづくりにもつながりそう」(30 歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)、「大人と子どもと一緒に遊べる、自然を生かした遊び場をつくり、『子育てをしやすい町』のイメージも町外に広めていくと良いと思う」(10 歳代、女性、学生)などの意見がありました。

中学生アンケートで、「今の長柄町の改善したいところ」を聞いたところ、「公園が無い(あったとしても、草がたくさん生えている。遊具が汚い)」(1 年生／女子)、「公園の遊具を新しくして(増やして)ほしい」(1 年生／女子)との意見もありました。

4 河川・水路の状況

町の水系は、一宮川水系及び村田川水系に分かれ、外房（九十九里地域）と内房（東京湾）の分水嶺となっており、村田川水系は、その上流部に長柄ダムが整備されています。

町の河川の大半は、未だに自然河岸のままとなっています。また、隣接林地の荒廃による倒竹木の増加により、河川の流水の占める面積（河積）が阻害されていることが降雨時の河川氾濫の大きな要因になっています。

令和元年 10 月の豪雨で一宮川、豊田川、支川村田川のいずれも氾濫し、流域の地域に甚大な被害をもたらしました。

一宮川の整備は一部災害復旧事業等により施工されているものの、整備率は極めて低く豪雨時における洪水氾濫の危険性が高い状況です。昨今の異常気象の多発化から、早急の護岸改修等の河川改修事業が必要ではありますが、下流域の相次ぐ甚大な水害の発生状況等から、計画的改修には程遠い状況です。

河川以外の排水路は、道路整備等と並行して進められていますが、今後も家屋への浸水及び農地への冠水防止を図るため、過去の浸水状況等を参考にして計画的に整備していく必要があります。

町では、令和元年の豪雨被害を受け、県管理河川の整備について、強く要望しています。

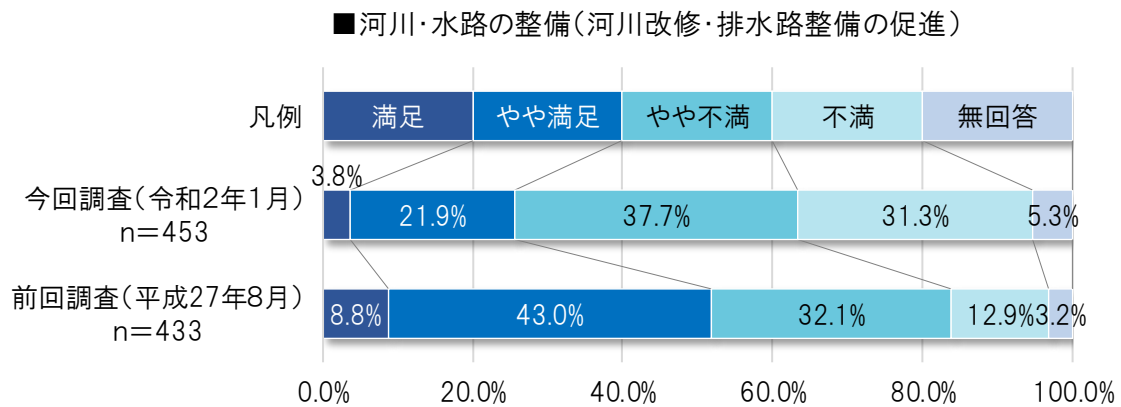
河川の整備について、県は令和 2 年度から「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」の取組を開始し、今後 10 年の間に河川の拡幅や堤防のかさ上げなどを進めることとしています。また、整備計画がない上流域や支川でも新たに計画を策定し、早期事業化を目指すこととしています。

また、県と茂原市、一宮町、睦沢町、長柄町、長南町、長生村は一宮川流域減災対策会議を設置し、下流への雨水流出抑制や避難方法など、ソフト対策も含めて連携して取り組んでいくこととしています。

■町内の河川・水系域

河川	一宮川	二級河川
	豊田川	二級河川
	支川村田川	二級河川
水系域	一宮川水系	二級水系
	村田川水系	二級水系

長柄町建設環境課



河川・水路の整備については、「満足」が3.8%、「やや満足」が21.9%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は25.7%となっています。

一方、「やや不満」は37.7%、「不満」は31.3%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は69.0%となり、「不満」が「満足」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は26.1ポイント低下し、「不満」は24.0ポイント上昇しており、「満足」の度合いが低下しています。平成元年10月の大雨被害がアンケート結果に大きく影響しているものと考えられます。

自由意見では、「去年は水害が起きた。今年は川の整備をして道路に水が出ないようにしてほしい」(50歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)、「水害などないように河川、水路の整備をしてほしい」(60歳代、女性、専業主婦)、「とにかく河川、治水の整備をお願いする」

(60歳代、男性、パート・アルバイト・派遣など)との意見や、「今回の大雨でたくさんの被害がでたので、次に備えてしっかり対策をお願いしたい」(30歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)、「川の中の竹林、ごみなどの取り除き、常に感心を持ってほしい」(70歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)などの意見がありました。また、「今後、まちの活性化のために必要だと思う主な取組は」との設問に対する回答の「その他」の意見として「川の合流の対策」との意見もありました。

中学生アンケートで「今の長柄町の改善したいところ」を聞いたところ、「雨などの災害に対する備え」(3年生/男子)、「先日的大雨などの自然災害で被害に遭われた方も多いので、とても難しいとは思いますが、対策があると安心できると思う」(3年生/女子)との意見がありました。

5 上・下水道の整備の状況

(1) 上水道の状況

町の上水道は、広域行政の長生郡市広域市町村圏組合により給水を行っており、令和元年度末現在、給水人口 6,582 人、普及率 96.7%となっています。

水道事業は、平常時だけでなく災害時においても町民に安全な水を安定的に供給するために不可欠な業務です。

今後も町民に安全な水を安定的に供給するため、水源の維持確保や施設の整備・改修等が必要です。

■上水道普及率等の推移 (各年 3 月末現在)

	給水区域内人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	1 人 1 日 給水量 (ℓ)	
				最大給水量	平均給水量
平成 27 年度	7,240	6,994	99.6	809	642
平成 28 年度	7,077	6,838	99.6	778	638
平成 29 年度	7,012	6,776	96.6	936	672
平成 30 年度	6,932	6,699	99.6	921	737
令和元年度	6,810	6,582	96.7	862	699

長生郡市広域市町村圏組合水道部

注: 普及率(%) = 給水人口 ÷ 給水区域常住人口 × 100

■給水区域



長生郡市広域市町村圏組合水道部 HP より

(2) 下水道の状況

町では、下水処理を農業集落排水事業と浄化槽事業により推進することとしています。

下水道には、生活排水を浄化し、河川等の公共水域に戻すという環境保全の面から重要な役割があります。平成 29 年度の汚水衛生処理率は 74.1%となっています。

農業集落排水事業は、刑部・金谷・田代地区において平成 6 年度に着手し、平成 9 年度から供用を開始しています。計画戸数は約 320 戸で、農村環境の整備や農業用水の汚濁防止、公共水域の保全に寄与するとともに、地区のイメージアップ、川に生物が生息する環境の向上といった効果をあげています。

公共下水道については、基本構想・全体計画を策定しましたが、その後に代わる事業として平成 15 年度に生活排水処理基本計画を見直し、平成 16 年度から町設置型浄化槽整備及び管理事業を実施しています。

今後は平成 40 年度までに 1,200 基の浄化槽設置を目標とし、事業普及を図るとともに、農業集落排水事業においても加入率の向上に努めます。

■生活排水処理形態別人口の推移

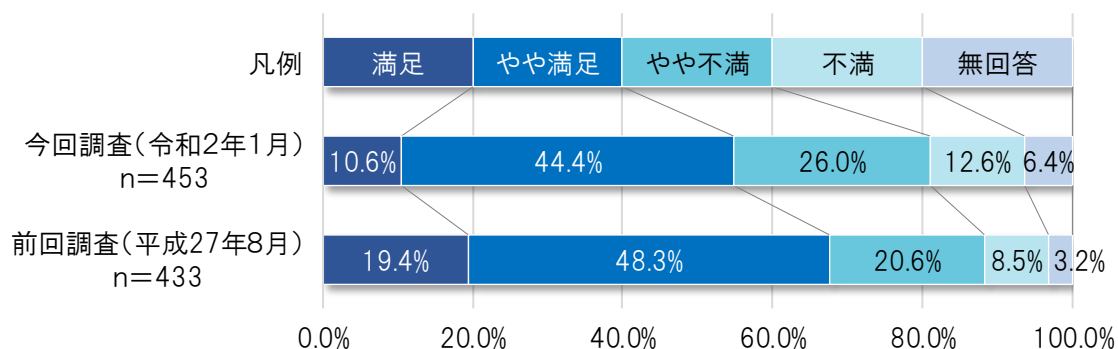
(各年 3 月末現在)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
計画処理区内人口(人)	7,661	7,694	7,396	7,185	7,120
汚水衛生処理人口(人)	5,488	5,456	5,428	5,320	5,276
農業集落排水施設等(人)	760	751	738	887	845
合併浄化槽等(人)	4,728	4,705	4,690	4,433	4,431
公共下水道(人)	0	0	0	0	0
未処理人口(人)	2,173	2,238	1,968	1,865	1,844
単独浄化槽人口(人)	1,343	1,282	1,220	1,148	1,135
汲み取り人口(人)	830	956	748	717	709
自家処理人口(人)	0	0	0	0	0
汚水衛生処理率(%)	71.6	70.9	73.4	74.0	74.1

「一般廃棄物処理基本計画」(平成 29 年 3 月)長生郡市広域市町村圏組合

注:汚水衛生処理率=汚水衛生処理人口(人)÷計画処理区域内人口(人口)×100

■水道と浄化槽の整備促進や下水道の整備



水道と浄化槽の整備促進や下水道の整備については、「満足」が 10.6%、「やや満足」が 44.4%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は 55.0%となっています。

一方、「やや不満」は 26.0%、「不満」は 12.6%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は 38.6%となり、「満足」が「不満」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は 12.7 ポイント低下し、「不満」は 9.5 ポイント上昇しており、「満足」の度合いが低下しています。

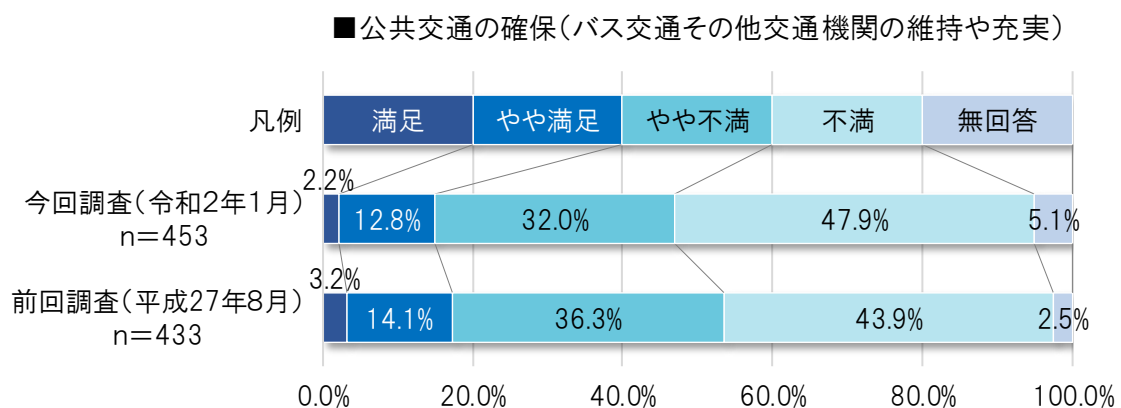
6 公共交通の状況

町の公共交通は、バス交通が中心的役割を担っていますが、民間バス路線の廃止や縮小に伴い、町民の交通利便性は低下しています。

現在は、民間バスによる2路線が最寄りの茂原駅へ連絡しています。

しかし、2系統とも赤字路線のため、国や県から補助金を受けたり、事業者の協力により運行を継続しているというのが実情で、廃線や減便といった交通サービスの低下による地域コミュニティの分断が懸念されています。

また、利用者の大半を占める高齢者から、ドアツードアや町外に出たいという声が高まっており、令和元年度をもって町民バス（町内循環バス）は廃止し、タクシー運賃の助成制度を実施していますが、満足する公共交通施策とはいえず、公共交通の充実は重要な課題となっています。



公共交通の確保（バス交通その他交通機関の維持や充実）については、「満足」が2.2%、「やや満足」が12.8%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は15.0%となっています。

一方、「やや不満」は32.0%、「不満」は47.9%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は79.9%となり、「不満」が「満足」を大きく上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は2.3ポイント低下したものの、「不満」も0.3ポイント低下とわずかに変化していますが、評価結果としては、今回と前回とはほぼ同様となっています。

今回調査で町の各種施策において「いま、長柄町が推し進めるべきだと思うものは何か」を聞いたところ、「鉄道やバスなどの交通体系の充実」の割合（43.3%）が最も高くなっています。年代別でみると、仕事や通学で町外に通う機会が多いと思われる10歳代から40歳代の若い世代で最も推し進めるべき施策項目となっています。

自由意見でも、最も意見・要望が多い項目となっており、若い世代からは「交通の便が悪すぎる」（10歳代、男性、商工業、サービス業）、「交通手段の対策をお願いします。車がないと生活できない。土気駅までのバスがあれば助かる」（10歳代、男性、学生）、「どこに行くにも車が必要なので、鉄道を通してほしい」（10歳代、女性、学生）、「学校への通いやすさが重

要になると思う」(20 歳代、男性、公務員・団体職員)などの意見がありました。

一方、高齢の世代からの切実な意見もあり、「これから免許返納したときの交通の便、1 日に何回か茂原駅までの便があれば助かる」(70 歳代、男性、無職)、「年寄りも元気で近くの町に行けるように交通の便をよくしてほしい」(70 歳代、女性、無職)、「老人が数人でも走ってくれるバスをお願いする」(70 歳代、女性、無職)などの意見がありました。

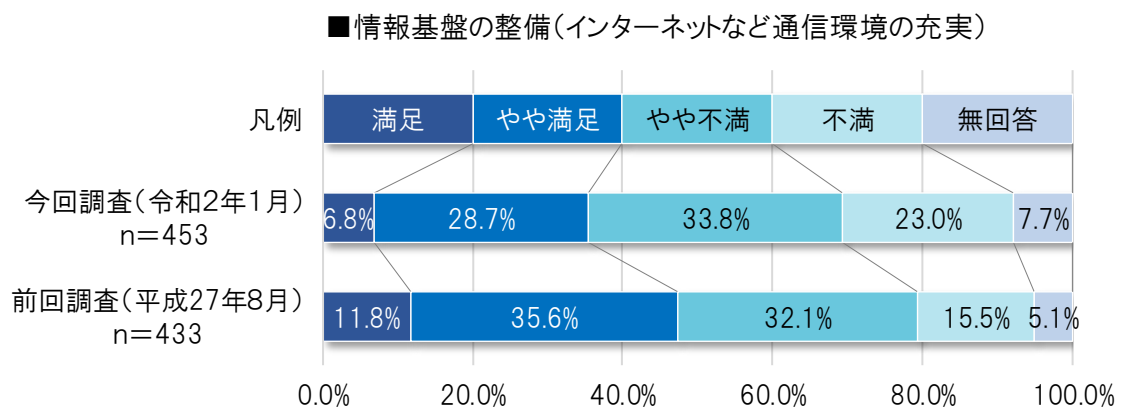
中学生アンケートで、「今の長柄町の改善したいところ」を聞いたところ、「買い物の利便性」に次いで、「交通の利便性」が挙げられました。具体的には、「交通の便が悪いところをどうにかして欲しい」(2 年生／女子)とする旨の意見が多く、「長柄駅を作ってほしい」(1 年生／男子)などの鉄道の敷設を求める意見や、「バスの便が少ない」(3 年生／(性別) 答えたくない)などのバスの利便性向上、また、「自転車でバス停に行っても置く所がない。なので、自転車駐輪場が欲しい」(3 年生／女子)とする意見もありました。

7 情報基盤の状況

情報通信網は生活基盤に代表される交通網と同様に、産業、社会、生活のあらゆる分野における根幹的な役割を担うものです。

スマートフォンやウェアラブル端末が普及する一方で、人口減による働き手、担い手の減少も深刻になりつつあります。

速やかな情報伝達、町民の利便性向上、社会課題への解決を図るため、地域の情報基盤を整備し、行政事務の情報化や医療、防災、教育等のさまざまな分野において、高度情報システムの導入と活用を推進していく必要があります。



情報基盤の整備（インターネットなど通信環境の充実）については、「満足」が6.8%、「やや満足」が28.7%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は35.5%となっています。

一方、「やや不満」は33.8%、「不満」は23.0%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は56.8%となり、「不満」が「満足」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は11.9ポイント低下、「不満」は9.2ポイント上昇しており、「満足」の度合いは低下しています。

自由意見では、災害対策に関連して「昨年の水害も含め災害時の情報の伝達方法を考えてほしい。防災無線は聞き取りづらく確実ではないと思う。家の中で使えるよう無線機も配布していただいたが場所なのか入らない。今後地震など色々な災害も予想されるので検討していただきたい」（年齢・性別・職業無回答）との意見がありました。

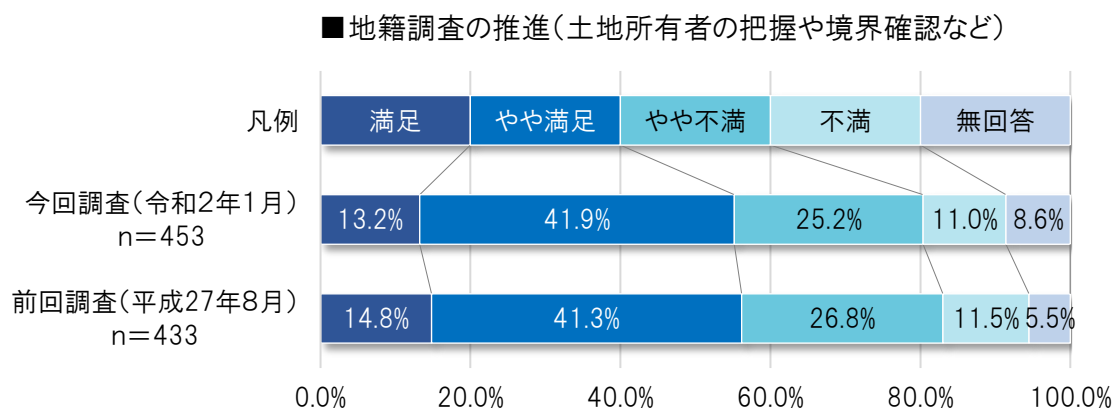
8 地籍調査の推進状況

地籍調査は、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地について、所有者や地番を調査するとともに、境界の確認、測量、面積の測定を行い、地図及び簿冊を作成するものです。

地籍調査により作成された「地籍簿」と「地籍図」の写しが法務局へ送付され、法務局において地籍簿をもとに土地登記簿を改め、地籍図が法務局に備え付けられます。

現在、本町における地図の整備状況は、土地改良等による区画整理実施区域を除き、ほとんどが明治時代初期の地租改正の際に作成された地図を基礎として、加除修正を加えたもの（公図）で、土地の境界や形状等を正確に表しておらず、一部の地区にあっては、公図等に表示された土地の位置及び区画と現在の位置及び区画が大きく相違し、登記簿上の土地を現地で特定することができない地区が認められ、円滑な土地取引や土地に係る公共施策の推進に支障をきたす要因となっています。

このような問題を解決し、土地所有者の財産を永続的に保全するとともに次世代へ正確な地籍情報を提供します。また、行政サービスの向上と円滑な運用、地域経済の活性化を図るためにも地籍調査は重要な基礎調査と考え、本町においても、「地籍調査事業実施計画書」を定め、平成 24 年度に長柄山 I 地区から開始し、鋭意取り組んでいます。



地籍調査の推進（土地所有者の把握や境界確認など）については、「満足」が 13.2%、「やや満足」が 41.9%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は 55.1%となっています。

一方、「やや不満」は 25.2%、「不満」は 11.0%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は 36.2%となり、「満足」が「不満」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は 1.0 ポイント低下、「不満」も 2.1 ポイント低下とわずかに変化していますが、評価結果としては、今回と前回とはほぼ同様となっています。

第3章 健康・福祉の状況

1 保健・医療の状況

(1) 健康づくり

心身ともに生き生きとした生活を送っていくためには、健康は極めて重要な要素です。しかし、高齢社会の進行や食生活の多様化、生活環境の変化に伴い、生活習慣病と総称される糖尿病・心臓病・脳卒中等の疾病やがん患者が増加傾向にあり、本町においても各種がんや心臓病による死因が8割におよび、対策が喫緊の課題となっています。また、ストレスの増大により、心身ともに健康を保つことが難しい現状にあります。

生活習慣の改善や自分自身の身体の状態を知ることが疾病を予防・早期発見するための重要事項であり、子どもの時から一人ひとりが健康を自らの課題として据え、正しい生活習慣を身につけ、健康づくりを進めるよう支援することが大切です。さらに、町民主体の健康づくりを進めていくためには、関係機関との連携を深め、組織やリーダーを地域に育成し、町全体で取り組む環境づくりが重要です。

(2) 親子の健康づくり

少子高齢化や核家族化が進み、働く女性の増加に伴うライフスタイルの変化等により、親子を取り巻く環境や子育てにおける価値観は大きく変化しています。変化に伴い、子育てにおけるニーズは多様化し、ニーズに応じた子育ての後押しが求められます。

子どもを安心して産み育て、親子の心と身体が健やかでいられるよう親子に対するきめの細かい保健活動を進める必要があります。

(3) 予防衛生

予防接種は、各種の感染症に対する免疫を持たない者を対象に行われるもので、感染の予防・発病防止・症状の軽減・疾病のまん延防止等を目的とし、乳幼児、児童生徒、高齢者を対象に実施しています。

感染症の予防等のためにも、未接種者の勧奨に努め、接種率の向上を推進していくことが重要となります。

予防接種ワクチンの種類が増えたことで、接種間隔の管理も難しくなってきました。そのため、住民にワクチンの接種間隔、副反応等の十分な理解を得るため、感染予防に対しての正しい知識の啓発や各々が自覚を持つことの指導が必要となってきます。

また、世界中を震撼させた新型コロナウイルスをはじめとする未知の感染症対策について、町民一人ひとりの意識や物資の確保といった感染予防体制を十分に整えておく必要があります。

(4) 医療

町内の医療機関は、総合病院 2 施設、一般診療所 2 施設、歯科診療所 1 施設、調剤薬局 3 施設の計 8 施設が設置されています。

地理的、診療科目の面で医療ニーズへの対応が十分といえず、多くの町民が近隣市町村の医療施設からサービスの提供を受けています。また、休日・夜間救急医療の一層の充実を図るとともに、高度医療を提供できる体制づくりが求められます。

さらに、同時に通院後の生活を支える在宅医療や介護サービスを充実し、早期の社会復帰や住み慣れた地域で長く暮らすことができるよう体制を整備する必要があります。

■町内医療機関数の推移

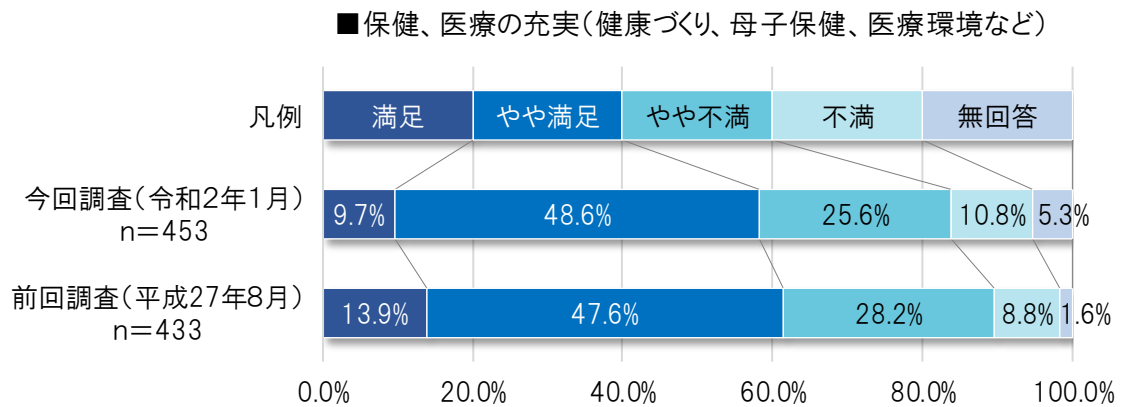
	一般病院				一般診療所	歯科診療所	調剤薬局
	施設数 (か所)	病床数 (床)			施設数 (か所)	施設数 (か所)	施設数 (か所)
		計	療養病床	一般病床			
平成 25 年	2	282	180	102	2	1	3
平成 26 年	2	341	239	102	2	1	3
平成 27 年	2	341	239	102	2	1	3
平成 28 年	2	341	239	102	2	1	3
平成 29 年	2	354	239	115	2	1	3
平成 30 年	2	354	239	115	2	1	3
令和元年	2	354	239	115	2	1	3

千葉県統計年鑑等

注：医療施設数は各年 10 月 1 日現在、薬局数は各年度末 3 月 31 日現在の数値です。

近年、精神障がいに関する相談件数が増加しています。

障害者総合支援法により、精神障がい者に対する医療と社会復帰、地域住民に対する精神保健福祉の普及啓発、精神保健相談に関して、福祉関係機関及び保健所と連携し、事業を推進しています。



保健、医療の充実(健康づくり、母子保健、医療環境など)については、「満足」が9.7%、「やや満足」が48.6%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は58.3%となっています。

一方、「やや不満」は25.6%、「不満」は10.8%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は36.4%となり、「満足」が「不満」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は3.2ポイント低下、「不満」も0.6ポイント低下とわずかに変化していますが、評価結果としては、今回と前回とはほぼ同様となっています。

厳しい財政状況が見込まれる中、行政運営を継続していくための方策について聞いた設問における「その他」の回答として「健康であること、医療費にかけぬこと」との意見がありました。

自由意見では、保健・医療分野に関して、「夜間病気になったら病院がないと千葉の方まで救急車で運んでもらう。子どもや老人のために地域密着の医療をしてほしい。」(50歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)、「自分が将来車の運転ができなくなった時のことを考えると、スーパー、病院が近くにないと老後は住み続けられない」(50歳代、女性、公務員・団体職員)、「産婦人科をつくる」(40歳代、男性、会社員・会社役員)など、医療提供体制の充実を求める意見がありました。

中学生アンケートで、「今の長柄町の良いところ」を聞いた設問では、「病院があること」(1年生の女子3人から)との意見や、「医療費など負担してくれているところ」(3年生/女子)、「検査や予防注射の費用を負担してくれていること」(3年生/男子)との意見がありました。

2 福祉の状況

(1) 地域福祉

長柄町においても、少子高齢化や核家族化の進行等により、家庭や地域社会で培われてきた支えあい・助けあいの力が低下しています。

今後、支援を必要とする人の増加に伴い、福祉ニーズも多様化していく中、新しい地域で支えあう仕組みづくりが求められています。

また、福祉センターを福祉サービスの提供や町民の交流の中心として活用を図るとともに、高齢者や障がい者が地域で安心して生活できるよう地域ネットワークの構築とあわせ、きめの細かい支援体制づくりを進め、心のふれあう福祉社会の実現に努める必要があります。

(2) 高齢者福祉

介護保険事業状況報告によると、令和元年 10 月の長柄町の高齢化率は 39.0%となっています。

本町の人口構造は、年々高齢化が進行しています。また、団塊の世代が 75 歳となる令和 7（2025）年まで、高齢化は一層進むものと予想されます。これに伴い、介護保険の認定者は高齢化の進行とともに増加し、介護保険制度は要支援・要介護状態とならないよう予防や改善に取り組む介護予防を重視した体制に移行しています。

さらに、増加が見込まれる認知症高齢者の対応とともに、一人暮らしや高齢夫婦のみの世帯も増加し、家族の力だけでは介護を行うことが困難な家庭が増えていることから、地域社会全体で支えあう必要性が高まっています。このため、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で安心して生き生きとした生活を送れるよう在宅福祉サービスの充実と地域で支えあう活動の推進、生きがい活動や体力アップ等の健康維持・増進を推進する必要があります。

介護保険制度実施状況報告によると、総人口は減少を続けているものの、65～74 歳人口、75 歳以上人口ともに増加傾向にあり、令和元年 10 月の総人口に占める割合は、65～74 歳が 20.5%、75 歳以上が 18.6%となっています。

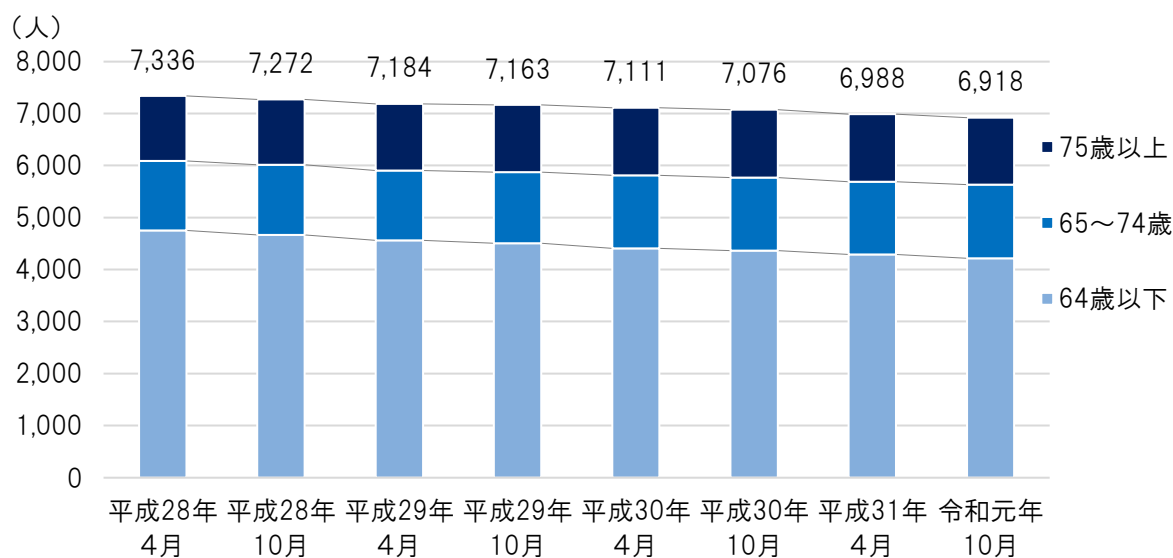
■人口・高齢者推移及び第1号被保険者数に対する認定者数の割合

	総人口 (人)	64 歳以下 (人)	65～74 歳 (人)	75 歳以上 (人)	第1号被保 険者数 (人)	要支援・要 介護認定 者数(人)	認定者の 割合(%)
平成 28 年 4 月	7,336	4,749	1,338	1,249	2,587	356	13.8
平成 28 年 10 月	7,272	4,664	1,348	1,260	2,608	374	14.3
平成 29 年 4 月	7,184	4,564	1,342	1,278	2,620	381	14.5
平成 29 年 10 月	7,163	4,503	1,372	1,288	2,660	399	15.0
平成 30 年 4 月	7,111	4,406	1,405	1,300	2,705	394	14.6
平成 30 年 10 月	7,076	4,366	1,403	1,307	2,710	390	14.4
平成 31 年 4 月	6,988	4,289	1,398	1,301	2,699	386	14.3
令和元年 10 月	6,918	4,217	1,417	1,284	2,701	394	14.6

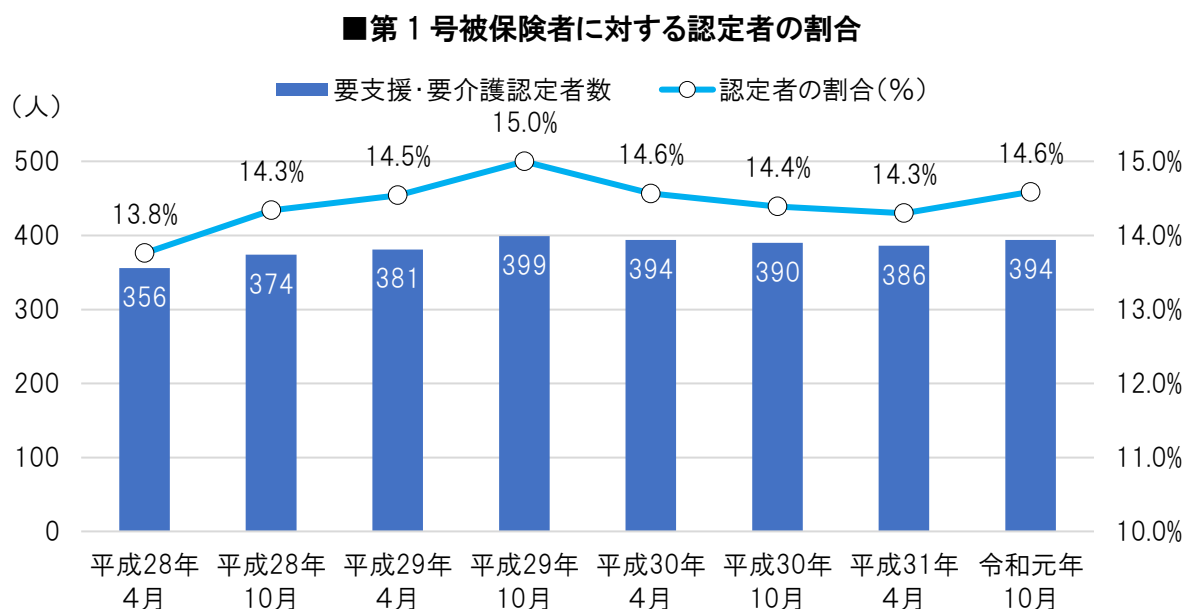
介護保険事業状況報告

注：認定者の割合＝要支援・要介護認定者数÷第1号被保険者数×100

■人口及び高齢者数の推移



介護保険の要支援・要介護認定者数は高齢化の進行とともに増加傾向にあります。今後も介護保険制度は要支援・要介護状態とならないよう予防や改善に取り組む介護予防を重視した体制の強化が求められています。



主な介護事業所数の推移は次の表のとおりです。

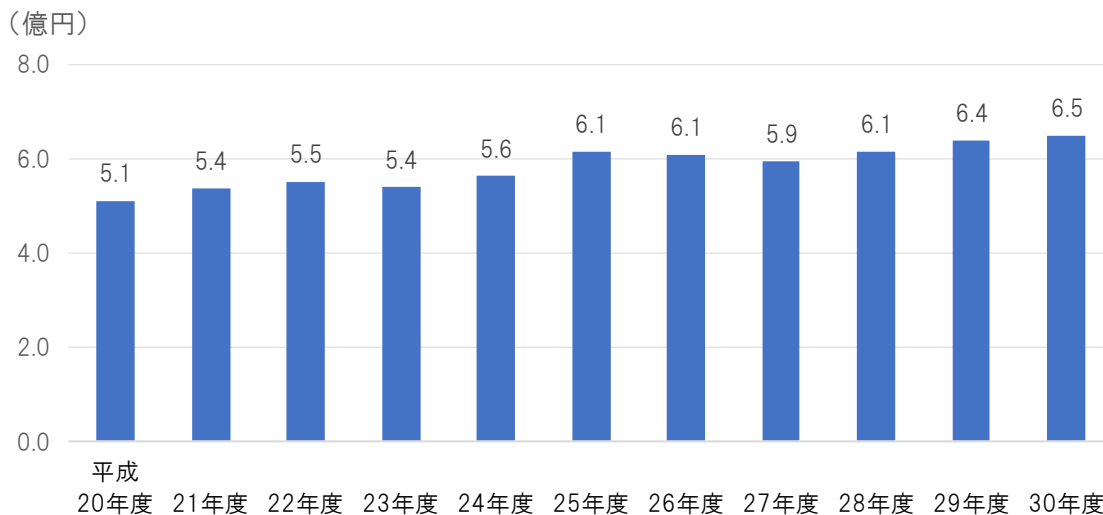
■主な介護事業所数の推移

	訪問介護	通所介護	デイケア	特養ホーム
平成 27 年	2	2	1	1
平成 28 年	2	2	1	1
平成 29 年	2	2	1	1
平成 30 年	2	2	1	1
令和元年	2	2	1	2

長柄町健康福祉課

介護給付費について、平成 30 年度実績で約 6.5 億円となっています。経年的な推移をみると、上昇傾向となっています。

■介護給付費総額(利用者負担を除く)



介護保険制度実施状況報告

注:介護給付費総額には、償還分保険給付額(住宅改修・福祉用具購入)は含まれていません。

(3) 障がい者(児)福祉

平成 28 年度末の障がい者数の状況をみると、障害者手帳所持者数は 383 人で、そのうち身体障がい者は 75.7%、知的障がい者は 13.3%、精神障がい者は 11.0%となっています。近年では、精神障がいに関する相談件数が増加しています。

■障がい者数の推移

	身体障がい者(人)			知的障がい者(人)			精神障がい者(人)	
	18歳未満	18歳以上	合計	18歳未満	18歳以上	合計	手帳所持者	通院医療費支給者
平成25年度	2	304	306	10	39	49	35	78
平成28年度	1	289	290	8	43	51	42	79

長柄町第5期障がい福祉計画及び長柄町第1期障がい児福祉計画

注:※身体障がい者、知的障がい者は手帳所持者数です。

障がい者に対する誤解や偏見を解消するとともに、日々の暮らしや社会参加を妨げているハード・ソフトのバリアを解消し、誰もが暮らしやすい社会づくり推進のため、平成 30 年度に長生郡市障害者差別解消支援地域協議会を立ち上げ、関係機関と連携し、情報提供や福祉サービスの充実、地域における支援体制づくり等を図ります。

(4) 児童福祉・ひとり親福祉

次代の担い手である児童が心身ともに健やかに成長することは、全町民の願いです。しかしながら、生活様式の高度化や核家族化、共働き世帯の増加、人間関係の希薄化といった児童を取り巻く環境は変化しています。

平成 22 年に開園したこども園においては、少子化の進行と働く母親の増加に伴う低年齢児の入所や中途入所、延長保育等の要望が増加しています。

また、併設されている子育て支援センターでは、地域のニーズにあった子育て支援活動を進め、一時保育のほか、一日体験入園、園庭開放等によって入園前の子どもたちとの交流も積極的に行っていますが、今後も多様化する保育ニーズに対応するため、サービスの充実を図る必要があります。

さらに、離婚等の増加により、母子（父子）家庭が増加しています。このような中、ひとり親家庭等の児童の健全な育成を図るため、きめ細かな福祉サービスの展開と自立・就業の支援が必要です。

子ども虐待は、子どもの心身の発育・発達に深刻な影響を与え、時には子どもの命さえ奪う重大な人権侵害であり、社会全体で取り組まなければならない課題です。子どもを虐待から守るためには、地域ぐるみの取組が必要です。

(5) 生活困窮者の支援

生活保護の目的は、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することです。

町においては、民生委員他各種団体と連携を図り、情報を的確に把握し、保護業務を行っています。

生活保護世帯は社会的、経済的、精神的に不安定な状態に置かれているため、その態様に即した対策を講じ、自立を支援していく必要があります。

このため、平成 27 年 4 月開始の生活困窮者自立支援制度について、利用促進を図っていく必要があります。

生活困窮者自立支援法（平成 27 年 4 月 1 日施行）に基づき、生活困窮者に対し、生活保護に至る前段での自立を促進するため、関係団体と連携のもと、自立相談支援事業の実施、居宅確保給付金の支給等を行っています。

(6) 国民健康保険

国民健康保険の被保険者数は、人口の減少とともに減少し、平成 31 年 3 月末現在の加入者は 2,093 人となり、平成 27 年 3 月末の 2,411 人と比較して 318 人減となっています。

今後も高齢化や雇用の安定及び非正規雇用者の保険適用拡大により、減少が続くことが見込まれます。

平成 29 年度の 1 人あたり医療費は約 37 万円となり、県内 54 市町村中 8 番目の高さとなっています。今後さらに医療技術の高度化及び生活習慣病を起因とする入院医療費の高額化、心疾患、脳血管障害の件数増加並びに診療報酬の改定等により、1 人あたりの医療費の増加は避けられないことから、自らが健康情報を適切に把握するため、特定健診等を積極的に受診することや疾病予防を目的としたポピュレーションアプローチ、健康意識を高めるための普及啓発に関する取組が必要です。

国民健康保険の運営は、平成 30 年度から都道府県が財政運営の責任主体となり市町村とともに国保運営を行うことで、安定的な財政運営が図られていますが、今後は保険料（税）を公平に支えあうため、保険料（率）の統一化に向けた検討が必要です。

■被保険者数、1 人あたり医療費等の推移

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
被保険者数（人）	2,525	2,482	2,382	2,284	2,177
1 人あたり医療費（円）	352,006	359,439	342,535	361,505	366,730
保険料（税）収納率（％）	97.83	98.65	96.10	95.65	96.96

国民健康保険実態調査報告

後期高齢者医療の給付費は平成 29 年度で約 8.1 億円となっています。

平成 26 年度からの推移をみると、受診率はほぼ横ばいで推移しているものの、平均被保険者数の増加に伴い、受診件数、給付費ともに上昇傾向にあります。

■後期高齢者医療費給付状況の推移

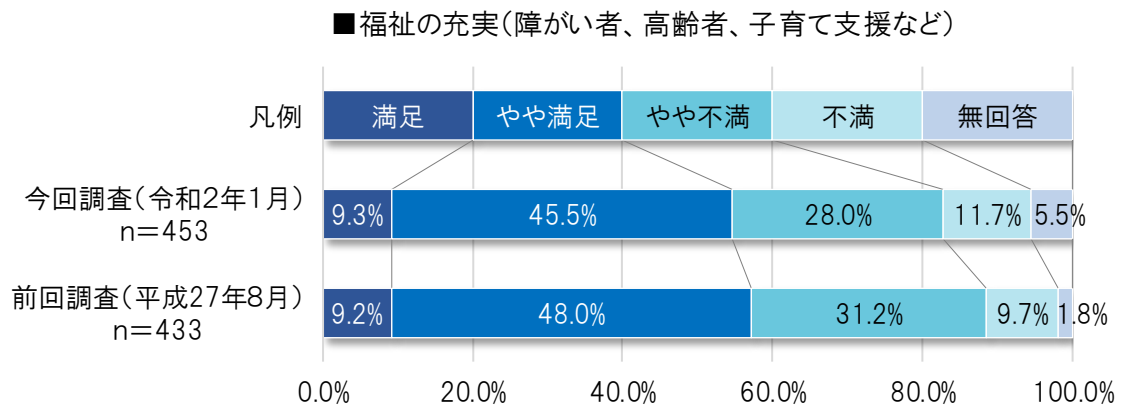
	平均被保険者数 （人）	受診件数 （件）	給付額 （千円）	受診率 （％）
平成 26 年度	1,218	20,536	696,805	140.5
平成 27 年度	1,220	20,372	702,733	139.2
平成 28 年度	1,239	20,697	762,223	139.2
平成 29 年度	1,256	21,141	818,099	140.3

千葉県統計年鑑（資料：千葉県保険指導課）

注：平均被保険者数は、3 月から翌年 2 月までの各月末の平均です。

：受診件数、給付額は、医科、歯科の合計です。

：受診率＝（医科・歯科の受診件数÷平均被保険者数）÷12×100 です。



福祉の充実(障がい者、高齢者、子育て支援など)については、「満足」が9.3%、「やや満足」が45.5%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は54.8%となっています。

一方、「やや不満」は28.0%、「不満」は11.7%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は39.7%となり、「満足」が「不満」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は2.4ポイント低下、「不満」も1.2ポイント低下と多少変化していますが、評価結果としては、今回と前回とはほぼ同様となっています。

自由意見では、福祉分野に関して、「若い世代を呼び込むためには、子育て環境の充実がいちばん」(30歳代、性別答えたくない、公務員・団体職員)、「子育て支援を手厚くし、大人と子どもが一緒に遊べる、自然を生かした遊び場をつくり、子育てをしやすい町のイメージも町外に広めていくと良いと思う」(10歳代、女性、学生)といった子育て支援の充実に関する意見がありました。高齢者や障がい者福祉に関しては「年寄りを大切に、第一に」(50歳代、男性、商工業・サービス業)、「昭栄中跡地の『こども園』でしたか、『老人ホームと障害者施設』を建ててほしかった。ついでに『マンションか大学生が入れるアパート』。老人と障害者の人たちを何時間か見る代わりに家賃を少し安くするとか」(60歳代、女性、専業主婦)、「役場の隣に福祉センターがあるが、災害時、そこまで行けなかったので味庄団地付近にも福祉センターがあると良い」(50歳代、女性、専業主婦)との意見がありました。

中学生アンケートで、「今の長柄町の良いところ」を聞いた設問では、「お年寄りの人々との交流がさかんなところ」(1年生/女子)との意見がありました。また、「長柄町の将来像や今後、町として取り組むべきこと」などについて聞いたところ、「子どもが少なく、お年寄りが多いので、子どもとお年寄りでの活動を増やすのが良いと思う」(3年生/女子)、との意見がありました。

第4章 教育・文化の状況

1 幼児教育の状況

幼児教育は、人間形成の第一歩であるため、非常に重要とされています。

本町の幼児教育機関としては、ながらこども園において、幼児教育を運営しています。

こども園の施設内には子育て支援センターもあり、子育てに関する相談や情報提供、保護者同士の交流の場となっています。

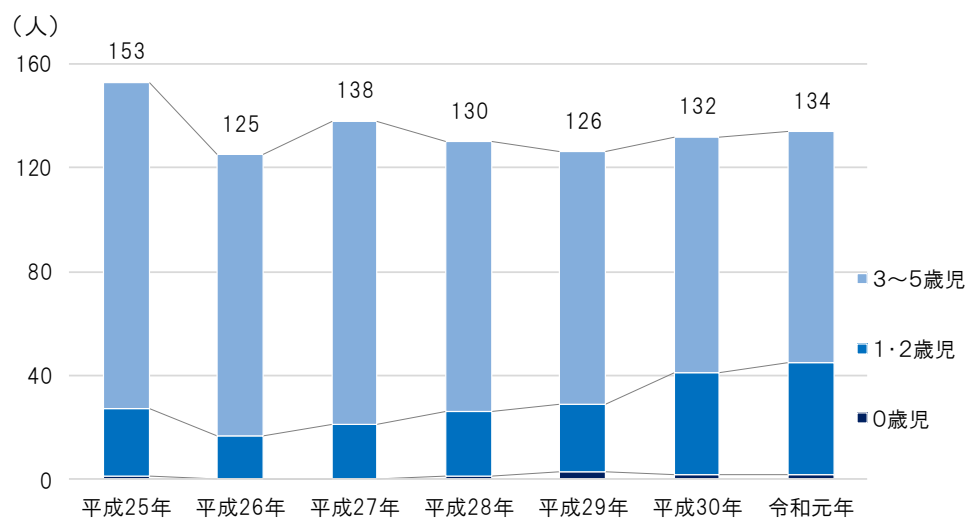
こども園での遊びを通して、小学校以降の生活や学習の基盤を育成し、「生きる力」の基礎を築きます。また、一人ひとりの幼児を理解する教員や保育士の資質向上が必要です。

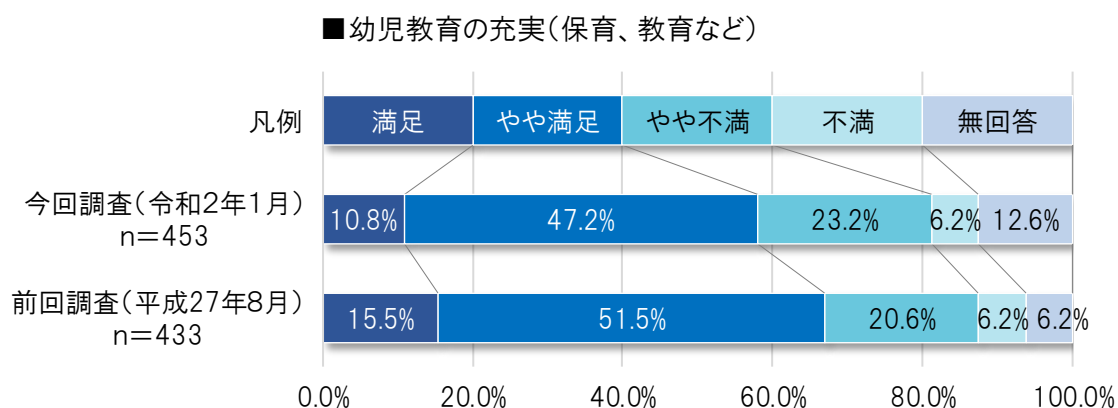
ながらこども園の在園児数は、令和元年5月1日現在 134 人となっています。「子ども・子育て支援新制度」がスタートした平成 27 年度意向の在園児数の推移をみると、合計在園児数については、横ばいもしくは微減傾向、0 歳児が横ばいもしくは微増傾向、1・2 歳児は増加傾向、3～5 歳児は減少傾向にあります。

■ながらこども園の在園児数等の推移

	0歳児			1・2歳児			3～5歳児			合計 (人)	定員 (人)	職員数 (人)
	男 (人)	女 (人)	計 (人)	男 (人)	女 (人)	計 (人)	男 (人)	女 (人)	計 (人)			
平成 27 年	0	0	0	14	7	21	67	50	117	138	185	28
平成 28 年	1	0	1	14	11	25	62	42	104	130	185	
平成 29 年	2	1	3	14	12	26	57	40	97	126	185	30
平成 30 年	2	0	2	18	21	39	55	36	91	132	185	32
令和元年	2	0	2	18	25	43	53	36	89	134	185	32

学校基本調査(各年 5 月 1 日現在)





幼児教育の充実(保育、教育など)については、「満足」が10.8%、「やや満足」が47.2%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は58.0%となっています。

一方、「やや不満」は23.2%、「不満」は6.2%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は29.4%となり、「満足」が「不満」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は9.0ポイント低下、「不満」は2.6ポイント上昇しています。評価結果としては、満足とする割合がやや低下しています。

自由意見では、幼児教育に関して「子は宝と言うならば、もう少し子どもたちを大切にし、0歳児から利用できる施設の拡大と、小・中学校を整備して欲しい」(30歳代、女性、専業主婦)との意見がありました。

また、令和元年の大雨で被害を受けた、ながらこども園の再開に関して、「こども園はいつ完全復旧するのか? こちらも早急に進めてほしい」(30歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)、「子ども園周辺の倒れたフェンスを見て、水害を思い出してしまう人がある」(10歳代、男性、学生)などの意見がありました。

2 学校教育の状況

社会情勢が大きな変革期を迎える今日、学校教育においても将来を展望し、あらゆる環境の変化に対応できる心豊かなたくましい児童生徒の育成が求められています。

学校教育では、基礎学力の向上はもとより、自ら学んで思考し、表現する確かな学力や思いやりのある豊かな心、活力にあふれる健やかな体、この3つの力「生きる力」をバランスよく育成することが必要です。

また、いじめや不登校等の諸問題が断続的に見受けられ、その要因としてインターネット等に代表される情報化の急速な発展に伴う対人交流の希薄化、核家族化の進行による家庭や社会の教育力の低下が挙げられます。このため、学校教育の中で集団活動や道徳教育を通して、社会性やコミュニケーション能力を育成していく必要があります。

さらに、教育効果を高めるために学校と家庭・地域・行政・関係機関の役割を明確にしながら、連携して教育を進めていくことが必要です。

長柄町の義務教育は、平成17年度に長柄中学校と昭栄中学校が統合し、平成23年度に日吉小学校と水上小学校が統合して、小学校2校、中学校1校により実施しています。

なお、小中学校の統合に際し、遠距離通学となった児童生徒については、開校に合わせてスクールバスの運行を始めました。

教育施設の整備は、ほぼ整ってきていますが、昭和30年代から40年代はじめにかけて建築された校舎もあり、災害時の避難所としての機能を考慮し、さらなる整備充実が必要です。

未来を築く児童生徒の創造力を育て、長柄に生まれ育った誇りと愛着を高めるためにも、より一層特色ある教育活動を充実させ、時代の変化に即した教職員の質や教育力の向上が求められます。

小中学校の児童・生徒数については、少子化の影響により、ともに減少傾向にあります。社会の変化と地域の実情に応じた学校規模の適正化を進めていくことが必要です。

■小学校の状況

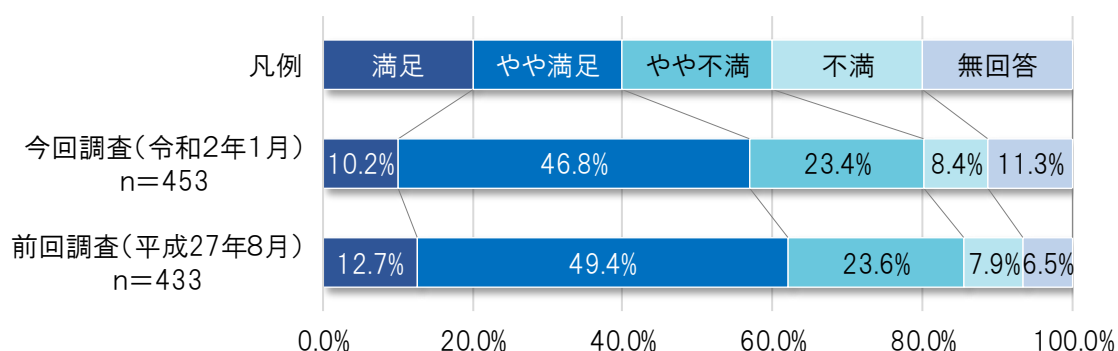
	長柄小学校					日吉小学校				
	児童数(人)			学級数 (学級)	職員数 (人)	児童数(人)			学級数 (学級)	職員数 (人)
	男	女	計			男	女	計		
平成25年	81	86	167	9	21	65	62	127	7	16
平成26年	77	76	153	8	16	66	60	126	7	16
平成27年	71	71	142	8	16	65	51	116	7	14
平成28年	70	67	137	8	16	59	56	115	7	16
平成29年	73	65	138	8	15	63	53	116	7	19
平成30年	71	65	136	8	16	60	60	120	7	16
令和元年	77	57	134	8	16	53	54	107	7	13

学校基本調査(各年5月1日現在)

■中学校の状況

	長柄中学校				
	生徒数			学級数	職員数
	男	女	計		
平成 25 年	83	88	171	8	24
平成 26 年	86	99	185	9	25
平成 27 年	81	92	173	9	23
平成 28 年	85	85	170	9	25
平成 29 年	71	60	131	8	23
平成 30 年	63	58	121	8	23
令和元年	53	59	112	7	21

■学校教育の充実(小、中学校の教育環境など)



学校教育の充実(小、中学校の教育環境など)については、「満足」が10.2%、「やや満足」が46.8%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は57.0%となっています。

一方、「やや不満」は23.4%、「不満」は8.4%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は31.8%となり、「満足」が「不満」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は5.1ポイント低下、「不満」は3.0ポイント上昇しており、「満足」の割合が低下しています。

自由意見では、学校教育について、「若い世代を呼び込むためには、子育て環境の充実がいちばん。中学校や小学校の学力が目に見えるほど高くなれば、子育て世代は移住してくるはず」(30歳代、性別答えたくない、公務員・団体職員)、「病気で学校が難しい子のためのクラスをもう少し充実してほしい。自分で調べるには、だれかと相談しながらなど」(30歳代、女性、専業主婦)、「子どもたちの教育において、まだまだ遅れていると思う。小学校の統合の話聞くが、一向に動きが見えなく、不安になる。子どもが多い方の学校はいいと思うが、少ない方の学校の子どもたちへの教育の質も変わって来ると思うので、対応していただきたい」(40歳代、女性、専業主婦)、「大学の誘致、または教育の無償化だけでなく長柄町ならではのオリジナリティのある教育内容の見直し等、これからの未来ある若者のチョイスが増えるような魅力あるまちづくりを」(40歳代、女性、会社員・会社役員)、「教員の質が低いと狭

い視野でしか世界が見れない。教員の質向上を」(20 歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)、「塾なども長柄にはあまりないから茂原や市原に行かないといけないからもう少し充実してほしい」(30 歳代、女性、公務員・団体職員)といった意見がありました。

一方、「まだ子どもなので、わからないことがあるが、教育の環境は満足している」(10 歳代、男性、学生)との意見がありました。

中学生アンケートで、「学校教育について、今後さらに力を入れてほしいこと」を聞いた設問では、「インターネットやコンピュータープログラミングなどの情報活用能力の習得」を選ぶ人の割合が最も高く、次いで、「学校の機器や設備の充実」となっていました。

「今の長柄町の良いところ」を聞いたところ、「学校のエアコンなどの設備が整っているところ」(3 年生／女子)、「子どもが少ないため、手厚い教育を受けることができる場所」とする回答もありました。

また、「長柄町の将来像や今後、町として取り組むべきこと」などについて聞いたところ、教育の充実に向けて「インターネットを使った授業」(3 年生／男子)、「私が普段の学校生活で感じていることでもあるが、長柄町は、勉強の面で競争が少ないなと感じている。また、平均点も県より低い。町として、勉強面でのサポートをしてほしい」(3 年生／女子)、「小学校と中学校を 1 つにする」(1 年生／女子)、「スクールバスを長柄山方面に出してほしい」(1 年生／女子)との意見がありました。

3 生涯学習の状況

(1) 生涯学習の活性化

ライフスタイルの多様化や高齢社会の進行、余暇時間の拡大、情報通信技術の進歩等を背景として、学習自体に生きがいを見出し、学習への欲求が高まりを見せる中で、幅広い生涯学習ニーズに対応するため、公民館事業として乳児から高齢者までを対象とする各種教室・講座や、こどもまつり、文化祭などを開催しています。また、公民館・武道館を活用した各種自主サークルが多様な生涯学習活動を行っています。

今後、本格的な高齢社会を迎え、町民が自ら学習する意欲を見出し、相互の連帯意識を高めることのできるよう学校教育機関等との連携を強化し、生涯学習の推進と社会参加の促進を図り、生きがいのある生活の実現と心の通う地域社会を目指す必要があります。

そのためには、生涯学習を推進する体制の整備、教育機会の拡充、指導者の育成等を進める必要があります。

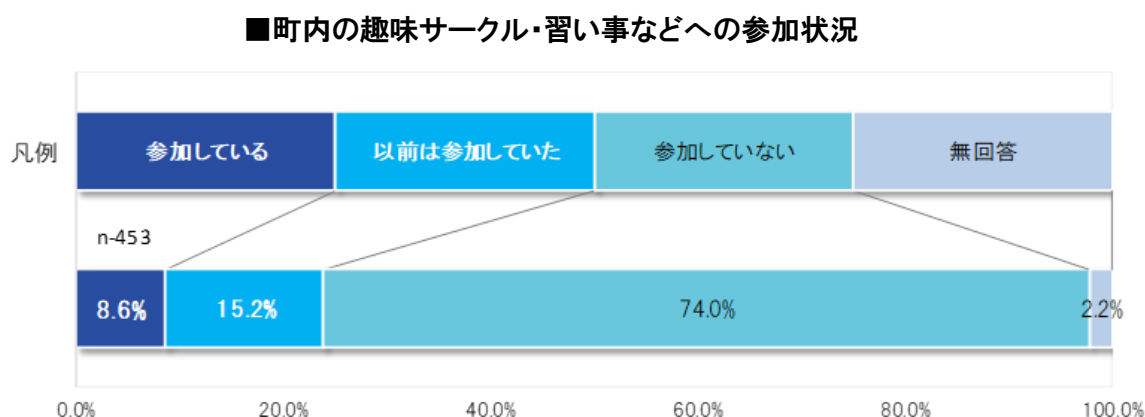
(2) 青少年の健全育成

核家族化、少子化による生活様式の変化やインターネット等からの情報の氾濫によって青少年を取り巻く環境は大きく変化し、幼児虐待、いじめ、ひきこもり、青少年の犯罪等が大きな社会問題となっています。

地域社会や家庭での取組が重要視される中、青少年が健全に成長していくためには、町民の主体的な活動を基本とした青少年健全育成活動が展開されることが重要です。

今後も、青少年の健全育成を図るため、家庭・地域・学校・関係団体等が連携し、育成活動や社会環境の健全化、パトロール活動を推進していく必要があります。

また、地域社会の中でさまざまな交流や活動体験を行うことで自立心や社会性を育成できるよう自主的な社会参加活動の促進、指導者の確保・養成が必要です。



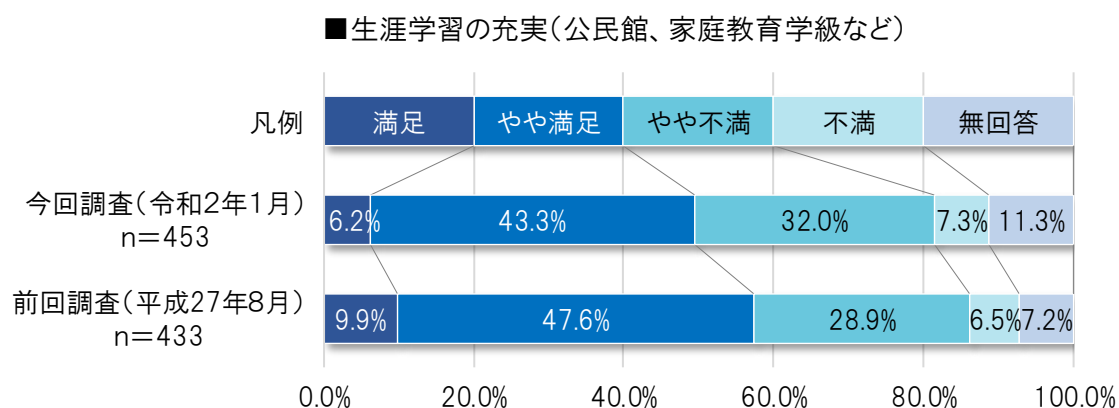
アンケートで、町内の趣味サークル・習い事などへの参加の有無を聞いたところ、「参加

していない」が74.0%で高く、次いで、「以前は参加していた」が15.2%、「参加している」が8.6%となっています。

どのような趣味サークル・習い事があれば参加したいという設問に対して具体的な記述では、「料理教室」、「スポーツ」が多く、次いで、「ヨガ、笑いヨガ」「バドミントン」「語学（英会話、韓国語）」「卓球」「ダンス」などが続いていました。

また、参加したい趣味サークル等の条件については「参加が強制されない、自由な雰囲気」のサークル「体を動かす系、こどもと大人と一緒にできるもの」「同年代の集まるもの」があれば参加してみたい「仕事をしながら参加できる時間のものがあるといい」などの意見がありました。

一方、不参加の理由については「参加したいが交通手段がない」「時間帯が合わない」「今は子育てや仕事で手いっぱい。将来は参加してみたい」などの意見がありました。



生涯学習の充実（公民館、家庭教育学級など）については、「満足」が6.2%、「やや満足」が43.3%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は49.5%となっています。

一方、「やや不満」は32.0%、「不満」は7.3%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は39.3%となり、「満足」が「不満」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は8.0ポイント低下、「不満」は3.9ポイント上昇しており、評価結果としては、「満足」がやや低下しました。

自由意見では、生涯学習活動に関連した公民館の建設について、「公民館が古くなり、建て替えるのは悪くないと思うが、大雨で災害が出た道路や河川を直すなり、早急にしたい方がいいのでは」(30歳代、男性、会社員・会社役員)や、「公民館は必要ない、庁舎を公民館で使えばよい。日吉小を公民館で使えばよいのでいい。公民館、小学校が統合したら使えばよい」(50歳代、男性、会社員・会社役員)との意見がありました。

中学生アンケートで「長柄町の将来像や今後、町として取り組むべきこと」などについて聞いたところ、「公民館には良い本がたくさん置いてある。公民館の図書室の利用を活発にしてほしい」(3年生/女子)との意見がありました。

また、図書館に関して、「図書館を作ってほしい」(1年生/女子)、「図書館など静かに勉強できる施設をつくる」(3年生/女子)との意見がありました。

4 スポーツ・レクリエーションの状況

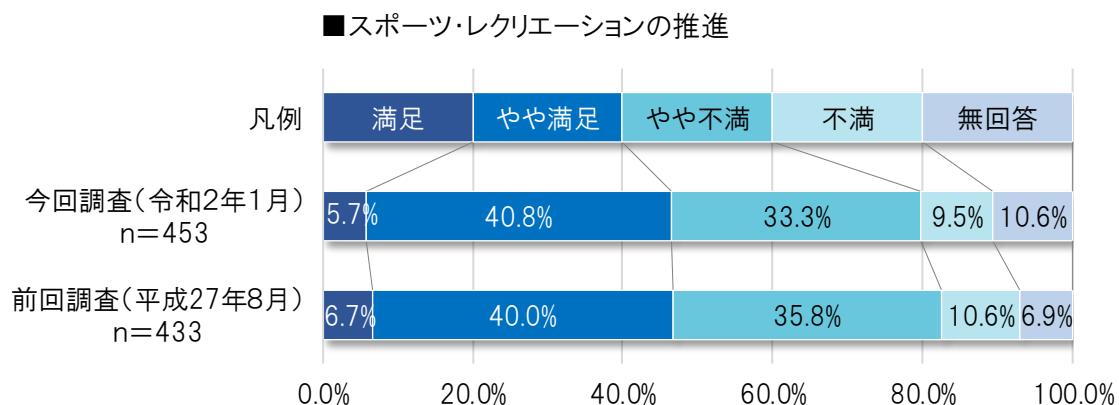
町民の健康や体力の維持増進への意識、スポーツ・レクリエーションに対する関心が高まりつつあります。

町体育協会では、10の加盟スポーツ団体の活動を支援し、町民の全てがスポーツを通じて、お互いの親睦を深め、健全な精神の育成と明るく楽しい家庭、まちづくりのために体育大会や一周駅伝大会等を開催しています。

また、本町では、スポーツ推進委員会を中心とし、行事への協力と地域の各種スポーツ団体の指導を行いながら、住民のスポーツ振興に努めています。

子どもの体力低下は深刻で、外遊びやスポーツの重要性を学力の状況と比べ、軽視する傾向が進んだことや情報通信機器と接する時間が増加したこと等が原因であると考えられます。今後は屋外で遊んだり、スポーツに親しむ機会を意識して確保していく必要があり、保護者や関係団体と連携し、子どもを取り巻く環境を十分に理解したうえで積極的に体を動かす機会やスポーツ少年団に参加する機会を創出し、体力の向上と健全な精神の育成を図る必要があります。

また、余暇時間の増大や価値観・ライフスタイルの多様性、高齢社会が進行する中、生涯スポーツ社会の活性化に向けた地域における環境の整備充実が課題となっています。



スポーツ・レクリエーションの推進については、「満足」が5.7%、「やや満足」が40.8%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は46.5%となっています。

一方、「やや不満」は33.3%、「不満」は9.5%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は42.8%となり、「満足」が「不満」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は0.2ポイント低下、「不満」も3.6ポイント低下し、満足度が若干向上していますが、評価結果としては、今回と前回とはほぼ同様の傾向となっています。

自由意見では、「スポーツができる施設が少な過ぎると思う」(10歳代、男性、学生)、「小さいときから参加できるスポーツクラブがあるとよかった→小・中学校で部活が強くなって楽しいと思う」(10歳代、男性、学生)、「スポーツ等による大会を多くする」(70歳代、女性、

無職)との意見がありました。

また、プールに関して「1年中使える温水プールがほしい」(10歳代、女性、無職)、「町民プールが町外の人と同金額なので割引があると行きやすい」(30歳代、女性、専業主婦)との意見がありました。

中学生アンケートでは、「もしも、あなたが町長だったら是非やってみたいこと」を聞いた設問の「その他」の回答では、「サッカー場の建設」との意見がありました。

また、「長柄町の将来像や今後、町として取り組むべきこと」などについて聞いたところ、「体育施設を増やしてほしい」(2年生／男子)、「やってみたいことは、町民運動会。こども園・日吉小・長柄小・長柄中の運動会を一緒に町全体で参加」(2年生／女子)、「体育館の修理」(2年生／女子)との意見がありました。

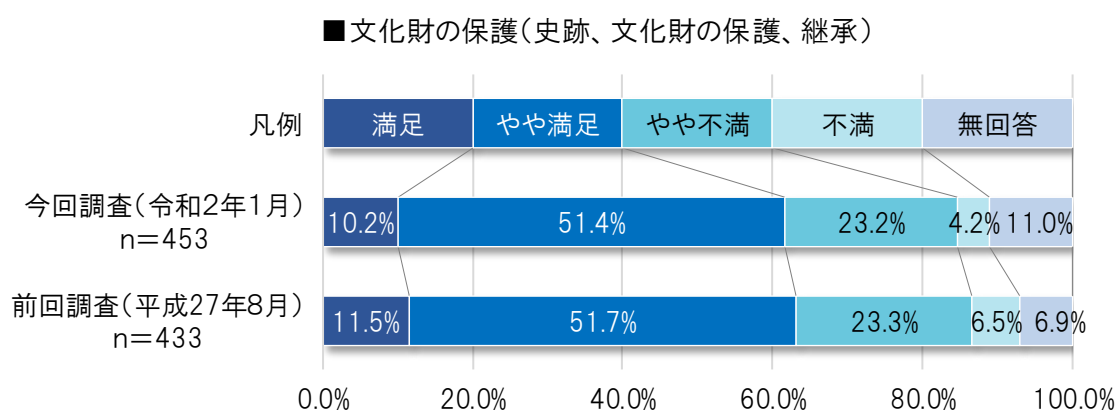
さらに、「今の長柄町の良いところ」を聞いた設問では、「坂が多くあり、トレーニングをするのに適している」(2年生／男子)との意見もありました。

5 文化財の保護の状況

本町には、史跡長柄横穴群をはじめ、国指定文化財 4 件、国登録文化財 1 件、県指定の文化財 5 件、町指定の文化財 48 件を有しています。

特に史跡長柄横穴群は、地域の生活文化を知る貴重な文化遺産として保存・公開し、今後は後世への継承を図り、文化財保護への町民の関心を深め、町の歴史、伝統・文化の理解を求めていく必要があります。

町では、町内の遺跡や歴史資料の一部をデジタル化して公開する「長柄町デジタルアーカイブ」の導入により、誰もが検索可能となっていることから、広く学習と研究の機会に活用されるよう P R も含め推進しています。



文化財の保護（史跡、文化財の保護、継承）については、「満足」が 10.2%、「やや満足」が 51.4%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は 61.6%となっており、町の各施策の中では高い満足度となっています。

一方、「やや不満」は 23.2%、「不満」は 4.2%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は 27.4%となり、「満足」が「不満」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は 1.6 ポイント低下、「不満」も 2.4 ポイント低下していますが、評価結果としては、今回と前回とはほぼ同様となっています。

中学生アンケートで、「今の長柄町の良いところ」を聞いた設問では、「横穴墓がある」（2 年生／男子）との意見がありました。

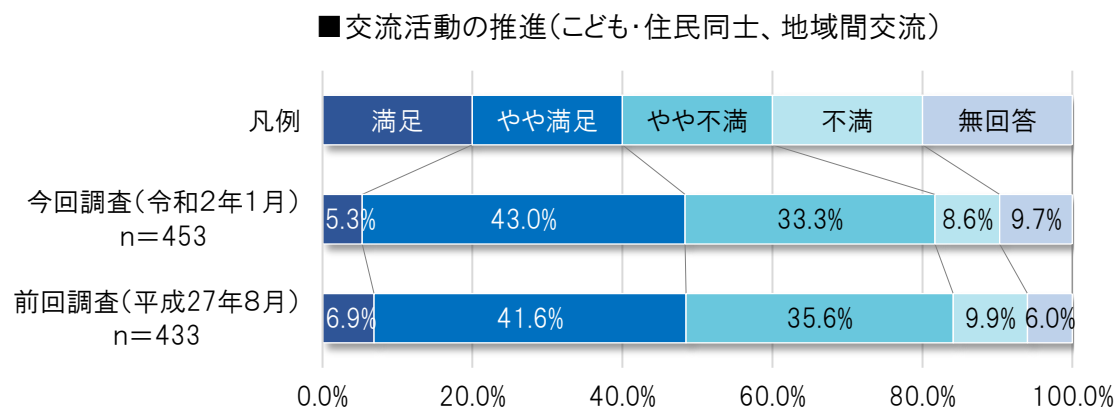
6 交流活動の状況

近年、子どもの外遊びの減少や一人暮らしの高齢者の増加等を要因として、地域間の交流が減少傾向にあります。

高齢者においては、加齢とともに外出する機会が減り、地域との交流が皆無となっているケースも少なくなく、全ての世代が気軽に楽しく参加できる場を提供していくことが必要です。こうした環境づくりにより、活力あふれる地域間の交流を推進することが重要です。

一方、町では、都市と農村の交流を通して農林業や各産業の育成・発展に向けて、都市住民に滞在型余暇活動を提供する『グリーンツーリズム』の取組を行っています。平成 17 年 4 月には「ながらグリーンツーリズム」ホームページを立ち上げて事業の推進を図っています。

また、中学生海外交流研修を毎年度実施し、参加した生徒は現地オーストラリアでのホームステイをはじめ、現地の学校においての英語による体験授業、文化の見聞や交流会（折り紙の紹介・長柄音頭）で国際理解を深めています。



交流活動の推進（こども・住民同士、地域間交流）については、「満足」が 5.3%、「やや満足」が 43.0%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は 48.3%となっており、町の各施策の中では高い満足度となっています。

一方、「やや不満」は 33.3%、「不満」は 8.6%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は 41.9%となり、「満足」が「不満」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は 0.2 ポイント低下、「不満」も 3.6 ポイント低下していますが、評価結果としては、今回と前回とはほぼ同様となっています。

自由意見では、「都会の人が週末だけでも畑等の里山生活が可能なシステムや気軽に集まれるコミュニティーセンター等の充実が必要かと思われる」（70 歳代、女性、無職）や、「千葉市民をターゲットに、奥座敷的な環境を作る。そのためには『町と千葉市』を直結する交通手段を作る。『農業の体験』『自然とのふれ合い』を」（70 歳代、男性、無職）などの意見がありました。

中学生アンケートで、「今の長柄町の改善したいところ」について聞いた設問では、「町民みんなが関われる場が少ない」（2 年生／女子）との意見がありました。

また、「長柄町の将来像や今後、町として取り組むべきこと」を聞いた設問では、「地域の

行事活動を活性化していき、地域の交流を増やすこと」(3年生／男子)、「イベントや行事などの地域が活発になることを増やし、みんなが心地良く住める町になると、もっと良くなると思う」(3年生／男子)「長柄町独自のイベントを増やしてほしい」(2年生／男子)、「子どもが少なくお年寄りが多いので、子どもとお年寄りでの活動を増やすのが良いと思う」(3年生／女子)などの意見がありました。

第5章 生活環境の状況

1 ごみ・し尿処理の状況

近年における大量生産、大量消費型の経済社会活動は大量廃棄型の社会を形成し、本町においても廃棄物の多様化、処理の困難化に伴う不法投棄の増加が懸念されています。

3 R運動（抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再使用（リサイクル））の推進により、ごみの減量化に努めていますが、さらなる減量化を図るため、ごみの収集方法やステーション管理の徹底、物を大切にする持続可能な資源循環型社会への転換が求められています。

■長柄町のごみ 1 人1日あたりの排出量の推移

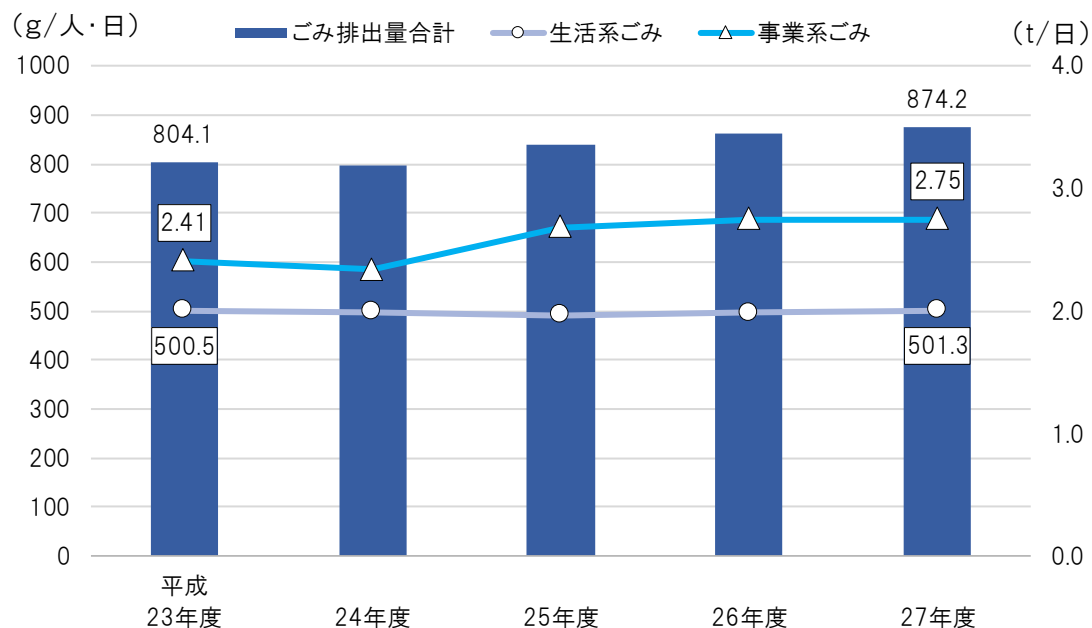
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	増減率
生活系 ごみ	可燃ごみ(g/人・日)	346.1	354.6	354	357.7	362.3	4.7%
	不燃ごみ(g/人・日)	34.0	34.7	34.7	33.5	34.1	0.3%
	粗大ごみ(g/人・日)	29.5	25.9	22.9	26.2	29.3	-0.7%
	資源ごみ(g/人・日)	90.2	82.6	78.3	78.2	75.2	-16.6%
	その他(g/人・日)	0.7	0.7	0.7	0.7	0.4	-42.9%
	合計(g/人・日)	500.5	498.5	490.6	496.3	501.3	0.2%
事業系 ごみ	可燃ごみ(t/日)	2.33	2.29	2.62	2.64	2.65	13.7%
	不燃ごみ(t/日)	0.05	0.01	0.02	0.05	0.07	40.0%
	粗大ごみ(t/日)	0.03	0.04	0.04	0.06	0.03	0.0%
	合計(t/日)	2.41	2.34	2.68	2.75	2.75	14.1%
ごみ排出量合計 (g/人・日)		804.1	798.1	839.0	862.3	874.2	8.7%

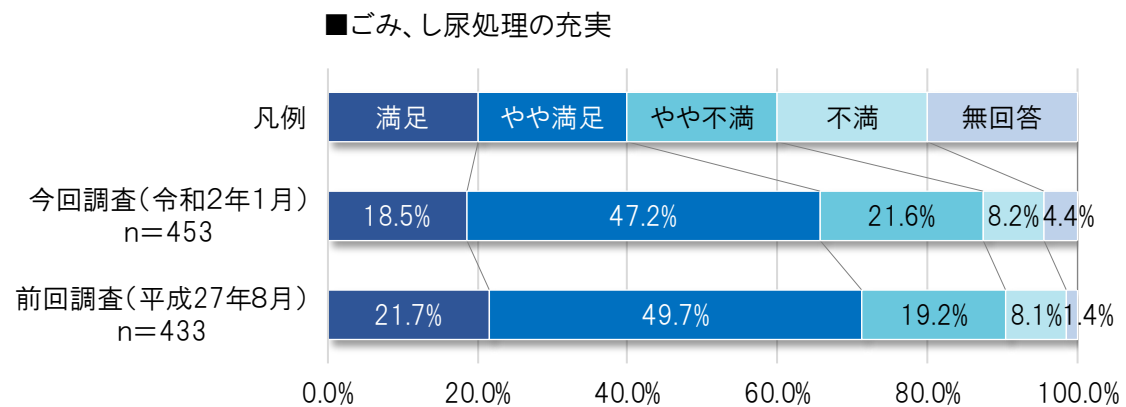
「一般廃棄物処理基本計画」(平成 29 年3月)長生郡市広域市町村圏組合

注:増減率は、平成 23 年度に対する平成 27 年度の増減割合です。

:生活系ごみ＝排出量÷人口÷年間日数×106 事業系ごみ＝排出量÷年間日数

■長柄町のごみ量原単位の推移





ごみ、し尿処理の充実については、「満足」が18.5%、「やや満足」が47.2%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は65.7%となっており、町の各施策の中では最も高い満足度となっています。

一方、「やや不満」は21.6%、「不満」は8.2%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は29.8%となり、「満足」が「不満」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は5.7ポイント低下、「不満」は2.5ポイント上昇していますが、評価結果としては、今回と前回とはほぼ同様な傾向となっています。

自由意見では、「再生可能エネルギーを地産地消だけでなく真剣にリサイクルと向き合って再生商品を産み出せるような施設を造るぐらいまで考えて行けないか？ふる里納税返礼品なしでも環境問題（ゴミ問題）等に真剣に取り組む姿を見せられれば賛同してくれる方もたくさんいるのではないかな？被災した町だからこそ町ごとリサイクルの町になっても良いかもしれない。去年も返礼品なくても町を助けて下さいとお願いすればもっとたくさん納税してくれたかも？」（40歳代、男性、会社員・会社役員）との意見がありました。

一方、「資源ゴミの日を増やして欲しい」（60歳代、女性、専業主婦）、「資源ゴミの日が月2回位あったら嬉しい」（50歳代、女性、専業主婦）、「燃えるゴミ袋をもう少し安くしてほしい」（20歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など）との意見がありました。

2 環境保全の状況

近年の環境問題は、今までの産業公害や自然保護に加え、身近な自然の保全、ごみ問題や生活排水、温暖化に代表される地球環境問題といった幅広く、多様なものとなっています。

本町においては、産業廃棄物や残土等の悪質な不法投棄は減少傾向にあるものの、山林や人目のつきにくい所への家庭ごみ等の投棄が散見され、景観や環境を損なう原因となっています。このため、防護策として不法投棄監視員の巡回等により対応していますが、早朝や夜間の投棄が多く、被害防止が困難な状況です。

このため、町では、環境条例に基づく点検・調査の実施や美化活動など町内全体で取組を行っています。

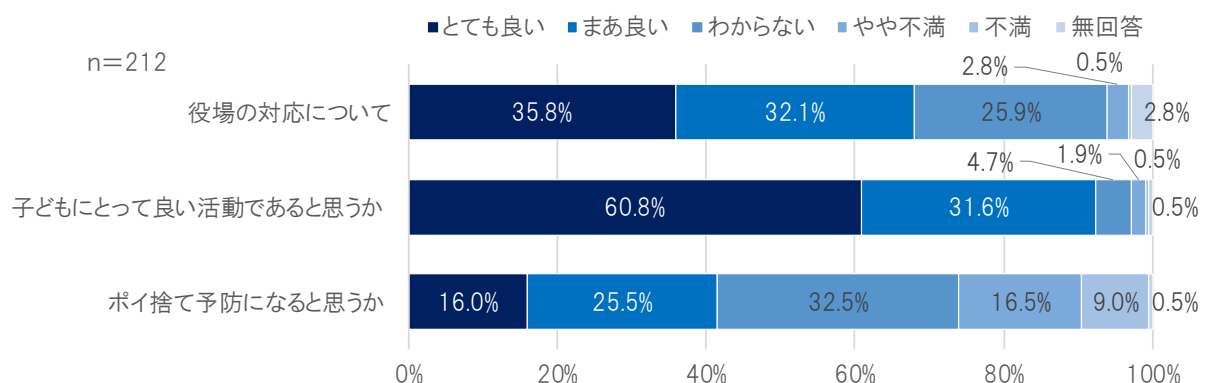
平成 29 年度からは、町の重点施策として「まち美化活動」を実施しています。活動に参加した児童・生徒の保護者を対象としたアンケートでは、役場の対応について、「とても良い」と「まあ良い」を合わせた「良い」とする回答が 67.9%となっています。一方、ポイ捨て予防になると思うかを聞いたところ、「とても良い」と「まあ良い」を合わせた「良い」とする回答は 41.5%となっています。ポイ捨てを根絶することは難しい状況ではあるものの、町としては引き続き、ポイ捨て禁止看板や監視員による不法投棄パトロールの強化を実施していくこととしています。

公害については、工場・事業所等からの騒音・振動・悪臭といった日常生活を脅かす重大な問題です。

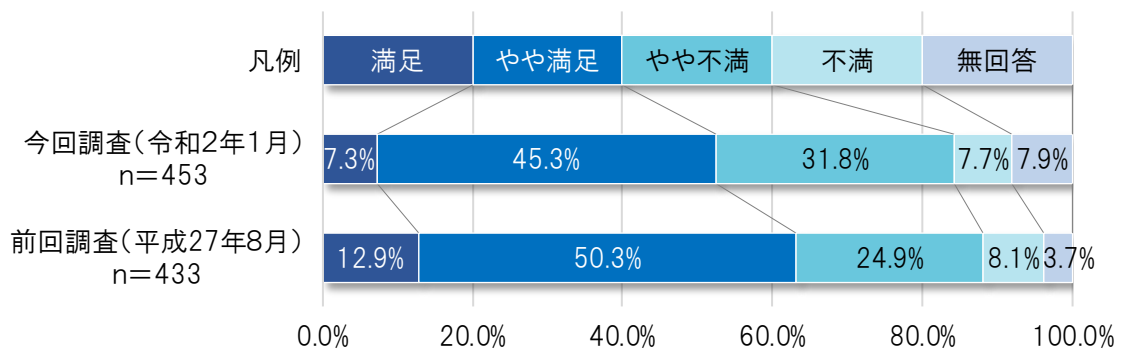
本町の優れた自然環境は、豊かな生活を送るための大きな役割を果たしており、未来に引き継ぐべき財産として、保全していく必要があります。

また、地球環境問題が拡大し、環境問題に対する町民の意識は高まっており、日常生活から環境問題を真剣に捉え、官民一体となって環境の改善を図ることが必要となっています。

■平成 30 年度まち美化活動アンケート



■環境保全の推進(地域と地球環境保全、公害の防止)



環境保全の推進(地域と地球環境保全、公害の防止)については、「満足」が7.3%、「やや満足」が45.3%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は52.6%となっています。一方、「やや不満」は31.8%、「不満」は7.7%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は39.5%となり、「満足」が「不満」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は10.6ポイント低下、「不満」は6.5ポイント上昇しています。評価結果としては、満足とする割合が低下しています。

自由意見では、「道路にゴミが多い。きれいな町づくりが基本だと思う。不法投棄などマナーが悪すぎる」(30歳代、女性、会社員・会社役員)、「緑と風景を楽しむつもりで移住したが、ここ何年かの間にいろんな所で棄てられたゴミを目にしてその多さにショックを受けている。段々と増えていっているように思う」(60歳代、女性、専業主婦)、「道路脇の木や竹を切ってゴミを捨てられないように明るくする」(50歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)、「川の中の竹、ごみなどを取り除き、常に感心を持ってほしい」(70歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)との意見がありました。また、「高齢者が益々増える中、農業環境や山の手入れ、自然環境など日々困難になりつつある。そのための支援は是非、必要であるので行政の役割として考えてほしい」(20歳代、女性、会社員・会社役員)との意見もありました。

また、「山根地区茂原街道沿いに産業廃棄物処理施設が立地しているが、汚染排水、騒音等公害が危惧される」(60歳代、男性、無職)、「豊かな自然があるのに、あちこちの工場から出るゴミを燃やしている」(60歳代、男性、無職)との意見や、「そこら中で火燃しをしているのを見かける。私の実家は他人の火燃しの火が移って全焼してしまったこともあるので何とかやめさせてほしい」(20歳代、男性、会社員・会社役員)との意見がありました。

中学生アンケートで、「今の長柄町の良いところ」を聞いたところ、自然や緑が豊かとする回答が最も多くなっており、「ダムがある。水がきれい」(1年生/女子)、「水がおいしい」(1年生/男子)との意見もありました。また、町の美化活動については、「町をきれいにする活動がある」(1年生/女子)、「まち美化があるからきれいでいいと思う」(2年生/男子)、「まち美化活動によって道路がきれい」(1年生/女子)などの意見がありました。

一方、「今の長柄町の改善したいところ」を聞いたところ、「道にゴミが落ちているところ」(1年生/女子)、「ポイ捨てるの改善」(3年生/男子)、「ごみなどが無い町にするため、ポイ捨てる看板を道路に置くこと」(2年生/女子)との意見や、「公園などポイ捨てがすごく多いので、公園にゴミ箱をおいてほしい」(1年生/女子)との意見もありました。

3 景観の創造と保全の状況

町内の景観を向上させることは、町民をはじめ本町を訪れる人の心を和ませます。

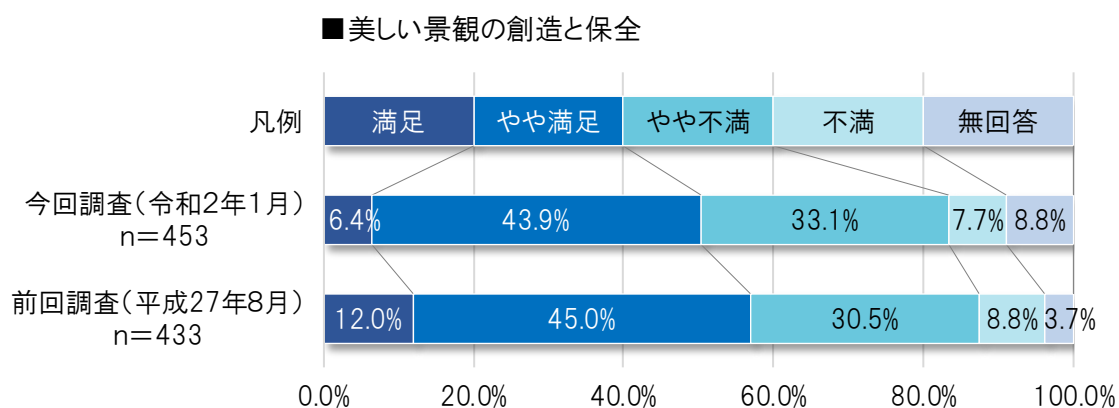
美しいまちづくりを進めるため、花いっぱい運動による街並みの演出や公共施設のデザイン、建物の色の統一といった官民が密接に連携し、町が一体となって景観の形成に努める必要があります。

国では、都市や農山漁村等における美しく風格ある国土の形成を目的として、景観法を制定し、平成 17 年 6 月に全面施行されました。

町では、県知事との協議を経て、平成 31 年 3 月に景観法に基づく景観行政を担う主体である「景観行政団体」へ移行しました。

景観行政団体となったことにより、景観条例や景観計画を策定し、積極的に良好な景観の形成と保全をするための制限や取組を進めることができます。

町では、地球温暖化防止の観点から再生可能エネルギー推進の取組を進めていますが、一方で、土地に自立して設置する太陽光発電設備の無秩序な設置によるトラブルや運用中の光害、加えて寿命後の大量廃棄の問題を未然に防ぐよう、計画段階から事業者と設計内容に関する届出を行うよう「長柄町太陽光発電設備の適正な設置を図るための手続に関する条例」を定め、平成 30 年 12 月から施行しています。条例では、防災、環境、景観面において悪影響をおよぼすと懸念される区域について「自粛を要請する区域」を定め、町が必要であると認めるときは、事業者に対して設置を自粛するよう要請することとしています。



美しい景観の創造と保全については、「満足」が 6.4%、「やや満足」が 43.9%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は 50.3%となっています。

一方、「やや不満」は 33.1%、「不満」は 7.7%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は 40.8%となり、「満足」が「不満」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は 6.7 ポイント低下、「不満」は 1.5 ポイント上昇しています。評価結果としては、今回と前回とはほぼ同様な傾向となっています。

アンケートの設問で「いま、長柄町が推し進めるべきだと思うもの」を聞いた「その他」の回答として、「台風で被災した所の復旧、修繕」や「道路脇の立木の撤去（台風のたび倒木）」との記述がありました。

自由意見では、「自然を守る活動（ごみ対策、必要性の低い道路は作らないなど）を推進してもらいたい」（40 歳代、男性、会社員・会社役員）、「太陽光発電パネルがすごく増えて残念。もう今後はあまり役立たない（買取価格が下がると聞いた）と思うので、取り外すための補助金を出して、元の里山の景色を取り戻して、ゆったり（景色を楽しんで散歩したい）暮らせる長柄にして欲しい。I ターンの人が増えると思う」（50 歳代、女性、会社員・会社役員）、「私の好きな町は、自然にあふれていて、穏やかで、のびのびとしている。開発は大切なことだとは思いますが、過剰な開発は環境破壊、美しい景観を台無しにしてしまう恐れがある」（10 歳代、女性、学生）との意見がありました。

中学生アンケートで「長柄町の将来像や今後、町として取り組むべきこと」を聞いた設問では、「自然環境はすごく良いので、このままきれいに残したい」（3 年生／女子）との意見や「今後は自然も守りつつ、少しでもいいので役場の周辺に何か建物を造ってほしい」（3 年生／男子）との意見がありました。

4 住宅整備の状況

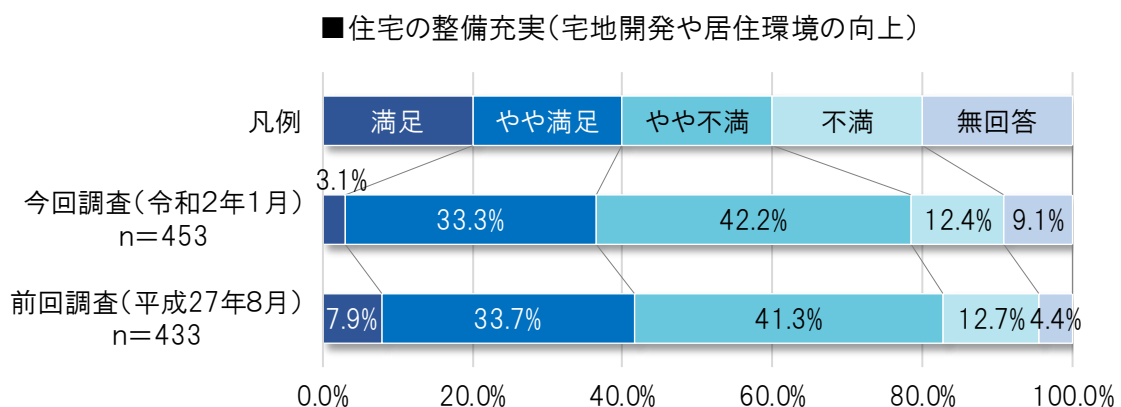
人口減少が顕著であり、住宅整備は喫緊の課題です。

平坦で肥沃な土地を利用した田畑等の農用地や自然公園に指定される権現森をはじめとした豊かな山林を中心に構成され、自然と調和した計画的な土地利用を図る必要があります。また、昨今の異常気象の多発化や予想される大地震といった自然災害も懸念され、いつまでも安全・安心な住環境を整備するための適切な誘導が不可欠です。

さらに、町営住宅が整備されていますが、建物の老朽化に伴う維持修繕箇所が増加し、周辺整備とあわせた計画的な改修が必要です。

一方、定住促進による地域の活性化を図ることを主な目的として、空き家情報登録制度「空き家バンク」を実施しています。本町に定住したい人の意向に応じられるよう、将来的に使用しない空き家の有効活用を促進していくことが必要です。

また、内閣府が認定する地域再生計画の「長柄町版大学連携型生涯活躍のまち推進事業」に基づく移住定住を促進するための住宅施策に取り組んでいます。



住宅の整備充実（宅地開発や居住環境の向上）については、「満足」が 3.1%、「やや満足」が 33.3%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は 36.4%となっています。

一方、「やや不満」は 42.2%、「不満」は 12.4%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は 54.6%となり、「不満」が「満足」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は 5.2 ポイント低下、「不満」は 0.6 ポイント上昇しています。評価結果としては、今回と前回とはほぼ同様な傾向となっています。

アンケートの設問で「いま、長柄町が推し進めるべきだと思うもの」を聞いた「その他」の回答として、「住宅を増やして若い人たちをとり込んだ方がいいと思う」という意見や、「空き家を利用し、若い世代へ提供！10年定住する工夫」、「ライフラインの二重化」を求める意見のほか、「生活保護受給者を他地区から転入させての人口増加は不要」との意見がありました。

自由意見では、「住宅が少ないと思う」（30歳代、女性、会社員・会社役員）、「転入者が増えるよう、住環境の整備を進めてほしい」（40歳代、男性、公務員・団体職員）、「移住者のた

めに環境を整え、また、移住や定住のきっかけになるようなイベントや優遇を作っていた方がよいと思う」(10 歳代、男性、学生)といった意見に加え、「若い人たちが長柄町を出ていくことが少なくなるよう、就職先を増やしたり、この町に来たい(住みたい)と思ってもらえるような魅力的な住環境を提供できるようになればいい」(30 歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)、「若者の住みやすい町づくりをして欲しい。老人ばかりの町になって、過疎化してしまう。住宅地を増やし、人を増やせば、活性化につながるのではないか」(20 歳代、女性、学生)といった若年層の移住を想定した意見が多くありました。

また、「元アウトレットの土地がもったいないと思う。たとえば『シニア向け分譲マンション・コミュニティ施設』を建てて町で経営したら良いと思う。都会からシニアを呼び込む」(60 歳代、女性、専業主婦)との意見もありました。

空き家対策に関しては、「テレビで放映しているが、古い家を「¥0」位の金額で売り、自分でリフォームして移住する。長柄は自然が多く、私自身も田舎育ちなのでとても良い所に越して来たと思っている」(70 歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)、「空いている家を安く買えるようにリフォームする、貸すのもよい、中(内装)は今はやりにしないと買いたいと思わない。フローリングで」(40 歳代、女性、無職)との意見がありました。

町営住宅に関しては、「町営住宅の古い物を壊して新しく建て直すことを望む。新しく町に住もうとする若い人たちも入居できるように建て替えることが良いと思う」(50 歳代、女性、その他(介護職員))との意見がありました。

5 交通安全の状況

車両の安全技術の進展や道交法の罰則強化、交通安全指導の強化などにより交通事故発生件数は全国的に減少傾向にあります。運転者による誤操作や不注意による事故が絶えない状況にあります。

本町における令和元年の事故発生件数は19件、死傷者は29人となっており、件数、死傷者数とも減少傾向にあります。

主要地方道2路線を含む県道は、小中学校の児童生徒の通学路となっています。これらの道路は交通量も多く、交通事故の危険性の高い道路です。しかも、歩道と車道の分離が遅れており、早期の整備が求められます。

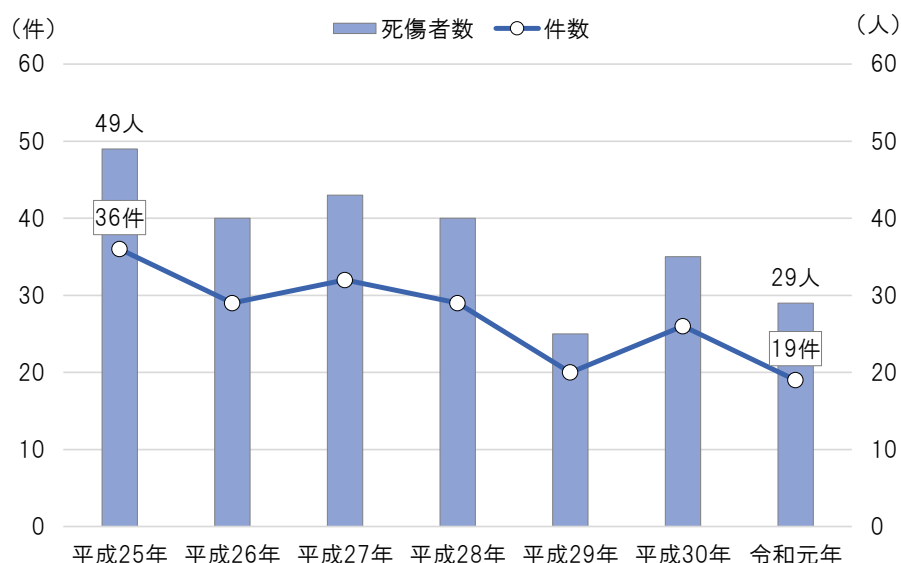
町民を交通事故から守るため、交通安全運動などの啓発活動により、町民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーの実践を習慣付けるための対策を推進していく必要があります。

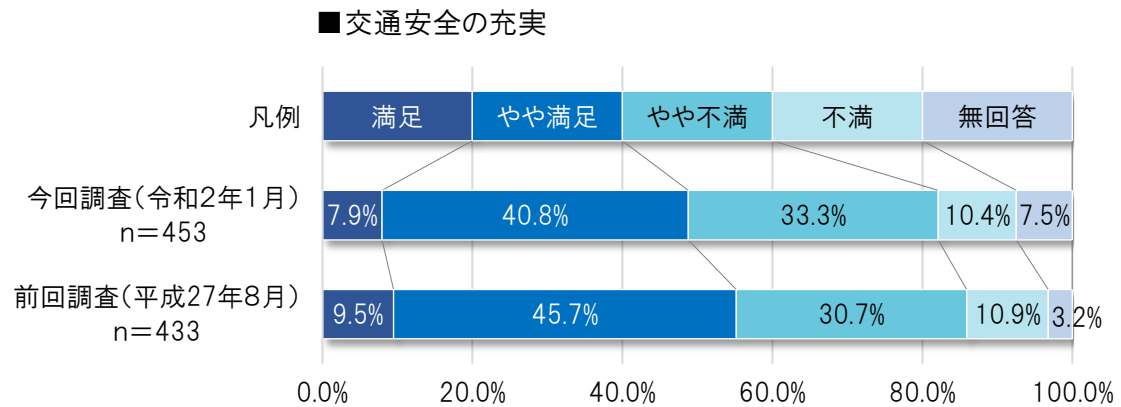
また、高齢運転者も含めた全ての運転者の交通事故防止策の一環として、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置等を搭載した安全運転サポート車（サポカー／サポカーS）の普及促進に向けた購入費用の支援などの施策も求められます。

■町内の交通事故発生件数等の推移

	件数	死傷者数		
		総数	死者	負傷者
平成 25 年	36	49	2	47
平成 26 年	29	40	—	40
平成 27 年	32	43	1	42
平成 28 年	29	40	—	40
平成 29 年	20	25	1	24
平成 30 年	26	35	—	35
令和元年	19	29	1	28

千葉県警察本部 交通総務課





交通安全の充実については、「満足」が7.9%、「やや満足」が40.8%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は48.7%となっています。

一方、「やや不満」は33.3%、「不満」は10.4%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は43.7%となり、「満足」が「不満」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は6.5ポイント低下、「不満」は2.1ポイント上昇しています。評価結果としては、今回と前回とはほぼ同様な傾向となっています。

自由意見では、「歩道が狭い所やない場所があるため、安心して通行出来る道路づくりをしてほしい」(70歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)、「子どもたちが安心して町を歩けるように、歩道や横断歩道をつくってほしい」(40歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)、「道路に草、竹などが歩道に飛び出していた。歩きづらい(生えている物、刈った後の物両方)。歩道をきちんと作って欲しい(車いすでも安全に通れるように)」(50歳代、女性、専業主婦)といった歩道整備の推進に関する意見が多くありました。

また、「通学路で事故の多い交差点に信号機をつける」(60歳代、男性、パート・アルバイト・派遣など)、「昨年の台風、大雨でカーブミラーの補修を早めにお願ひしたい」(30歳代、女性、専業主婦)などの意見のほか、安全のためのガードレールや道幅の幅員拡大を求める意見もありました。

6 消防、防災、防犯の状況

令和元年に発生した台風及び大雨による災害では、町内各所の土砂崩落及び浸水が発生するとともに、町内で2名が犠牲となりました。このため、復興支援とともに災害に強いまちづくりが求められます。

町民の生命と財産を災害から守るため、防災体制の確立や災害危険箇所の解消、防災環境の整備といった総合的な防災対策を進める必要があります。

歴史的にも類をみない大規模災害となった東日本大震災や平成28年の熊本地震は、災害情報の迅速かつ確実な情報伝達体制の重要性、大災害時の地域のつながり、協力、支えあい等のコミュニティの大切さを強く考えさせられました。これらの大災害を踏まえ、地域防災計画を見直す中、安全で災害に強いまちづくりを図るため、町民・行政・防災関係機関が一体となった地域防災体制の確立や自主防災組織の育成・強化が必要となっています。

また、地球温暖化の影響による台風や大雨等の災害も懸念されます。町内には土砂災害や水害が発生する恐れのある箇所が多数あり、特に危険性の高い崖地は、千葉県による土砂災害警戒区域等の指定がなされ、土砂災害防止のための啓発活動に努めています。

消防・救急体制については、長生郡市広域市町村圏組合による広域体制による常備消防が配備されています。

平成29年における町内の火災の出火件数は20件、死者・負傷者は各1名となっています。

消防水利等の施設整備は、広域圏組合による年次計画に基づき実施されています。

救急体制については、少子高齢化社会の進展や疾病構造の変化等に伴い、専門的かつ高度な救急活動が求められ、身近な救急初期医療体制の整備が必要です。

また、非常備消防である消防団員の活動は、地域に密着した防災活動に重要な役割を果たしていますが、就労構造の変化等と相まって、団員の確保に支障をきたしています。

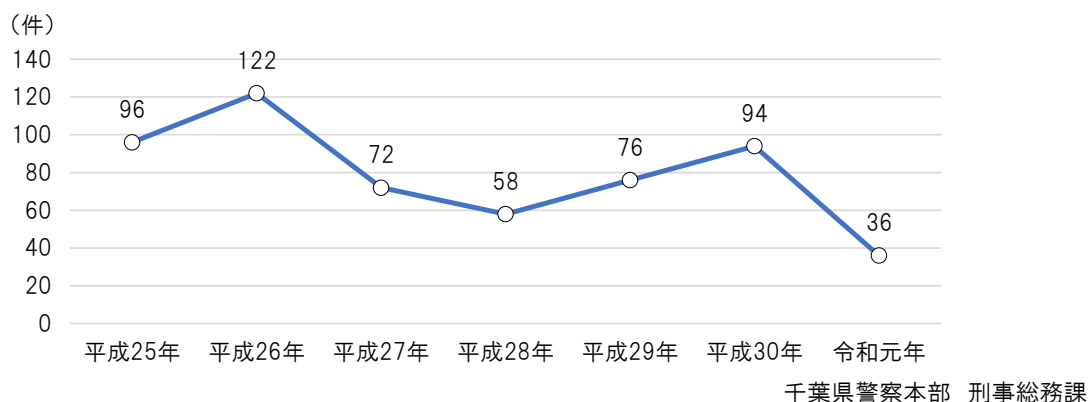
■町の火災損害状況の推移

	出火 件数	焼損棟数		焼損面積		死傷者数		損害額(千円)	
		総数	(うち) 全焼	建物 床面積 (㎡)	林野 (a)	死者	負傷者	総額	(うち) 建物火災
平成25年	15	5	2	164	19	－	2	2,442	746
平成26年	15	1	1	17	45	－	2	3,380	－
平成27年	12	11	7	450	13	－	3	7,060	7,054
平成28年	9	2	－	－	2	－	1	－	－
平成29年	20	15	6	525	34	1	1	43,857	43,584

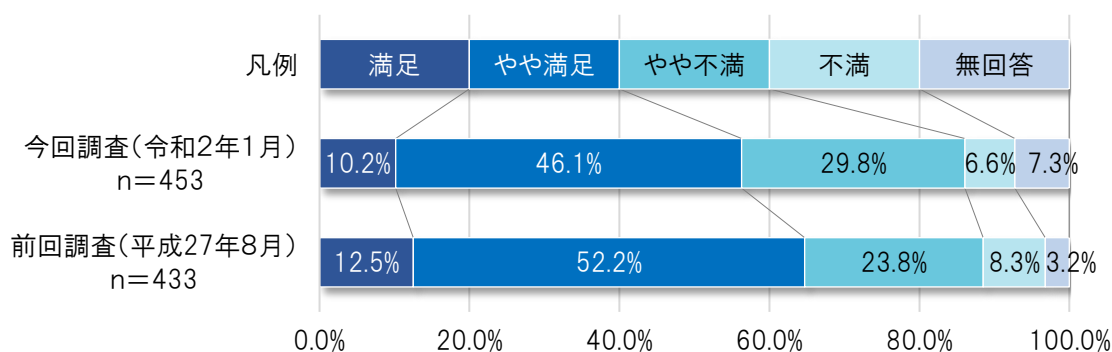
千葉県統計年鑑(資料:防災危機管理部消防課「消防防災年報」)

防犯対策については、関係する団体等との連携を密にし、活動の推進を行っていますが、さらなる安心・安全な地域社会を築くため、町民・行政・警察の連携を強化していく必要があります。

■町内の犯罪発生状況(刑法犯認知件数)の推移



■消防、防災、防犯の充実



消防、防災、防犯の充実については、「満足」が10.2%、「やや満足」が46.1%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は56.3%となっています。

一方、「やや不満」は29.8%、「不満」は6.6%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は36.4%となり、「満足」が「不満」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は8.4ポイント低下、「不満」は4.3ポイント上昇しており、評価結果としては、「満足」がやや低下しました。

自由意見では、令和元年の台風、大雨災害もあり、防災に関する意見が多くありました。

「令和元年、災害が起きた。予想のつかない災害がこの先起こるかも。起きる前に準備、対策をしてもらいたい」(40歳代、男性、会社員・会社役員)、「災害に強い町にして欲しい」(70歳代、女性、無職)、「温暖化の影響により気候が変化してきており、自然災害が増加する傾向に対して、防災、減災の取り組みを強化し、対策を考え実行していただきたい。生活道路の安全確保、迅速な情報提供、避難所の確保等」(60歳代、女性、その他(看護師))、「二度と水害が起こらないよう速やかに再発防止策を実行するよう求める」(30歳代、女性、職業

「その他」)、「とにかく河川、治水の整備をお願いする」(60 歳代、男性、パート・アルバイト・派遣など)、「川の整備をして道路に水が出ないようにしてほしい。道路が通れないことにはどうしようもないから」(50 歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)とした災害対策の強化を求める意見がありました。

町の対応に関しては、「災害時の町の対応が遅いと思う(消毒液など)」(10 歳代、男性、学生)、「町はやるべきことの対応が遅く、台風の時も自衛隊がお風呂を作っていることを知らない人が多かったり、発電機の貸し出しを知らなかったり、物資を受け取っていなかったり」

(50 歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)、「今回の災害での対応の遅さ、情報提供の遅さ… 全てが遅すぎる。速やかに現状を把握し、指揮をとるべきではないか」(30 歳代、男性、会社員・会社役員)、「台風や大雨の時も町役場の職員の人が 1 件ずつ被害にあった家をまわってくれることもなく、り災証明のことを知らないお年寄がたくさんいたと親に聞いた」(10 歳代、女性、学生)、「災害後なども町民の方の何気ない話を聞いていただけたらいいなと思う」(40 歳代、女性、会社員・会社役員)との意見がありました。

より具体的な対応としては、「各自治会単位での災害対策等支援をお願いしたい」(50 歳代、男性、商工業・サービス業)、「災害時の迅速な状況把握、避難所の確保と安全な経路の予想、停電時や通信網の遮断においての確保できる所を数か所決める」(50 歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)、「災害の時、ホームページがあまり機能していないように感じた。高齢者でもスマホを持っている時代なので、もっと充実させてみてはどうか」(40 歳代、女性、会社員・会社役員)とする意見がありました。

防災無線に関しては、「防災無線の活用」(70 歳代、女性、その他)とする意見がある一方、「防災無線は言葉が聞き取りにくいように思う」(60 歳代、女性、専業主婦)、「防災無線があるが、突然の災害において新しい電地があるとは限らないため(携帯、ネットワーク設備がない高齢者など)に対しての配慮が足らないと昨年の災害時に感じた」(50 歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)、「災害時の情報の伝達方法を考えてほしい。防災無線は聞き取りづらく確実ではないと思う。家の中で使えるよう無線機も配布していただいたが場所なのか入らない。今後地震など色々な災害も予想されるので検討していただきたい」(年齢・性別・職業無回答)、「スピーカーから流れる放送が聞きとれない。HP をスピーディーに更新して欲しい」(50 歳代、女性、専業主婦)との意見がありました。

災害復旧に関しては、「災害で土砂崩れした場所など早く直してほしい。そのままの場所がまだある」(40 歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)、「道路の修理を早急に！」(40 歳代、男性、会社員・会社役員)、「今日においても以前の生活までには至らず困難な生活をしている人々も多い。行政には県等と協力をし、早期の回復を希望する」(50 歳代、男性、会社員・会社役員)「台風、大雨でカーブミラーの補修を早めをお願いしたい」(30 歳代、女性、専業主婦)など、道路、土砂崩れの早急な復旧を求める意見がありました。

また、避難所に関しては、「役場の隣に福祉センターがあるが、災害時、そこまで行けなかったので味庄団地付近にも福祉センターがあると良い」(50 歳代、女性、専業主婦)、「地震対策を見直すべきである。この地域での避難場所は梅の木荘としているが、全員が入れず避難の場所を考えるべきである」(20 歳代、女性、会社員・会社役員)、「災害が起こって避難しな

くてはならない時にペットと一緒に連れて行けないのは非常に困る。対応を見直してほしい」(30歳代、女性、職業「その他」)との意見がありました。

中学生アンケートで「今の長柄町の良いところ」について聞いたところ、「事件などが少ないところ」(3年生/女子)、「治安が良いこと」(3年生/男子)、「近所で顔見知りなので、登下校が安全で安心なところ」(2年生/女子)「犯罪などが少なく、安心して暮らせるところ」(3年生/女子)などの意見がありました。

一方、「今の長柄町の改善したいところ」を聞いたところ、「災害時に早めの判断を出すこと」(3年生/男子)、「停電から復旧までが遅かった」(3年生/男子)、「今回の豪雨をもとにゴミ置き場を考える。又はごみ処理場を整備し、一刻も早く撤去してほしい」(3年生/男子)、「台風の被害で大変なことになっている山がある。雨などの災害に対する備え」(3年生/男子)などの意見がありました。

防犯対策に関しては、「道に街灯を増やしてほしい」(1年生/女子)、「暗い道に街灯をつけてほしい」(2年生/女子)など街灯の増設を求める意見がありました。

また、「長柄町の将来像や今後、町として取り組むべきこと」などを聞いたところ、「今、長柄町が大雨で被害にあって、ゴミが大量にあるが、臭いがして少し環境に悪いので早めに片づけてほしい」(1年生/女子)、「災害復興」(2年生/男子)など災害復旧・復興を求める意見がありました。今後の災害対応に関しては、「災害時の判断の見直し」(3年生/男子)、「山の土砂くずれ対策。非常時の対応」(3年生/男子)、「農業で被害受けたときの補助金」(1年生/男子)、「災害などがあったとき、どこが危ないかを教えてほしい」(1年生/女子)などの意見がありました。

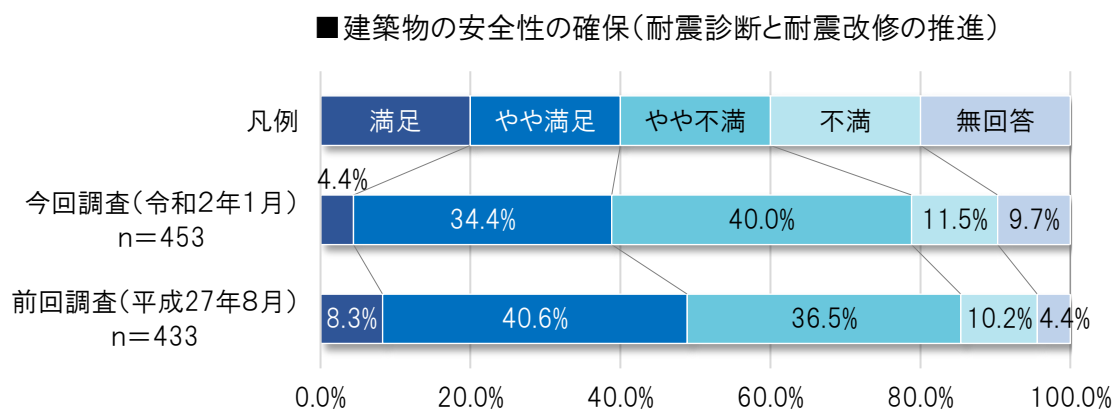
7 建築物の安全性確保の状況

本町の住宅は木造戸建住宅が多数を占め、新耐震基準以前の昭和 56 年 5 月以前に建築された住宅も未だに見受けられます。

町では、建築物の耐震性の向上を図るため、基本的な方向性を示す耐震改修促進計画を定めていますが、引き続き建築物の耐震化、ひいては地震に強いまちづくりの一層の促進を図る必要があります。

また、人口減少に伴う空き家の増加も懸念され、防犯や防災といった観点からも対策が急務です。

耐震化の促進は、地域耐震化への意識を向上させることが重要です。建築物の耐震性の強化が即効性の高い防災対策であるとの認識を高めるため、安全性向上に関する啓発に努めるとともに、耐震化の促進を図り、被害を最小限にとどめ、町民等の生命財産を守ることとしています。



建築物の安全性の確保（耐震診断と耐震改修の推進）については、「満足」が 4.4%、「やや満足」が 34.4%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は 38.8%となっています。

一方、「やや不満」は 40.0%、「不満」は 11.5%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は 51.5%となり、「不満」が「満足」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は 10.1 ポイント低下、「不満」は 4.8 ポイント上昇しており、評価結果としては、「満足」が低下しました。

自由意見では、「空き家、空き地対策を行ってほしい」（60 歳代、男性、公務員・団体職員）、「荒れた山や空き家などを有効活用するなど、あるものを利用してまち起こしを！」

（60 歳代、男性、パート・アルバイト・派遣など）、「町営住宅の古い物を壊して新しく建て直すことを望む」（50 歳代、女性、職業「その他」（介護職員））との意見がありました。

中学生アンケートで「今の長柄町の改善したいところ」について聞いたところ「空き家をなくしてほしい」（1 年生／女子）、「空き家をこわす、修理を早くする」（1 年生／女子）、「今はもう使わなくなった建物など、子どもがこわくて近寄れない所があるところ」（1 年生／女子）との意見がありました。

第6章 産業の状況

1 農林業の状況

(1) 農家数の状況

農林業センサスによると、農家数は、「総農家数」、「販売農家数」とともに減少傾向にありますが、「自給的農家数」は増加傾向にあります。

一方、農家以外で耕地及び耕作放棄地をあわせて5a以上所有している世帯である「土地持ち非農家数」は増加傾向にあります。

■農家数の推移

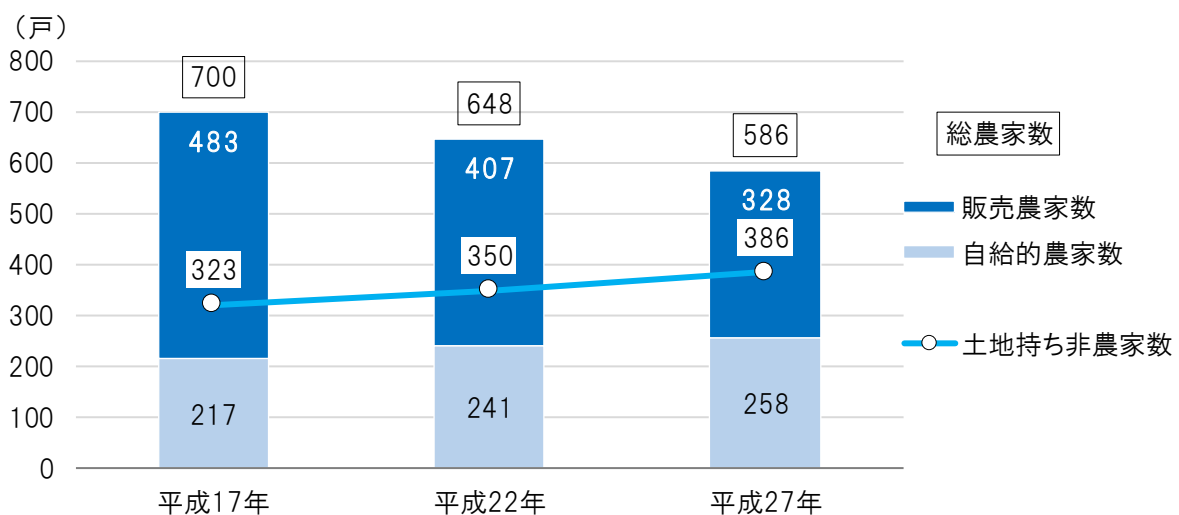
	総農家数(戸)						土地持ち 非農家数 (戸)
		販売農家数(戸)				自給的 農家数(戸)	
		主業農家	準主業農家	副業的農家			
平成 17 年	700	483	50	136	297	217	323
平成 22 年	648	407	47	109	251	241	350
平成 27 年	586	328	33	79	216	258	386

農林業センサス

注:「主業農家」は、農業所得が主(所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の自営農業従事60日以上の方がいる農家。

:「準主業農家」は、農外所得が主で65歳未満の自営農業従事60日以上の方がいる農家。

:「副業的農家」は、65歳未満の自営農業従事60日以上の方がいない農家(調査期日前1年間に農産物販売を行わなかった農家を含む。)



(2) 農家人口の状況

農林業センサスによると、「農家世帯員数」「農業従事者数」「農業就業人口」のいずれも減少傾向にあります。

一方、ふだんの主な状態が「主に自営農業」に従事している「基幹的農業従事者数」は横ばいもしくは微減傾向にあります。

■農家人口、農業に従事している人の推移(販売農家)

	農家世帯員数 (人)	農業従事者数 (人)	農業就業人口 (人)	基幹的農業従事者数 (人)
平成 17 年	2,009	1,335	774	426
平成 22 年	1,609	1,121	591	470
平成 27 年	1,206	820	411	366

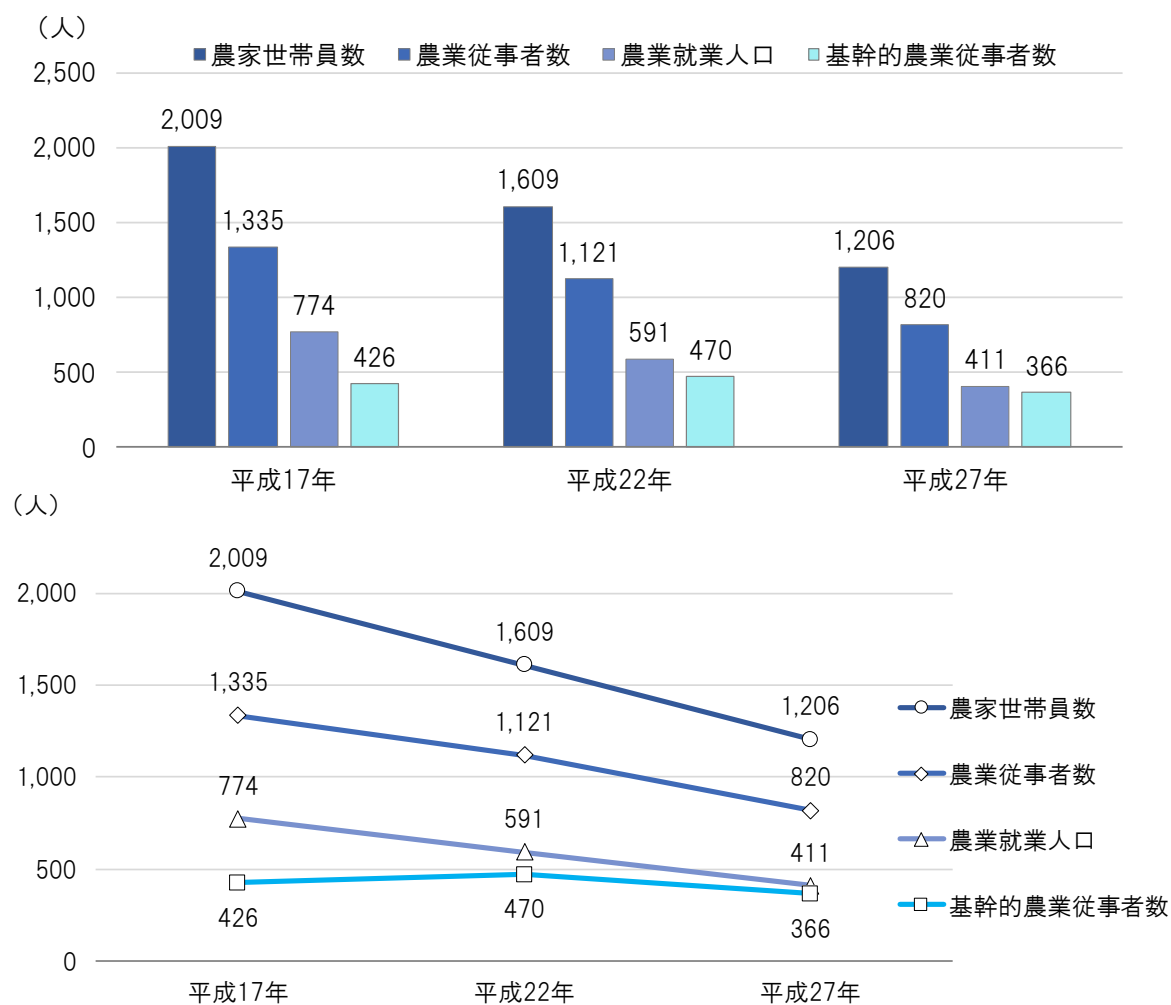
農林業センサス

注:「農家世帯員」とは、原則として住居と生計を共にしている人。出稼ぎに出ている人は含むが、通学や就職のためよそに住んでいる子弟は除く。

:「農業従事者」とは、15 歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事したことのある者。

:「農業就業人口」とは、15 歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業だけに従事した者と農業とそれ以外の仕事(兼業)の双方に従事したが、自営農業従事日数の方が多い者の両者の合計。

:「基幹的農業従事者」とは、農業就業人口のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が、次の①に該当した者。ふだんの主な状態は①仕事に主として従事、②家事や育児に主として従事、③その他の3つに区分している。



(3) 農業経営体数の状況

農林業センサスによると、「農業経営体数」は減少傾向にあります。内訳をみると、家族経営体数は減少傾向にありますが、組織経営体は平成 27 年が 6 経営体となっており、一定数が保たれています。

■農業経営体数の推移

	計(経営体)		
		家族経営体	組織経営体
平成 17 年	487	483	4
平成 22 年	416	409	7
平成 27 年	334	328	6

農林業センサス

注:「農業経営体」とは、農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、農林水産省の規定に該当する事業を行う者をいう。

(4) 経営耕地と耕作放棄地面積の状況

農林業センサスによると、経営耕地面積は、田が最も広く、次いで、畑、樹園地の順となっています。平成 17 年から平成 22 年にかけて田、畑は拡大しましたが、平成 27 年には樹園地も含め、いずれも縮小しています。

■経営耕地面積の推移(農業経営体)

	田 (ha)	畑 (ha)	樹園地 (ha)	経営耕地総 面積(ha)
平成 17 年	353	100	8	461
平成 22 年	397	108	7	512
平成 27 年	336	80	6	422

農林業センサス

耕作放棄地面積は、販売農家において平成 17 年から平成 22 年にかけて縮小しましたが、平成 27 年には増加に転じています。自給的農家と土地持ち非農家とはともに拡大傾向にあります。

■耕作放棄地面積の推移

	販売農家 (ha)	自給的農家 (ha)	土地持ち 非農家 (ha)	計
平成 17 年	97	65	121	283
平成 22 年	83	74	122	278
平成 27 年	85	79	133	297

農林業センサス

注:四捨五入の関係で各区分の合計と計とが合わない年がある。

(5) 作物別の作付(栽培)経営体数の状況

販売目的で作付(栽培)を行っている作物別の農業経営体の数をみると、「稲」が最も多く、次いで、「野菜類(露地)」、「豆類」、「いも類」となっています。経年の推移でみると一定数で推移している「野菜類(施設)」と「花き類・花木」を除き、いずれの作物も経営体数は減少しています。

■販売目的の作物別作付(栽培)経営体数の推移(農業経営体)

単位:経営体

	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸 農作物	野菜類		花き類・ 花木	その他 の作物
							露地	施設		
平成 17 年	401	2	4	43	44	5	77	7	6	3
平成 22 年	349	1	5	40	43	-	71	5	4	13
平成 27 年	284	-	2	26	31	4	62	6	6	3

農林業センサス

注:「-」… 調査は行ったが事実のないもの。

(6) 家畜等を飼養している経営体数等の状況

販売目的で家畜等を飼育している農業経営体の数をみると、平成 27 年では、乳用牛が 7 経営体、肉用牛が 5 経営体となっています。経年の推移をみると、乳用牛は飼育経営体数、飼育頭数ともに減少し、肉用牛の飼育経営体数は増加しています。

栽培きのこを栽培する経営体数は減少し、平成 27 年は 6 経営体となっています。栽培している品目については、農業センサスでデータのある平成 17 年をみると、しいたけが最も多く、まいたけ、その他となっています。

■販売目的の家畜等を飼養している経営体数と飼養頭羽数(農業経営体)

単位:経営体

	乳用牛		肉用牛		豚	採卵鶏		ブロイラー	栽培きのこ栽培 経営体数
	飼養経営 体数	飼養頭数	飼養経営 体数	飼養頭数		飼養経営 体数	飼養羽数 (100 羽)		
平成 17 年	11	328	3	x	-	-	-	-	11
平成 22 年	8	221	4	11	-	1	x	-	9
平成 27 年	7	174	5	x	-	-	-	-	6

農林業センサス

注:調査対象(農林業経営体、世帯(農家及び林家)での表章)が2経営体(戸)以下しかない場合などは、調査対象の秘密保護の観点から、「x」となっている。

:「-」… 調査は行ったが事実のないもの。

(7) 農業産出額の状況

農業産出額について、農林水産省の市町村別推計によると、本町の平成 30 年は総額で 9 億 7,000 万円となっています。作物等の別で金額をみると、米が最も大きく 5 億 5,000 万円、次いで、野菜が 1 億 9,000 万円、生乳が 1 億 3,000 万円となっています。

総額について、経年的な推移をみると、平成 8 年（参考）の農業粗生産額が約 20 億円、平成 18 年（参考）の農業算出額が約 15 億円、平成 30 年が 9 億 7,000 万円であることから、減少傾向となっています。

■農業産出額(農林水産省推計)

単位: 千万円

	総額	主な農業産出額										
		耕種							畜産			
		耕種計	(うち) 米	(うち) 豆類	(うち) いも類	(うち) 野菜	(うち) 果実	(うち) 花き	畜産計	(うち) 肉用牛	(うち) 乳用牛	(うち) 生乳
平成 26 年	85	71	45	2	2	19	2	x	15	0	14	13
平成 27 年	87	72	44	2	3	22	1	x	15	0	14	14
平成 28 年	98	83	52	2	3	24	2	x	16	1	15	14
平成 29 年	101	85	56	2	2	22	2	x	16	1	15	13
平成 30 年	97	81	55	2	2	19	2	x	16	2	15	13

農林水産省

注: 調査対象(農林業経営体、世帯(農家及び林家)での表章)が2経営体(戸)以下しかない場合などは、調査対象の秘密保護の観点から、「x」となっている。

:「0」… 単位に満たないもの。(例:0.8 千万円 → 0 千万円)

<参考>平成8年の農業粗生産額

単位: 千万円

	総額	耕種						畜産
		耕種計	(うち) 米	(うち) 雑穀・豆類	(うち) いも類	(うち) 野菜	(うち) 花き	
平成8年	202	146	88	6	3	42	4	56

関東農政局千葉統計情報事務所「千葉県生産農業所得統計」

<参考>平成 18 年の農業算出額

単位: 千万円

	総額	耕種						畜産
		耕種計	(うち) 米	(うち) 雑穀・豆類	(うち) いも類	(うち) 野菜	(うち) 花き	
平成 18 年	145	108	53	4	3	45	2	37

関東農政局千葉統計情報事務所「千葉県生産農業所得統計」

(8) 土地・林野面積

農林業センサスによると、平成 27 年の長柄町の土地面積は 4,711 ヘクタール (ha) であり、そのうち林野面積が 2,253ha で、林野率は 47.8%となっています。町の土地の半分近くが林野となります。

■土地・林野面積

単位:ha

	総土地面積	林野面積			林野率(%)
		計	現況森林面積	森林以外の草生地	
平成 17 年	4,720	2,130	2,130	-	45.1
平成 22 年	4,720	2,125	2,125	-	45.0
平成 27 年	4,711	2,253	2,253	-	47.8

農林業センサス

注:林野率は、林野面積／総土地面積。

わが国の農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足、農業生産額や農業所得の減少、耕作放棄地の拡大、環太平洋戦略的経済連携協定 (T P P) による外国産農産物との競合等により、農村の活力低下が深刻な状況にあります。

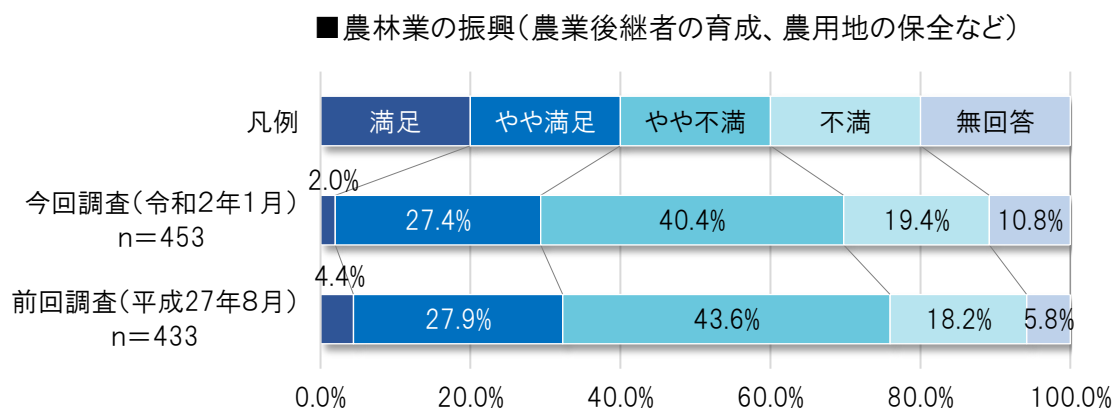
本町の農業は、稲作が中心であり、経営規模 1 ha 以下の農家が多く、兼業農家が大半を占めています。

このうち、第 2 種兼業農家や自給的農家においては、農業従業者の高齢化や後継者不足が顕在化し、経営耕地の減少や耕作放棄地の増加への対応が大きな課題となっています。また、近年は野生鳥獣による農作物への被害が拡大し、農業経営の意欲が低下、耕作放棄地の増加といった負のスパイラルに陥っています。

町の基幹産業である農業を魅力ある産業とするよう再構築を図るべく、素材生産の農業から販売戦略を持った企業型農業へ転換し、成熟度の高い首都圏住民の食生活に対応する付加価値の高い特産農産物の生産と供給体制づくりを進める必要があります。

また、農業環境の変化に対応するため、農業経営基盤の強化、自然環境保全等の公益機能を維持できる農業、都市近郊型農業への転換を進めていく必要があります。

町の山林については、総面積の 47.8%を占めるものの、用材育成を主眼にする林業経営は極めて少ない現状となっています。



農林業の振興（農業後継者の育成、農用地の保全など）については、「満足」が2.0%、「やや満足」が27.4%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は29.4%となっています。

一方、「やや不満」は40.4%、「不満」は19.4%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は59.8%となり、「不満」が「満足」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は2.9ポイント低下し、「不満」も2.0ポイント低下しています。評価結果としては、今回と前回とはほぼ同様な傾向となっています。

自由意見では、「農業も離農者（高齢化、後継者不足）が増え、耕作放棄された土地が増え、野生動物が増える悪循環。それを食い止める対策をしなければ、農業が成り立たない、衰退するばかり。そのようなことは重々承知のことと思うが、今一度検討していただきたいと願う」（60歳代、女性、農林業）、「産業において第一次産業をどう伸ばし、どうしたら第二次産業あわよくば第三次産業に発展できるかを考えるべきかと思う」（10歳代、男性、学生）、との意見がありました。

一方、「緑豊かな農林業を主に繁栄を望むのが理想だが、現実問題、人口減少（若い人たちの転出）や離農による田畑の荒廃、山林の放棄で、太陽光パネルの畑が年々目立っている。産業の多角化というか、農業だけに縛り付けるべきではないと思う」との意見もありました。

農林業の振興策としては、『農業の体験』『自然とのふれ合い』を。自然とのふれ合い一泊無料体験。権現森に駐車場を作り、歩道と神社の整備、都会にないフニキを作り、車利用者の来訪を考える」（70歳代、男性、無職）、「農家レストランとか、魅力的な道の駅等を創ったらどうか。そうすれば町民も楽しいし、外からお客さんも集まり雇用も生まれるだろう。若者が就農したくなるような魅力的な農業ができないものか。若い人がどんどん入って来れば、長柄町の未来は明るい。放置されている竹林や農地を整備すれば長柄町はとても魅力のある町になると思う」（60歳代、女性、農林業）「私の目指してほしい町づくりは、町を形作る農地を含めた豊かな自然を守り活かせるよう、農業を中心として町内の様々な資源（企業、医療施設、観光施設など）を活かし連携した、体験参加型の交流と観光を核にした取組を進める必要があると思う」（60歳代、男性、無職）、「都会の人が週末だけでも畑等の里山生活が可能なシステムや気軽に集まれるコミュニティーセンターなどの充実が必要かと思われる」（70歳代、女性、無職）との意見がありました。

田畑や山の整備に関して「猪やアライグマ等の町をあげての駆除（農地も荒らされている

ため)。離農者も増加している」(60 歳代、男性、パート・アルバイト・派遣など)、「高齢化が進む中で、田畑や山の整備が間に合わなくなってくると思う。ボランティア活動の拡充と発信をもっと推進していった方がいいか」(30 歳代、女性、無職)、「高齢者が益々増える中、農業環境や自然環境の保全が日々困難になりつつある。そのための支援は是非、必要であるので行政の役割として考えてほしい」(20 歳代、女性、会社員・会社役員)、また、「イノシシが多いので肉の加工品を作るなど町の特産を作る」(50 歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)との意見がありました。

中学生アンケートで「今の長柄町の良いところ」について聞いたところ、「米がおいしい」(2 年生／男子)、「食べ物がおいしい」(3 年生／女子)、「地元の野菜や果実を販売している」(3 年生／女子)との意見がありました。

また、「今の長柄町の改善したいところ」について聞いたところ「手入れのされていない森林があり、せっきくの緑が台無しになってしまっているところ」(1 年生／女子)との意見がありました。

さらに、「長柄町の将来像や今後、町として取り組むべきことなど」について聞いたところ「工業じゃなくて、農業を増やす。長柄町で野菜や果物の新品種を作る」(1 年生／男子)との意見がありました。

2 商工業の状況

(1) 商業の状況

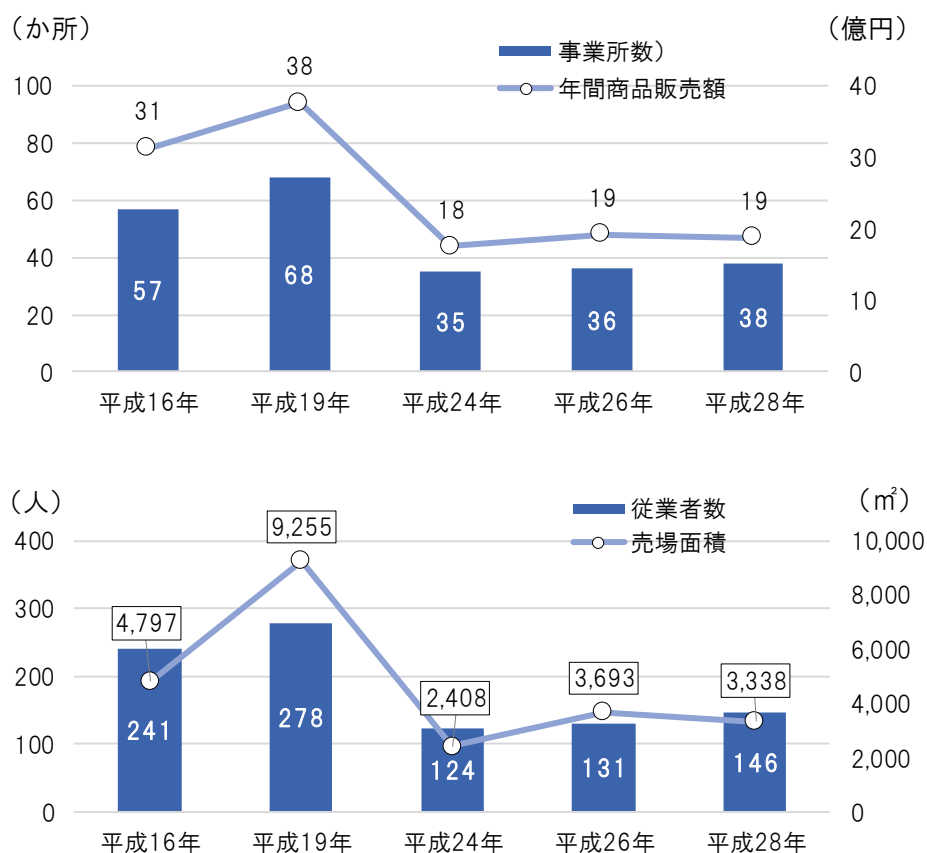
商業統計委調査によると、平成 28 年の事業所数は 38 事業所、従業員数は 146 人、年間商品販売額は約 18.8 億円となっています。事業所については、卸売業が 1 事業所、小売業が 37 事業所で、小売業の内訳は、織物・衣服・身の回り品が 2 事業所、飲食料品が 15 事業所、機械器具が 5 事業所、その他が 15 事業所となっています。

経年の推移をみると、事業所数、年間販売額、売場面積とも平成 19 年をピークに、次の調査時期の平成 24 年に大きく減少しました。その後、平成 26 年、28 年にかけて若干上昇しています。

■年間商品販売額等の推移

	事業所数 (か所)	(うち)法人 (か所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)	売場面積 (㎡)
平成 16 年	57	23	241	313,387	4,797
平成 19 年	68	36	278	376,343	9,255
平成 24 年	35	14	124	175,534	2,408
平成 26 年	36	15	131	192,508	3,693
平成 28 年	38	16	146	188,243	3,338

商業統計調査



町の商業は、周辺地域と比べて商業規模は極めて小さく、多くの商店が兼業的な小規模の経営形態となっています。

また、商店は町内に分散し、まとまった商業集積を形成しておらず、町民の購買需要に対応しきれない状況にあるため、近隣の千葉市や市原市、茂原市に依存しています。

さらに、規制緩和や価格破壊、情報化等の進展により、一層厳しい競争関係におかれることが予想されます。

地域商業の振興や町民の購買需要に対応するため、食料品や日常品といった生活必需品を取り扱う商業機能を整備するとともに、高齢者を中心とする買い物困難者に向けた移動販売や買い物代行、店舗への輸送サービス等の支援が必要です。

また、併せて生鮮食品、生活雑貨を購入できる店舗誘致の推進が必要です。

(2) 工業の状況

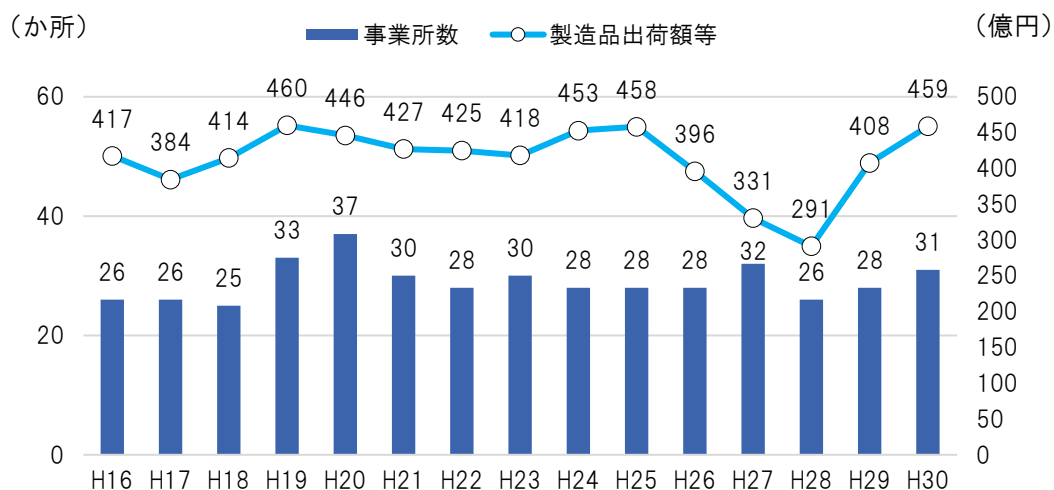
工業統計委調査によると、平成 30 年の事業所数は 31 事業所、従業員数は 1,124 人、製造品出荷額等は約 459 億円となっています。事業所を産業中分類別にみると、データが公表されている平成 28 年 6 月 1 日現在では、金属製品が 9 事業所、プラスチックが 5 事業所、石油・石炭が 3 事業所などとなっています。また、従業員数では、飲料・たばこが 334 人、金属製品が 149 人、電気機械が 132 人などとなっています。

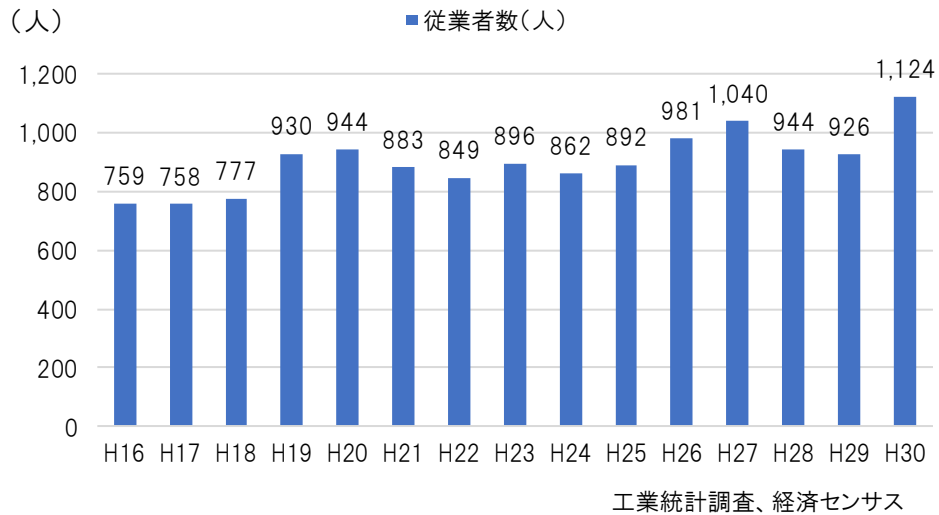
工業統計委調査によると、「製造品出荷額」、「加工賃収入」、「その他収入」を合計した「製造品出荷額等」の推移をみると、平成 19 年が 459.5 億円で最も多く、次いで、平成 30 年が 458.6 億円となっています。

■製造品出荷額等の推移

	事業所数 (か所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (億円)
平成 13 年	26	627	272.0
平成 14 年	26	798	324.2
平成 15 年	28	739	337.7
平成 16 年	26	759	417.3
平成 17 年	26	758	384.4
平成 18 年	25	777	414.4
平成 19 年	33	930	459.5
平成 20 年	37	944	446.0
平成 21 年	30	883	426.9
平成 22 年	28	849	424.8
平成 23 年	30	896	418.1
平成 24 年	28	862	452.6
平成 25 年	28	892	457.9
平成 26 年	28	981	395.5
平成 27 年	32	1,040	330.5
平成 28 年	26	944	291.1
平成 29 年	28	926	407.6
平成 30 年	31	1,124	458.6

工業統計調査、経済センサス





＜参考＞産業中分類別事業所数、従業者数の状況(平成 28 年6月1日現在)

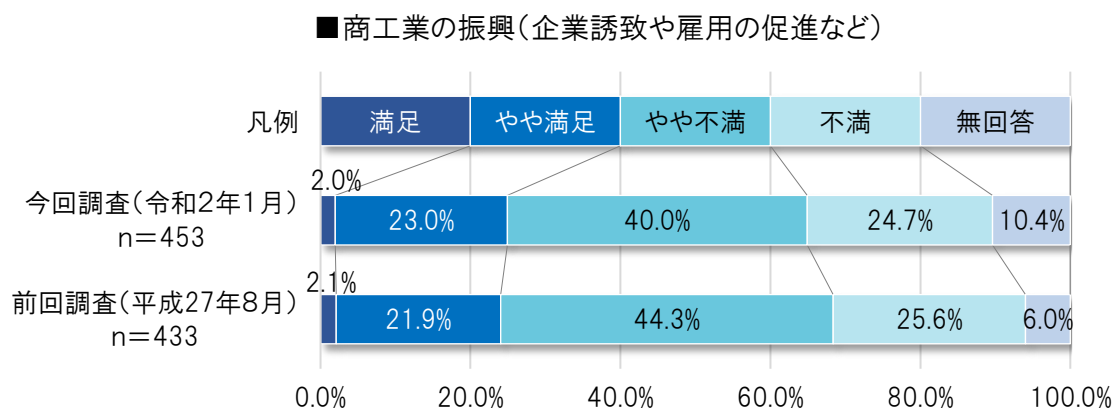
	事業所数 (か所)	従業員数 (人)
食料品	1	25
飲料・たばこ	2	334
木材・木製品	1	6
石油・石炭	3	87
プラスチック	5	99
窯業・土石	2	36
鉄鋼	2	21
金属製品	9	149
はん用機械	3	30
生産用機械	1	10
業務用機械	1	7
電気機械	1	132
その他製造業	1	104
合 計	32	1,040

経済センサス - 活動調査

本町では、工業団地等が存しておらず、町内に点在する小規模な事業所を中心に構成されています。

今後は、社会経済の変化に柔軟に対応するとともに、圏央道茂原長柄スマートインターチェンジ開通による交通利便性の向上を大きな強みとして、計画的に工業導入を促進していく必要があります。

また、地元企業への就職、承継の推進を図るための工夫が必要です。



商工業の振興（企業誘致や雇用の促進など）については、「満足」が2.0%、「やや満足」が23.0%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は25.0%となっています。

一方、「やや不満」は40.0%、「不満」は24.7%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は64.7%となり、「不満」が「満足」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は1.0ポイント上昇し、「不満」は5.2ポイント低下し、若干「満足」の割合が高まっていますが、評価結果としては、今回と前回とはほぼ同様な傾向となっています。

商業について住民アンケートでは、「転出したい理由」で「買物など消費生活が不便」を選択する割合が最も高くなっています。また、中学生アンケートで「もしも、あなたが町長だったら是非やってみたい（取り組んでみたい）こと」を聞いたところ「買い物が便利な町にする」の割合が最も高くなっており、買い物の利便性向上は年代を問わず要望の強い事項となっています。

自由意見では、「近くに食料品店があったらよい」（60歳代、女性、専業主婦）、「スーパーやドラッグストアが近場に欲しい」（20歳代、女性、公務員・団体職員）など身近な距離での商業施設の設置を求める意見があり、結果として、「町内に買物できる所がなく、他の市町村へ行ってしまう（スーパー、ガソリンスタンド等がない）」（60歳代、男性、会社員・会社役員）、「長柄町に生まれましたがいずれ町を出るつもり。買い物できるスーパーや商業施設もなく、ずっと住みたいと思う理由が1つもない」（10歳代、女性、学生）、「スーパーや商店がないので、年寄り等は買い物難民となり、定年退職後等に長柄町では暮らすことが困難ではないか？ 近所の方々から、このような話を良く耳にするので、早目に取り組んだ方がよい」（40歳代、男性、会社員・会社役員）との意見がありました。

対策としては、「せっかく広い土地があるんだから、アウトレットなどを建ててほしい」（10歳代、女性、学生）、「長柄町に足を運びたい産業や施設、企業誘致など積極的に行い、人口増加が進めばいいと思う。そのためにも、商業施設を増やしたり、交通網の充実を図らなければ衰退の一途をたどってしまう」（50歳代、女性、専業主婦）との意見や、「長柄町の存在を知ってもらうためにも、“むつさわの道の駅”のような、大がかりな施設があってもよいと思う」（60歳代、男性、公務員・団体職員）、「圏央道のスマートインターが出来るのでその周辺（塩田病院～長柄中学校）を開発できないか。道の駅を移転して店舗数（フードコート）

を増やしたり、営業時間を伸ばすなどの工夫が必要。今の場所と時間にこだわらず、やりようはあると思う」(50歳代、男性、会社員・会社役員)、「長柄町ブランド品の開発、推進、アンテナショップでの宣伝」(50歳代、男性、公務員・団体職員)との意見もありました。

中学生アンケートで「今の長柄町の改善したいところ」を聞いたところ、「買い物をもっと便利に」など、買い物の利便性に関する意見が最も多くなっています。

一方、「今の長柄町の良いところ」を聞いたところ、小数意見ですが、「コンビニが近くにある」(2年生／男子)、「店がたくさんある」(2年生／男子)との意見もありました。また、「コンビニだけだと買い物に不便だと思います(特にお年寄りの方々が)」(3年生／性別「答えたくない」)との意見や、「中学生でも立ち寄れるカフェ(勉強もできる)がほしい」(3年生／女子)との意見もありました。

工業について住民アンケートでは、「若い人が働く場がない」(70歳代、女性、無職)、「働く所も少なく、若い人もどんどん外へ出て行ってしまう」(30歳代、女性、会社員、会社役員)との意見があり、これからの対応としては「企業や大学の誘致等、これからの未来ある若者のチョイスが増えるような魅力あるまちづくりを」(40歳代、女性、会社員・会社役員)、「若者が定着できる企業等の誘致が必要である」(70歳代、男性、無職)、「長柄町は都心に比較的近く、自然豊かな美しい町。その特性を生かし、長柄町に足を運びたくなる産業や施設、企業誘致など積極的に行い、人口増加が進めばいいと思う」(50歳代、女性、専業主婦)との意見や、より具体的には、「大手企業の参入を促す。サッポロビール工場みたいなもの」(40歳代、男性、会社員・会社役員)、「移住希望者ツアーなどの開催、支援、職場の確保」(50歳代、男性、公務員・団体職員)との意見がありました。

また、産業振興全般の意見として「地域活性化の他の市町村の事例等について、常にアンテナを高くして集め、最初はマネゴトでも良いので取り組み、長柄町版を作りあげてほしい」(70歳代、男性、無職)、「周辺の地域のまちづくりの成功例や外部のアイデアを積極的に取り入れ、今の町民が定住し新しい町民が増えるようお願いする。又産業は今お荷物になっているもの、たとえば荒れた山や空き家などを有効活用するなど、あるものを利用してまち起こしを！」(60歳代、男性、パート・アルバイト・派遣など)との意見がありました。また、より具体的には、「元アウトレットの土地がもったいないと思う。たとえば『シニア向け分譲マンション・コミュニティ施設』を建てて町で経営したら良いと思う。都会からシニアを呼び込む。中にはレストランやスポーツ・マージャン・ビリヤード・ジム・図書室・居宅介護支援事業所・看護師常駐保健室・シアタールーム・音楽室・外にはテニスコート・ゴルフ打ちっぱなし場、都会と言うより世界から呼び込む大きな会社が来てくれたら」(60歳代、女性、専業主婦)との意見もありました。

3 観光・余暇産業の状況

千葉県統計年鑑によると、本町の平成 29 年の年間観光客数は約 76 万人となっています。経年的な推移をみると、平成 21 年以降徐々に増加しており、平成 28 年は 80 万人近くとなっています。

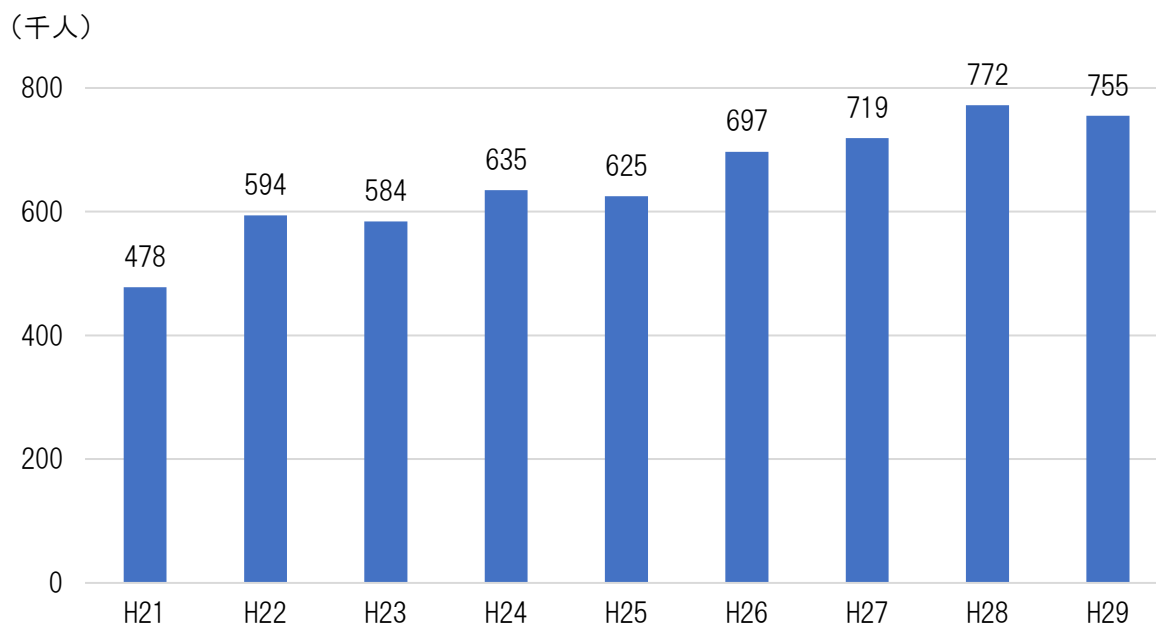
■観光客数、宿泊者数の推移

	長柄町の観光客数 (千人)	長生地域の観光客数 (千人)	長生地域の宿泊者数 (千人泊)
平成 21 年	478	4,022	519
平成 22 年	594	4,060	523
平成 23 年	584	3,587	378
平成 24 年	635	4,019	456
平成 25 年	625	4,420	457
平成 26 年	697	4,640	448
平成 27 年	719	4,581	461
平成 28 年	772	4,752	471
平成 29 年	755	4,523	445

千葉県観光課「観光入込調査概要」

注：単位の「人泊」とは、1 日単位でみた観光地内に宿泊した観光客の人数です（宿泊客泊延べ人数といいます）

■長柄町の観光客数の推移



本町の観光資源の中心である長柄ダムは、土で造られたアース式ダムでとしては日本最大級の規模を誇ります。周辺には、自然とのふれあいをテーマとした散策コースやバーベキュー場、テニスコート、流れるプール、体験農園といったスポーツ・レクリエーション機能を備えた都市農村交流センターが整備され、町民や都市住民の憩いの場として好評を得ています。

しかしながら、施設の老朽化が顕著に見受けられ、単に維持管理を行うだけでは賄いきれない状況にあります。

民間の観光施設では、トレーニング施設や運動競技場、ゴルフ場、研修施設、宿泊施設、牧場等が存しており、年々観光客は増加傾向にあります。

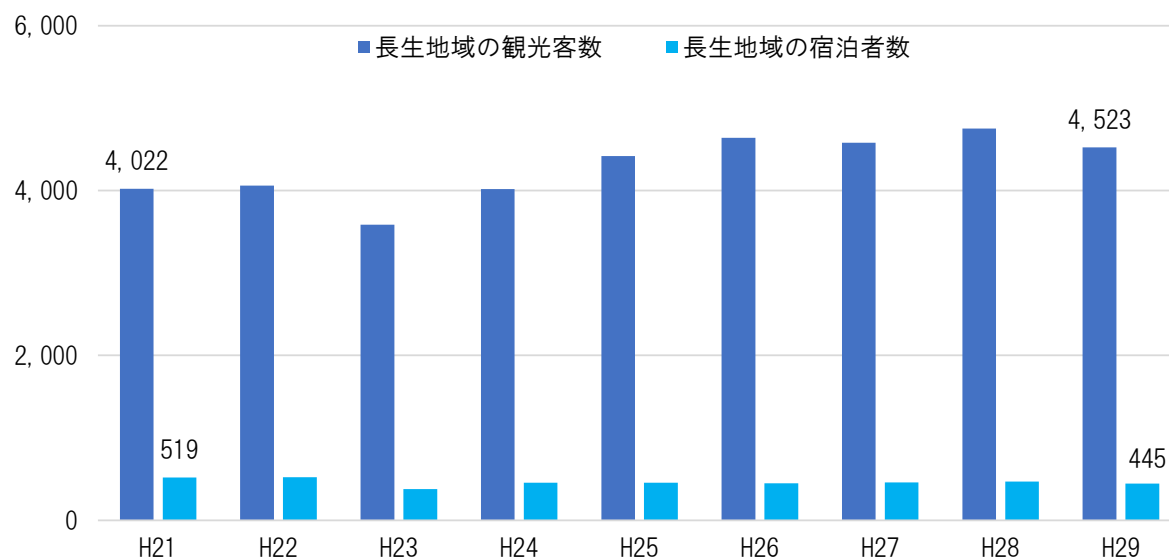
これらの観光資源を有効に活用し、ネットワーク化を図るとともに、首都圏のリゾート地としての観光地形成に取り組む必要があります。

広域的な状況について、長生地域の平成 29 年の年間観光客数は約 452 万人となっています。経年的な推移をみると、平成 23 年は東日本大震災の影響もあり一時的に減少したものの、平成 24 年以降は徐々に増加しており、平成 26 年以降は 450 万人を上回って推移しています。

長生郡市の宿泊者数については、平成 29 年は約 45 万人泊となっています。観光客数の約 10 分の 1 の規模となっています。来訪者の観光・余暇の過ごし方は宿泊型というよりも、訪問型が主となっています。

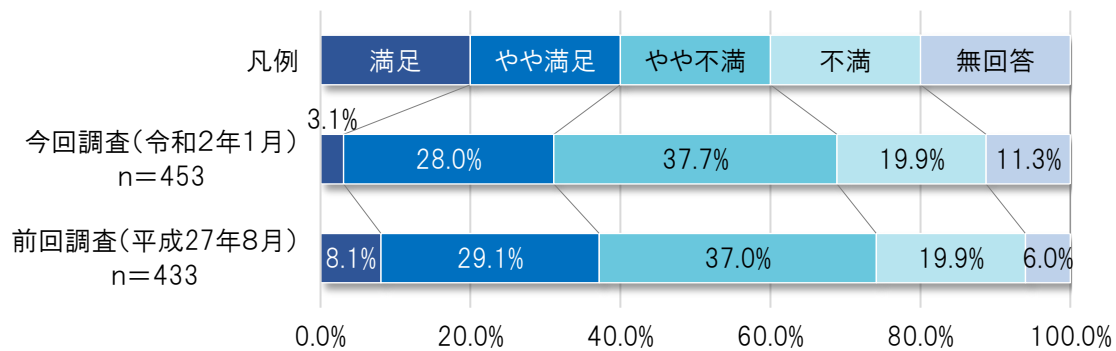
■長生地域の観光客数と宿泊者数の推移

(千人・千人泊)



千葉県観光課「観光入込調査概要」

■観光、余暇産業の振興（観光資源の整備、グリーンツーリズムの推進など）



観光、余暇産業の振興（観光資源の整備、グリーンツーリズムの推進など）については、「満足」が3.1%、「やや満足」が28.0%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は31.1%となっています。

一方、「やや不満」は37.7%、「不満」は19.9%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は57.6%となり、「不満」が「満足」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は6.1ポイント低下し、「不満」は0.7ポイント上昇し、若干「満足」の度合いが若干下がっています。

町民アンケートで、「いま、長柄町が推し進めるべきだと思うもの」を聞いた設問の「その他」の意見では、「古民家を保存し宿泊体験やイベント事業を行った方が良くと思う。川崎市や横浜市にある古民家農園などを参考にして長柄町独自のことをして観光してもらえる環境を作るべき」との記述がありました。

自由意見では、「町のよさを発揮でき、他の市町村の先頭に立つような、活気あふれる政策を」（年齢・性別・職業無回答）、「大人と子どもが一緒に遊べる、自然を生かした遊び場をつくり、『子育てをしやすい町』のイメージも町外に広めていくと良いと思う」（10歳代、女性、学生）、「スーパーや娯楽施設などを今後つくってほしい」（10歳代、男性、学生）、「ダムの上の敷地にスーパー及び娯楽場（例、カラオケや子どもたちの遊ぶ施設等）がほしい」（50歳代、男性、会社員・会社役員）「荒れた田んぼや畑を利用し、活用する。長柄町をアピールできることを行う。地名度を広める。人が集まる町づくりをする。自慢できるものがない」（20歳代、女性、学生）、「千葉の中で1番目立たない感じの長柄町から特色のある魅力的な町になるように役場、町民共に力を合わせたいものだ」（60歳代、女性、専業主婦）などの提案がありました。

より具体的な方策としては、「このままでは町は消えてしまう。『観光第一』。例えば、①ふるさと村、②権現森 ③長柄ダムの3点セットのハイキングコースを作る、特に権現森に駐車場を作り、歩道と神社の整備、都会にないフナイキを作り、車利用者の来訪を考える」（70歳代、男性、無職）、「サイクリングの道幅の確保、整備、観光地の整備。住民目線ではなく外国人に長柄町の魅力の発信等観光客の確保。郷土料理の保全、後継者の確保、店舗作り」（50歳代、男性、公務員・団体職員）、「長柄ダムの開放（有料で釣り）」（40歳代、男性、会社員・会社役員）、「長柄町の魅力をアピールするために、外部からコンサルタントとか、アドバイザーを募集して、例えば農家レストランとか、魅力的な道の駅等を創ったらどうか」（60歳

代、女性、農林業)、「今町内に芸術家の方がたくさん住んでいると思うが、その方々の作品を展示し、お茶も飲めるようなスペースを作り、「様々な芸術家が住む町」としてのイメージをもっと町外に広めていくと良いと思う」(10歳代、女性、学生)、「ダム桜がとてもきれいなので、もっとPRしてほしい」(60歳代、女性、専業主婦)との意見がありました。

中学生アンケートで「今の長柄町の良いところ」を聞いたところ、自然・緑が豊かとする意見が最も多くなりましたが、その中で「ダムがある。水がきれい」(1年生/女子)、「森が多い。桜、梅、紅葉がきれい」(2年生/男子)、「春に咲く長柄ダムの桜がきれい」(3年生/男子)、「空気がおいしい」(2年生/男子)、「たくさんの動物がいる」(2年生/女子)、「夜は静かでゆっくり寝ることができる」(2年生/女子)、「『農林商工祭り』など人々が集まり交流できる機会がある」(3年生/女子)、「横穴墓がある」(2年生/男子)との意見がありました。

一方、「今の長柄町の改善したいところ」を聞いたところ、「これ！といった長柄町にしかないものが無い」(1年生/女子)、「横穴墓を有名にする」(2年生/男子)との意見がありました。

また、「長柄町の将来像や今後、町として取り組むべきこと」を聞いたところ、「少子高齢化でどんどん人口が減っていくので、町の良いところを増やし、人を呼び込む。観光スポットをつくる」(3年生/男子)、「観光地などをつくって、他の人たちにも『長柄町』を知ってもらう」(1年生/女子)、「将来、長柄には、人が多くは集まらないと思う。なので、良い所をアピールし、少しでも人を増やせるようにした方が良い」(3年生/女子)、「県外からも観光客が来てくれるようなPRをする」(3年生/女子)との意見がありました。

第7章 地域づくり・行財政の状況

1 コミュニティの状況

社会構造の変化により、人與人との絆や地域の連帯意識は薄れつつあります。

しかしながら、豊かな地域社会を築いていく上では、町民同士が連帯意識、自治意識を見つめなおし、町民と行政が一体となっていくことが重要です。

近年、本町においても一人住まいの高齢者が増加し、「孤独死」という事実が現実問題として発生しており、町民が住みなれた地域でお互いに助け合って安心して生活できる地域社会をつくることが求められています。

本町では、町民の自主的な活動を基本として、コミュニティ活動を支援しています。

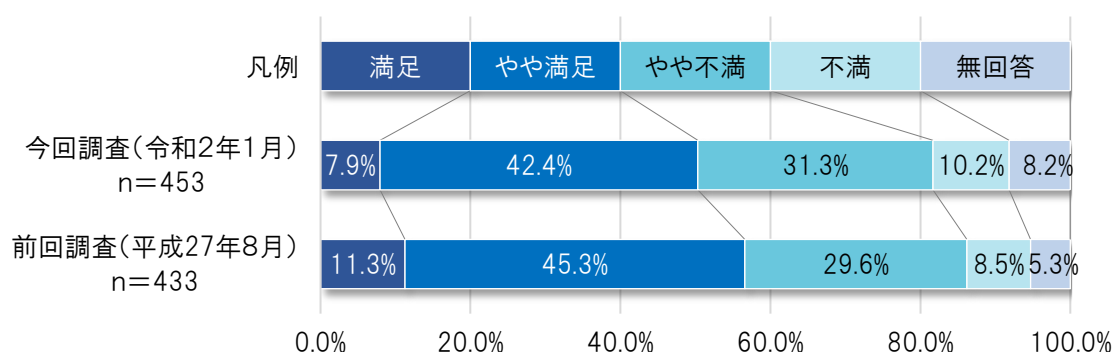
町民相互の絆を深め、住みよいまちづくりを進めていくため、コミュニティリーダー等の育成や文化・スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る必要があります。

■自治会・市民活動団体の状況(各年4月1日末現在)

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
自治会数(団体)	48	48	48	48	48
組織率(%)	68	66	66	64	64
市民活動団体(団体)	2	2	2	2	2

長柄町企画財政課

■コミュニティの充実(自治会など地域のつながり)



コミュニティの充実(自治会など地域のつながり)については、「満足」が7.9%、「やや満足」が42.4%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は50.3%となっています。

一方、「やや不満」は31.3%、「不満」は10.2%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は41.5%となり、「満足」が「不満」を上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は6.3ポイント低下し、「不満」は3.4ポイント上昇し、若

干「満足」の度合いが若干下がっています。

自由意見では、「自治会への補助金の増額」(70 歳代、女性、専業主婦)、「人づくりが重要であり、数少ない職員一人一人がコーディネーターとなり、まちづくり、住民交流、危機管理などをコーディネートできるよう人材を育成してほしい」(60 歳代、男性、無職)「他の地域から移住してきた人々との交流を深め、町の活性化を図る」(10 歳代、男性、学生)、「高齢者のためのコミュニケーションの場を充実させる」(70 歳代、女性、無職)との意見がありました。

一方、「長柄町の行事やイベント、草刈り、集会など、地域の住民たちとの関わりが多く人付き合いが苦手な方にはストレスになってしまう。または仕事との両立が負担になり住みにくい」(30 歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)、「避けて通れないのが自治会やその他の「役員」。核家族などの夫婦共働き世帯や独身の方や高齢者世帯も増えて、女性の社会進出が進む中、担い手そのものが不足する一方で、自治会の仕事が増え、バランスがとれなくなっているといわれる。こうした「負担感」「やらされ感」を軽減し、うまくやるにはどうしたらよいのか町政で考えてもらいたい」(30 歳代、性別「答えたくない」、パート・アルバイト・派遣など)、「自治会費は高過ぎる」(30 歳代、女性、専業主婦)、「自治会に入らないとゴミ捨てができないので非常に困まっている(現在入っていない)」、「自治会も高齢者が多く 2 世がいないため、活気がなくおもしろみがない。お祭りに人が少なく活気なし。昔の山之郷のお祭はすごかった。昔のようなものが見たい」(50 歳代、男性、会社員・会社役員)との意見や「長柄町に住んでいるが、町の情報、町の人たちと知り合う機会があまりない。住民参加のまちづくりは理想だと思うが、自分自身があまり住民としての実感がない。昨年の災害を乗り越えるために何かできたらいいなあ…とはぼんやり思っている」(30 歳代、女性、公務員・団体職員)との意見もありました。

中学生アンケートで「今の長柄町の良いところ」を聞いたところ、「近所で顔見知りなので、登下校が安全で安心なところ、町民みんなが心優しいところ」(2 年生／女子)、「地域の人々の関係性が良い」(2 年生／女子)、「近所の方々が優しく声をかけてくださるところ」(3 年生／男子)、「地域全体で協力しながら生活している所。近所づきあいが盛んで、地域の雰囲気が良い所だと思う」(3 年生／女子)、「地域の人との交流が盛んなところ。災害時の対応」(3 年生／女子)などの意見がありました。

一方、「今の長柄町の改善したいところ」を聞いたところ「あいさつが少なくなっていること」(2 年生／女子)、「町民みんなが関われる場が少ない」(2 年生／女子)との意見がありました。

また、「長柄町の将来像や今後、町として取り組むべきこと」を聞いたところ、「地域の行事活動を活性化していき、地域の交流を増やすこと」(3 年生／男子)、「子どもが少なくお年寄りが多いので、子どもとお年寄りでの活動を増やすのが良いと思う」(3 年生／女子)、「イベントや行事などの地域が活発になることを増やし、みんなが心地良く住める町になると、もっと良くなると思う」(3 年生／男子)、「人々が笑い合って暮らしている町」(1 年生／男子)などの意見がありました。

2 町民参加の状況

本町では、広報活動として「広報ながら」の定期的な発行とともに、ホームページやSNSの活用による情報発信を行っています。

また、広聴については、さまざまな行政分野において、計画策定時に審議会等を開催するとともに、ホームページ等による意見募集といった町民の意見を反映するよう努めています。

多様な町民のニーズに応えたまちづくりを展開するためには、町民の動向を的確に把握し、町民が主体的にまちづくりに関わっていく必要があります。そのためには、行政情報の正確な伝達と町民が手軽に情報を得られる環境づくりが重要です。

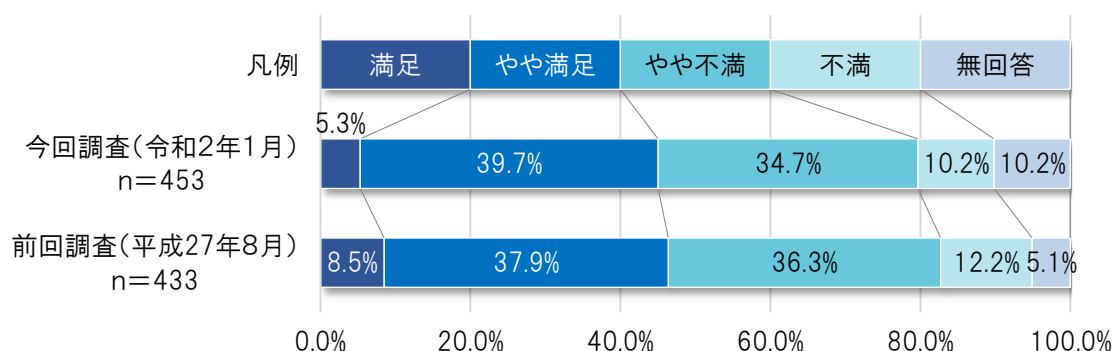
そして、町民と行政がお互いの役割を理解して尊重し合い、互いに地域の課題や目標を共有し、ともに知恵を出し合って、ともに汗を流す協力関係を築いていく必要があります。

■長柄町公式ホームページの閲覧状況(各年度末現在)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
アクセス数(延件数)	48,594	318,899	532,177

長柄町企画財政課

■町民参加の促進(町民参加のまちづくり)



町民参加の促進(町民参加のまちづくり)については、「満足」が 5.3%、「やや満足」が 39.7%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は 45.0%となっています。

一方、「やや不満」は 34.7%、「不満」は 10.2%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は 44.9%となり、「満足」と「不満」がほぼ同割合となっています。

前回調査と比較すると、「満足」は 1.4 ポイント低下し、「不満」も 3.6 ポイント低下し、「満足」が「不満」を上回りましたが、評価結果としては、今回と前回とはほぼ同様な傾向となっています。

自由意見では、「自治会の人々の意見を聞き、又町政の人たちの意見を出し合い、住み良い町作りをしてほしい！！ 年寄りも若者も安心できる町に～！！」(60 歳代、女性、専業主婦)、「千葉の中で 1 番目立たない感じの長柄町から特色のある魅力的な町になるように役場、町民共に力を合わせたいものだ」(60 歳代、女性、専業主婦)との意見がありました。

一方、「町民の話しや意見は聞くだけでなく、確かなモノにして行くべき」(60 歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)、「まちづくりについて、30 代を中心に取り組んでいただきたい。頭の固いお役人より民間で働く人のアイデアを多く集め、実践においてはリスクとリターンのバランスを考えられる人々にしていただきたいと思う」(30 歳代、女性、無職)との意見がありました。また、町の情報提供に関して、「正直に申し上げると、今の現状では町の魅力を伝えきれているとは思えない。町公式のユーチューブチャンネルはあるが登録者数や再生回数が少なかったり、フェイスブックよりも利用者数の多いツイッターを利用していないなど、SNS を活用しきれていないように感じる。※ツイッターに関しては千葉市のアカウントが非常にうまく使われていると思うのでご参照を」(10 歳代、男性、学生)との意見や、災害対応に関連して「スピーカーから流れる放送が聞きとれない。HP をスピーディーに更新して欲しい」(50 歳代、女性、専業主婦)との意見がありました。

中学生アンケートで「今の長柄町の良いところ」を聞いたところ、「自分たちの町に誇りをもっているところ」(1 年生／女子)との意見がありました。一方、「今の長柄町の改善したいところ」を聞いたところ、「イベントを増やしてほしい。町民みんなが関われる場が少ない」(2 年生／女子)との意見がありました。

また、「長柄町の将来像や今後、町として取り組むべきこと」を聞いたところ、「地域の行事活動を活性化していき、地域の交流を増やすこと」(3 年生／男子)、「行われている活動をこの先も続ける」(2 年生／女子)との意見がありました。

3 男女共同参画の状況

男女共同参画社会の実現は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会をすることであり、町民と行政が一体となって取り組むべき最重要課題です。

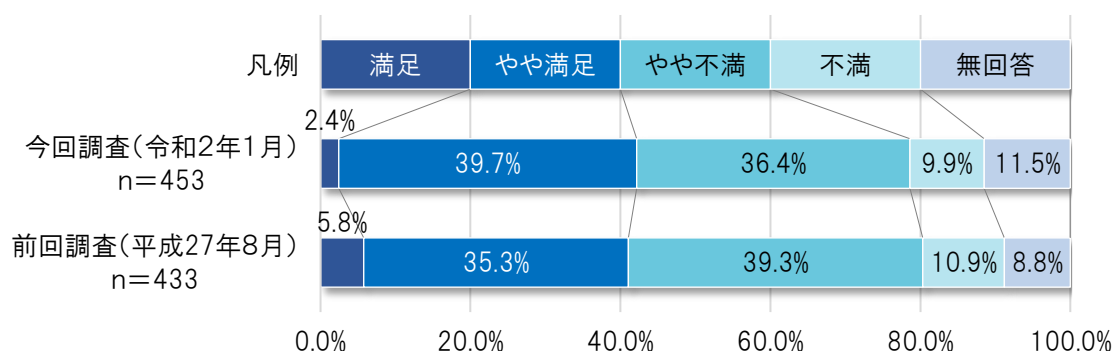
また、少子高齢化の進展と人口減少社会の到来、家族や地域社会の変化、経済の長期的低迷と閉塞感の高まり、非正規労働者の増加と貧困・格差の拡大といった社会情勢の変化に伴う課題を解決するためにも、男女共同参画社会の実現が不可欠です。

■審議会・委員会の女性委員の登用状況(各年3月末現在)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
女性委員数(人)	70	67	63	72	80
女性登用率(%)	21.67	19.64	19.44	21.55	24.31

長柄町総務課

■男女共同参画の推進



男女共同参画の推進については、「満足」が2.4%、「やや満足」が39.7%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は42.1%となっています。

一方、「やや不満」は36.4%、「不満」は9.9%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は46.3%となり、「不満」が「満足」を若干上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は1.0ポイント上昇し、「不満」は3.9ポイント低下し、「不満」が若干低下しましたが、評価結果としては、今回と前回とはほぼ同様な傾向となっています。

中学生アンケートで「長柄町の将来像や今後、町として取り組むべきこと」を聞いたところ、「平等主義」(1年生/男子)との意見がありました。

4 ボランティア活動の状況

町では、地域における介護予防の普及啓発を行う「長柄町介護予防推進員」と介護予防推進員の活動を地域住民にコーディネートする「長柄町介護予防サポーター」や、生活習慣病予防のための食生活や運動等、健康づくりの普及啓発を行う「長柄町食生活改善・健康づくり推進員」が活動しています。

町以外で、高齢者や障がい者に対する福祉活動、人権擁護活動、各種ボランティア活動等、長柄町社会福祉協議会で把握をしている町内の保健福祉関係団体は下表のとおりです。

また、町内の特定非営利活動法人（NPO 法人）は令和元年度末現在2団体が組織されており、それぞれ、健全なふるさとづくりの推進と障がい児・者の福祉向上の活動を行っています。

■町内の各種保健福祉関係団体(平成 26 年度)

		構成員数	事業内容
長柄町	長柄町介護予防推進員	14	介護予防活動を地域に普及啓発させ住民主体の健康づくりを促進
	長柄町介護予防サポーター	18	上記活動における地域住民への窓口やとりまとめを行う
	長柄町食生活改善・健康づくり推進員	28	生活習慣病予防のための食生活や運動等、健康づくりの普及促進
長柄町社会福祉協議会	長柄町民生委員児童委員協議会	17	民生委員活動
	長柄町障がい者福祉会	35	障がい者の福祉向上
	長柄町生涯クラブ	203	高齢者の生きがいと福祉の向上
	人権擁護委員	3	人権擁護
	保護司会	5	既犯者の更生支援、社明運動
	更生保護女性会	29	更生支援の援助、社明運動
	日本赤十字社千葉県支部長柄町分区奉仕団	27	赤十字社理念に基づいたボランティア活動、救護活動などの普及
	長柄町遺族会	159	戦没者の顕彰と遺族の福祉向上
	生涯大学長柄同窓会	22	生涯大学卒業生の交流、ボランティア活動
	長柄町ボランティアグループ	32	ボランティア活動
	長柄地区社会福祉協議会	37	地区世代間交流や慰問など
	日吉・水上地区社会福祉協議会	27	地区世代間交流や慰問など

長柄町地域福祉計画(※26 年度各団体提出資料より)

■町内の NPO 法人数の推移(各年度末現在) (単位:法人)

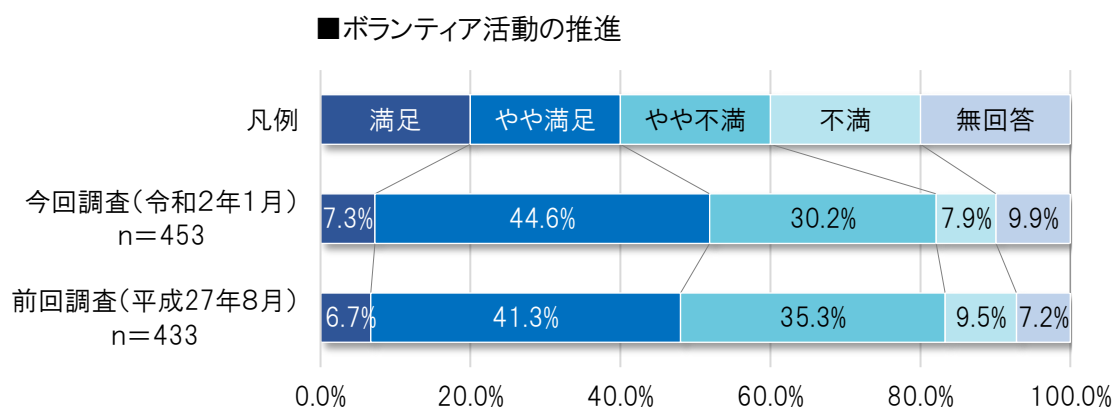
平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
3	2	2	2	2

千葉県 NPO・ボランティア情報ネット

令和元年の大雨被害を受けて、長柄町社会福祉協議会では、災害ボランティアセンターを開設し、家屋内の清掃・片付け、家財の移動、畳上げ、泥かき等、自力での復旧作業が困難な

人に対するボランティアのコーディネートと派遣を実施しました。約1か月間の開所期間中に、359件の支援活動を行い、町内外から延べ2,718人がボランティアとして参集しました。

また、長柄町社会福祉協議会では、中学生を対象とした「夏休み中学生ボランティア体験」の活動も取り組んでおり、青少年健全育成とボランティア意識の醸成に寄与しています。



ボランティア活動の推進については、「満足」が7.3%、「やや満足」が44.6%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は51.9%となっています。

一方、「やや不満」は30.2%、「不満」は7.9%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は38.1%となり、「満足」が「不満」を若干上回っています。

前回調査と比較すると、「満足」は3.9ポイント上昇、「不満」は6.7ポイント低下し、評価結果としては、「満足」の度合いが高まっています。

自由意見では、「緑と風景を楽しむつもりで移住したが、ここ何年かの間にいろんな所で棄てられたごみを目にしてその多さにショックを受ける。段々と増えていっているように思う。定期的に清掃するシステム（ボランティア参加なども）を作ってきれいな町に戻せたらと思う」（60歳代、女性、専業主婦）、「高齢化が進む中で、田畑や山の整備が間に合わなくなってくると思う。ボランティア活動の拡充と発信をもっと推進していった方がいい」（30歳代、女性、無職）との意見がありました。

中学生アンケートで、「今の長柄町の良いところ」を聞いたところ、「ボランティアとかがあって楽しい」（2年生／男子）、「ボランティアの参加者数が多い」（3年生／男子）、「まち美化活動によって道路がきれい」（1年生／女子）、「ボランティア活動が活発なところ。私は地域でのイベントにボランティアとして参加したいと思っているので、活発なところがとても嬉しい。これからも続けていって欲しいと思うほど良いところ」（3年生／女子）との意見がありました。

また、「長柄町の将来像や今後、町として取り組むべきこと」を聞いたところ、「ボランティアの人を増やす」（2年生／女子）、「これからもボランティア活動が続けること」（3年生／女子）、「まち美化活動を増やす」（1年生／女子）などの意見がありました。

5 行政運営の状況

少子高齢化の進展や住民価値観の多様化、環境に対する関心の高まりをはじめ、社会経済情勢が大きく変化しつつある中、町行政も新しい時代を迎えようとしています。

長柄町においては、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう体質を強化し、住民福祉の向上と個性的で活力あるまちの構築を図っていく必要があります。

本町の行財政環境は、依然として厳しい状況ですが、町民の期待に応えるためにも、地方自治の新時代を自ら切り拓き、人口減でも持続できる体制の整備など、新しい視点に立った一層の行政改革への取組が不可欠です。

本町の平成 31 年 4 月 1 日現在の総職員数は 111 人、一般行政職員は 70 人となっています。職員 1 人あたりの人口は、総職員で 63.8 人となっており、市町村平均の 117.8 人を下回り、千葉県内 54 市町村(37 市 16 町 1 村)中、51 番目となっています。また、一般行政部門職員の職員 1 人あたりの人口は 76.1 人で、市町村平均の 209.8 人を下回り、54 市町村 53 番目の少なさとなっています。

社会経済環境の変化や交通手段・情報伝達手段の発達等に伴い、町民の日常生活や経済活動の圏域は拡大し、町民の行政に対する意識も市町村の枠を越えてきています。また、財政面や効率面の観点から、単独の市町村で実施するよりも広域的に行った方が合理的な分野もあるため、上水道やごみ・し尿処理、医療、消防等においては関係市町村との連携により広域行政を進めています。

地方分権の拡がりの中、町の行政運営は量的に拡大するだけでなく、質的にも高度化すると見られ、これまで以上に近隣市町村等と連携して効果的に取り組むことが求められます。

また、国においても「地方創生」を掲げ、地域の実情を踏まえた自立した施策に支援を行うこととし、今後の町に大きな変革をもたらすものと考えられ、効率的かつ効果的な施策が求められます。

さらに、「誰ひとり取り残さない」という SDGs の考え方を踏まえ、持続可能な地域社会を構築する必要があります。

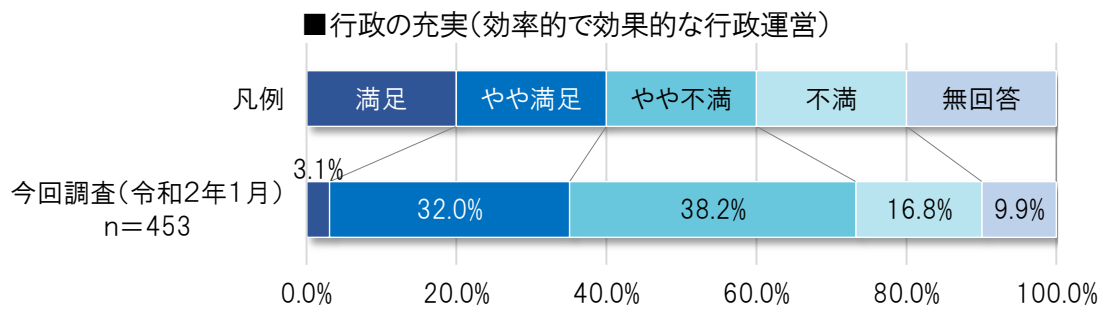
■町の職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位:人)

	総 数	一般 行政職	税務職	医療職	福祉職	技能 労務職
平成 25 年	103	68	8	7	16	4
平成 26 年	103	68	8	7	16	4
平成 27 年	107	72	8	7	16	4
平成 28 年	106	73	8	7	15	3
平成 29 年	110	72	8	6	21	3
平成 30 年	110	71	9	6	21	3
平成 31 年	111	70	9	8	22	2

千葉県統計年鑑(資料:市町村課)及び長柄町総務課

注:特別職を除きます。



行政の充実(効率的で効果的な行政運営)については、「満足」が 3.1%、「やや満足」が 32.0%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は 35.1%となっています。

一方、「やや不満」は 38.2%、「不満」は 16.8%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は 55.0%となり、「不満」が「満足」を上回っています。

町民アンケートで、「行政と町民の役割分担のあり方」について聞いたところ、「町民と行政が適切な役割分担を協議して、進めていくべき」との回答割合(53.2%)が最も高くなっています。同設問の「その他」の回答では、「行政が独り歩きしないで、町民と良く協議をし、これからの長柄町が、どのような方向に行くか」、「子どもからお年寄りまで町づくりのアイデアを出してもらって、行政が参考になるものがあれば修正熟考していけば良い」、「町が発展する長柄町の将来像を作り、町民とディスカッションを行う」、「町外からアドバイスを受けることができるシステムがあった方が良い」、「町の外部のアイデアと町の伝統を足す」、「町が栄えるために、これからも住んでもらうために若い人の声を聴いて一緒に町づくりをしてほしい」などの記述がありました。一方、『まちづくりは町民が行う』や『町民と行政が役割分担を協議して進める』が理想だとは思いますが、少数であっても町のことを理解し、本当に考えている人たちのリーダーシップで進めていく方が良いと思う。多数の声が必ずしも正しいとは思えない」との記述もありました。

自由意見では、「少子高齢化が進む中で行政運営をしていくためには、役場で働いている人達にやる気をもって働いてもらいたい。現在の状況を見ていると、人数ばかり多くて対応も悪いし、やる気のない人が多い。今後は人口も減っていくので職員の数減らしてでも、住民の暮らしに寄り添う、人々にとって思いやりのある長柄町になってほしい」(50 歳代、女性、パート・アルバイト・派遣など)、「役場の対応が悪すぎる。以前、介護保険の件で相談に行き介護用具の説明を受けその通りにしたが、実際は提携していない業者からの介護用具で、保険がおりなかった」(40 歳代、男性、商工業・サービス業)、「役場で書類手続きを行う際、待たされる時間が長い」(30 歳代、女性、会社員・会社役員)などの意見がありました。

具体的な要望としては、「基盤の整備に力を入れて欲しい」(50 歳代、性別「答えたくない」、職業無回答)、「町職員の削減」(50 歳代、性別「答えたくない」、会社員・会社役員)、「年寄りを大切に、第一に」(50 歳代、男性、商工業・サービス業)、「長柄町で結婚して子どもを生んで住みたいと思ってもらうためにも今の若い人たちが何を必要としているか声を聴いてほしい。10 代後半～30 代とかにアンケートをとった方がより長柄町のためになると思う」(10 歳代、女性、学生)、「町づくりは、人づくりが重要であり、数少ない職員一人一人がコーディ

ネーターとなり、まちづくり、住民交流、危機管理などをコーディネートできるよう人材を育成してほしい。また、大学との連携もいいが、あくまでも対等な立場で実践検証をしてほしい」(60歳代、男性、無職)、「町長と住民の意見交換会や説明会など、町長とランチミーティングなどやらせて意味がない。もう少し自治会に入って懇談するほうがよい」(50歳代、男性、会社員・会社役員)、「町のよさを発揮でき、他の市町村の先頭に立つような、活気あふれる政策を。アイデアを工夫し、役場の若い方は、もっと勉強してもらいたい。本当にいい人材に来てもらえる行政にしてほしい。核をしっかり」(年齢・性別・職業無回答)などの意見がありました。

6 財政の状況

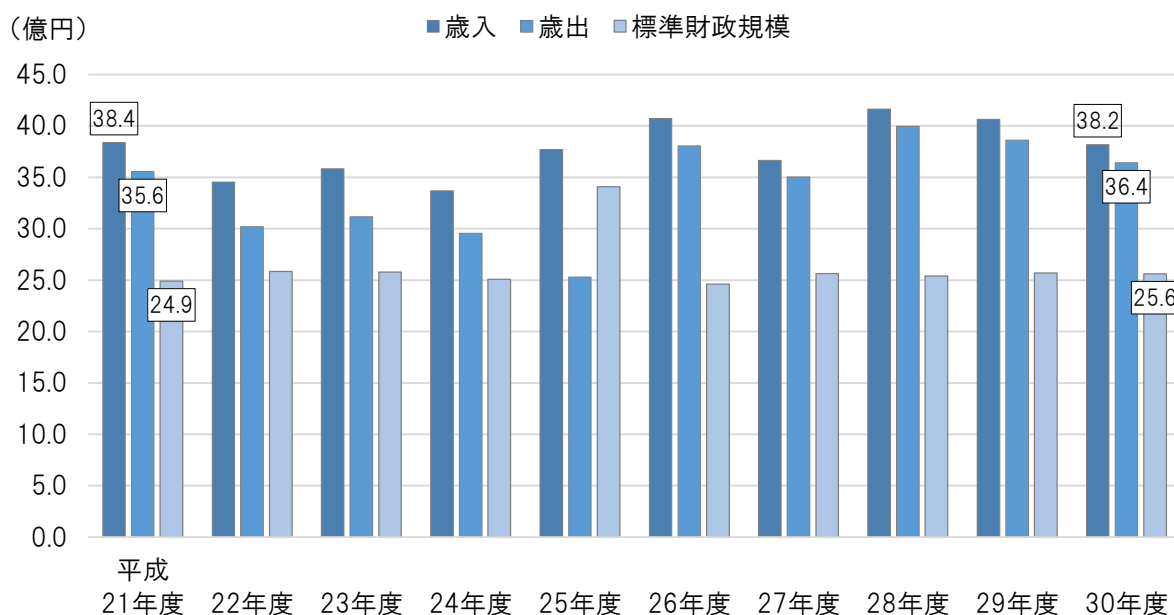
平成 30 年度の歳入総額は約 38.2 億円、歳出総額は 36.4 億円、使途に制約のない一般財源である標準財政規模は約 25.6 億円となっています。

財政指標のうち、平成 30 年度の財政力指数は 0.59 となっており、財源の余裕は少なくなっています。一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費等の固定的な支出の割合を示す経常収支比率は 92.5%で、硬直した財政構造となっています。公債費による財政負担の程度を示す実質公債費比率は 4.7%、将来的に財政が圧迫される可能性の度合いを示す将来負担比率はマイナスとなり該当していません。

■歳出・歳入等の推移

	歳入総額 (千円)	歳出総額 (千円)	標準財政規模 (千円)
平成 21 年度	3,839,340	3,556,053	2,491,209
平成 22 年度	3,453,016	3,019,970	2,585,225
平成 23 年度	3,583,858	3,117,371	2,579,427
平成 24 年度	3,368,108	2,953,718	2,507,798
平成 25 年度	3,769,015	2,530,034	3,407,288
平成 26 年度	4,072,591	3,804,419	2,462,114
平成 27 年度	3,665,138	3,503,997	2,562,300
平成 28 年度	4,163,470	3,995,215	2,538,946
平成 29 年度	4,063,327	3,860,106	2,569,841
平成 30 年度	3,818,381	3,640,921	2,559,919

決算カード



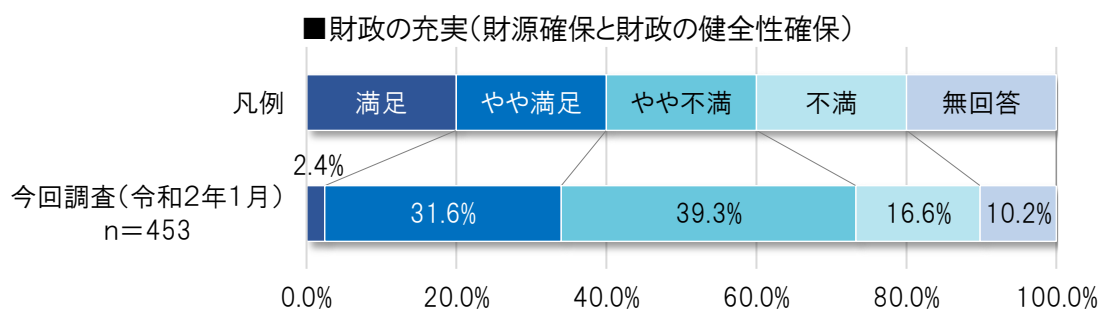
	財政指標等		健全化判断比率	
	財政力指数	経常収支比率 (%)	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)
平成 21 年度	0.64	87.9	13.0	115.7
平成 22 年度	0.61	89.6	11.4	95.4
平成 23 年度	0.58	88.0	10.3	74.4
平成 24 年度	0.56	92.5	9.3	53.1
平成 25 年度	0.56	86.7	8.6	37.6
平成 26 年度	0.55	87.2	7.5	23.2
平成 27 年度	0.56	93.5	6.4	3.0
平成 28 年度	0.55	92.2	5.3	—
平成 29 年度	0.57	93.4	4.8	—
平成 30 年度	0.59	92.5	4.7	—

決算カード

今日の財政は、町税等の自主財源が少なく、地方交付税をはじめとする依存財源に頼らなくてはならない状況にあります。歳出面では、社会保障費等の義務的経費が増加傾向にあり、歳出の抑制を図るため、事務事業の見直しと積極的な財源の確保が求められます。

また、経済動向や国県の政策に留意し、中長期的な視点に立った財政運営を行い、財源の重点配分、行政評価と効率化、経費節減に徹し、財政の健全化を図る必要があります。

今後は、多様化、複雑化、高度化する行政需要に対応するとともに、人口減少や高齢化といった町が直面する課題に対し、地域の特徴を生かした自立的な運営が可能となるような財源の確保に努めていく必要があります。



財政の充実(財源確保と財政の健全性確保)については、「満足」が2.4%、「やや満足」が31.6%で、「満足」と「やや満足」とを合わせた「満足」とする割合は34.0%となっています。

一方、「やや不満」は39.3%、「不満」は16.6%で、「やや不満」と「不満」とを合わせた「不満」とする割合は55.9%となり、「不満」が「満足」を上回っています。

町民アンケートで「行政サービスと町民負担のあり方について、どのように考えているか」を聞いた設問では、「町民全体の負担が増えないように、行政サービスをある程度縮小・廃止すべき」との回答割合(26.0%)が最も高くなっています。同設問の「その他」の回答では、「人口減少を食い止めるため、魅力的な町にする方法を皆で考える」、「ある程度の負担はや

むを得ないが、行政サービス以外での費用の無駄を削減できるよう努力すべきだと思う」、「まず行政サービスの見直しを。納得のいく負担は可」、「健康であること、医療費にかけぬこと」、「町民と町が話し合い、必要なサービス、適切な負担を決めていく」、「きちんと町民がわかるような財政なら仕方ない」との記述や、「企業誘致や農地の空き利用で税収を増やし、苦しい町民から増やさないでほしい」、「町民の費用負担ありきでなく、地場産業育成、企業税収増大、行政の効率化を目指す」との記述がありました。

自由意見では、「移住者のために環境を整え、また、移住や定住のきっかけになるようなイベントや優遇を作っていった方がよいと思う。そのために町長をはじめとする町の上の人間たちの給料を少しでも削って資金に充てるのが適策だと考える」(10 歳代、男性、学生)、「少子化問題は町だけでなく、日本全体の問題であり、解決は本当に難しいことだと思う。費用負担の増加は避けられないことであり、行政と町民の協力は欠かせないものだと思う。町をより良くするためなら、誰だって力になりたいと思う」(10 歳代、女性、学生)との意見がありました。

一方、「町民の数に対して職員の数が多いと思う」(30 歳代、女性、職業「その他」)、「議員が多すぎます。減らすべきだと思う」(30 歳代、男性、会社員・会社役員)など議員定数や職員の削減を求める意見もありました。